

ISSN 0388-4279

# 国際関係学部研究年報

第 43 集

2 0 2 3

日本大学国際関係学部



# 国際関係学部研究年報

第 43 集

2 0 2 3

日本大学国際関係学部



# 国際関係学部研究年報第 43 集

## 目 次

### 論 文

#### 原子爆弾に関する 2 つの考察

—ヤスパースとアーレントを手掛かりにして— …… 平 野 明 彦 … 1

#### 満ソ水路協定とポヤルコワ水道封鎖問題

—乾岔子島事件の前史的研究— …… 笠 原 孝 太 … 13

コーパスを用いた日本語学習者に誤発音されうる語に関する研究 …… 大井川 朋 彦 … 25

#### なぜ人生の最後のプランを書くのか？

エンディングノートの序論章のジャンル分析 …… D. オリベイラ … 37

#### 日本における初級中国語教育の研究

—話題の視点から— …… 柳 宇 星 … 53

#### 異郷における社会関係性の再構築

—日本在留台湾人女性趣味共同体を事例に— …… 陳 怡 禎 … 65

# CONTENTS

## 【ARTICLES】

### Two Considerations of Atomic Bombs

— Centering around Jaspers and Arendt — ..... Akihiko HIRANO ... 1

### A study of the 1934 agreement between Manchukuo and the USSR

on border waterways and the Poyarkovo waterway blockade incident

— as a Prehistory Study of the Kanchazu Island Incident. .... Kota KASAHARA ... 13

### A Corpus-Based Study on Words Which Can Be Mispronounced

by Learners of Japanese ..... Tomohiko OOIGAWA ... 25

### Why Write an End-of-Life Plan?

A Genre Analysis of the Introduction Sections of Ending Notes in Japan ..... Diego OLIVEIRA ... 37

### A Study of Elementary Chinese Education Japan

— From the Perspective of Topic — ..... Liu YUXING ... 53

### Reconstructing social relationships in a foreign land:

A case study of a community of Taiwanese female fans living in Japan ..... Chen ICHEN ... 65

# 原子爆弾に関する2つの考察 —ヤスパーズとアーレントを手掛かりにして—

平野明彦<sup>\*1</sup>

## Two Considerations of Atomic Bombs — Centering around Jaspers and Arendt —

Akihiko HIRANO<sup>\*1</sup>

Karl Jaspers and Hannah Arendt were distinguished contemporary philosophers of the 20<sup>th</sup> century who commented occasionally upon a modern technology, atomic energy and atomic bombs.

In this paper, first, I attempt to summarize the character of considerations of technology and atomic energy by them. Secondly, I will clarify some radical problems of atomic bombs centering around arguments by Jaspers and Arendt. Finally, comparing and contrasting two arguments about atomic bombs, I will explain the essential significance of their considerations.

### はじめに

周知のように、3.11の東日本大震災とその後福島を襲った原子力発電の事故以来、世界中で原子力をめぐる数々の議論が喚起されている。とりわけわが国において、20世紀ドイツの哲学者ハイデガー（Heidegger M.）の技術論と原子力をめぐる洞察がこれまでしばしば取り上げられてきた<sup>1)</sup>。他方、もう一人のドイツの哲学者ヤスパーズ（Jaspers K.）に関しては、いまだ衆目の見るところとなっていない<sup>2)</sup>。

こうした事情の下、2022年2月にロシアによるウクライナ侵攻が開始され、ヨーロッパを中心に俄かに核爆弾使用への懸念が高まりつつある。そこで本稿において、原子力と原子爆弾の問題点をできる限り詳細に検討する。その際、原子力以上に原子爆弾の脅威と重大性を訴えていたヤス

パーズに加えてアーレント（Arendt H.）のコメントに注目し、二人の主張を比較検討する。というのも、ウクライナにおける戦闘のアクチュアリティに鑑みると、原子爆弾に関するアーレントの考察を無視することはできないと思われるからである。また、原子爆弾に関するヤスパーズの独自の見解の真意と問題点を明らかにするために、二人の同時代の代表的思想家の一人アンダース（Anders G.）のヤスパーズ批判にも言及する。さらに、ヤスパーズのみならずアーレントの思想のもつ現代的な意義に新たな光を当てたい。

それに先立って、主に2021年12月に日本ヤスパーズ協会の（オンライン）大会で行われた講演原稿の一部を手掛かりに、科学技術と原子力に対するヤスパーズとアーレントの見解を要約する<sup>3)</sup>。

---

\*1 日本大学国際関係学部国際教養学科 教授 Professor, Department of International Liberal Arts, College of International Relations, Nihon University

## 1. <技術>と<原子力>に関する2人のコメントの基本的性格

### (1) ヤスパースの主張の特徴

はじめに、ヤスパースの科学技術と原子力について一瞥する。すでに『現代の精神的状況』(1932)でヤスパースは、現代の科学技術の特徴として、地球自体を「その資源とエネルギーを利用しつくすための唯一の工場に変えてしまう」<sup>4)</sup>という点を挙げている。たしかにヤスパースが、科学技術自体はむしろ中立的な手段に過ぎないという認識をもっていたことは否定できないものの<sup>5)</sup>、やはりそれが人間の生活を変質させてしまう危険を孕んでいる魔法の杖のようなもの、という洞察を持っていたことも事実である。

さらに、こうした技術の本質が「力」として捉えられ、新たな力と認識の拡大を求める技術自体のもつ、ある種魔的な性格が指摘される。ヤスパースはそれを「技術の魔性(Dämonie)」<sup>6)</sup>と呼ぶ。換言すると彼は、技術の断絶という現実を見据え、しかも悲観論と楽観論という両極の緊張関係を保ちつつ、<技術の制御>可能性を模索しようとしている、と言えよう。

ヤスパースはまた、こうした科学技術のもたらす帰結として原子力を捉える。すなわち『歴史の起源と目標』の中で、本質的に新しいものとして原子力の発見が取り上げられ、その計り知れない可能性と同時にその危機的性格が暴露されている<sup>7)</sup>。さらに『原子爆弾と人間の未来』(1958)においても、科学技術同様、原子力をも含めた技術の進歩自体について相反する2つの見解(世界観)が提示され、楽観論と悲観論という両極の緊張関係が示唆されるのである<sup>8)</sup>。

### (2) アーレントの基本的見解

次に、アーレントに言及する。『人間の条件』(『活動的生』)(1958年)の序でアーレントは、人工衛星の打ち上げと人工授精による種の「改良」を取り上げる。ただし彼女が最も注目している技術は、意外なことにこの2つではなく、オートメーションである。人類の月への到達やクローン人間の製造に比較すると、それはさほど驚くべ

き事態ではないように思われる。ところが本文で、「オートメーション」が「技術の発展の最終段階」と位置づけられ<sup>9)</sup>、その意義が次のように際立たせられるのである。そこでは、もはや職人の目的の遂行の手段として技術が用いられるのではない。いわば技術が独り歩きをし、制作者の意図と無関係に製品に関与する。現代では、製造物が職人の手も消費者の手をも離れて、電動機械の規格性や効率性にしがたって動き続けるのであり、かつて自然の暴力から人間を守ってきた技術が現代の都市に制御不能な新たな怪物を出現させる、という訳である<sup>10)</sup>。

科学技術に関する上記の考察は、オートメーションが普及した今日の社会から見ると、一見陳腐な様相すら呈している。しかしながら、今後起こるであろうAIや仮想空間の暴走の可能性を考慮するならば、むしろ先見の明があると言えるのではないだろうか。

さらに『活動的生』(『人間の条件』)の中で、アーレントは、これまでの技術にはない原子力の新たな特性について注目すべき考察を加えている。ここで彼女は、原子力を取り扱う技術によって「宇宙にしか生じていないエネルギーや力を、この地上で、かつ日々の人間的生活のなかで操作すること」で、「宇宙に偏在している宇宙力を、地上の自然に導き入れる」ことになるのだ、と主張する<sup>11)</sup>。それは、もともと地球上にはなかった全く異質なものが世界へと侵入し、世界に、これまではない或る新たな危険が付け加えられるという事態を意味する。

以上のような指摘は、ヤスパースが述べていた「技術の魔性」にも通じるものであるが、ここで彼女が人間的世界への宇宙的異物の侵入と表現していることは、やはり無視できない。しかしながらヤスパースもまた、ほぼ同時期に、原子力について次のように述べているのである。「人間が宇宙エネルギーのもろもろを、太陽物質そのものの力を、今日まで休止している地球物質から解放することによって、われわれの地球に移すということが、何と言ってももうすでに法外なことなのだ」と<sup>12)</sup>。



## 2. 原子爆弾に対するヤスパースのコメントについて

これまで、技術と原子力に関する2人の見解を簡単に確認したのであるが、次に『原子爆弾と人間の未来』において主題化された〈原子爆弾〉に関するヤスパースの主張を検討する。

1958年に出版されたこの本は、原文で500ページ余りの大著であり、原子爆弾に対するヤスパースの基本的態度を理解するために欠くことのできないものである。ところが、本書を一瞥すると、原子爆弾へのコメントが余りに少ないという印象を拭えない。たしかに本書には「現代における政治意識」という副題が付けられており、ある意味政治が主題化されているとしてもさほど不思議ではない。しかしながら、こうした印象も影響してか、これまで本書に対して様々な批判が提起されてきた。なかでもヤスパース同様、原子力と原子爆弾の特別な意味に着目するアンダースの批判はやはり無視できないだろう。

### (1) 「自己変革」という訴えかけをめぐる

そこで、彼の批判とその妥当性について検討する前に、まず、この本の中でヤスパースがどのような主張を展開しているのかを要約する。『原子爆弾と人間の未来』の主題は、言うまでもなく1950年代における原子爆弾をめぐる世界の情勢とその危険性をレポートすることであり、人類が原爆による絶滅の脅威にどのように取り組むのかを検討することにある。それは、概ね次のようなものである。

第一に、原子爆弾は人間によって製造されたものであり、それゆえ製造のみならずその使用も、さらにその究極の可能性としての人類絶滅の危機もまた人間によって引き起こされる何ものか、ということになる。そしてその限りにおいて、当然それを、これまで駆け足で追ってきた科学技術や原子力の延長線上に位置づけることもできるだろう。しかしながらヤスパースは、原子爆弾とその使用による核の全面戦争ならびに人類滅亡の脅威を前者2つの暴走の脅威と明らかに区別する。それは、科学者や軍人や一部の専門家に一任される

べきものではないし、しかしまた官僚や政治家たちにも委ねられるべきものでもない。そうではなく、原子爆弾や核戦争の問題を考える場合には、市民一人ひとりの考えと決断が不可欠となる。換言すると、「決定する位置に立っているのは、いつの場合でも一人ひとりの人たちなの」<sup>13)</sup>だ。以上のように、本書において原爆による人類滅亡の可能性とともに、それを阻止するわれわれ一人ひとりの、ある種の〈内的変革〉とも言うべき決断の重要性が強調される。そしてまさしくこの点に向けて、アンダースは批判の矢を放つ。少し長くなるが、彼の批判を引用する。

ヤスパースが忠告していることはほとんどすべてが自己変革 (Selbstveränderung) なのです。——中略——しかし言うまでもないことですが、自己変革という際に変革を試みる人が単純な意味でさらなる歩み、行動へ歩みを進めることを当然の前提とせず自己変革を説こうとは、全く思いもよらないことでした。——中略——しかし「計画」に対する不安のあまりヤスパースは、かれがもっぱらそれだけを考えている完全に行政的な意味での計画とは無関係な行為、特に対抗的な行動があることを忘れていません。全世界的なプロテスト、核兵器製造やミサイル基地建設への協力の拒否その他を促そうという考え——要するに、現実の反対運動を促進あるいは要求し、無数の人々がそれを引き受ければ世界の状況を一変させ得る連帯行動には考えが及んでいないのです<sup>14)</sup>。

以上のようにアンダースは、そもそもヤスパースが核兵器製造や使用の反対といった具体的な抗議行動へと人々を誘うことがないことに疑問を呈する。さらに、それに代わる訴えが各人の〈自己変革〉という内省的・哲学的なテーゼに終始していることに苛立ちすら覚えているように見える。絶滅戦争の危機が迫っており、しかもそのことを自覚している著名な哲学者がストア学徒のように冷静に世界を分析し、具体策をほとんど示すことなく各人の良心に訴えかけようとする姿勢には、到底理解も共感も抱くことなどできない、と言わ

んばかりである。

たしかに、ヤスパースの主張が具体性を欠くという批判には一理あるものの、しかし、やはりアンダースはヤスパースの真意を掴み損ねていると言わざるを得ない。というのも、かつてアインシュタインが提唱し、オットー・ハーンに引き継がれた反核運動や平和運動が部分的な成果を収めたことに一定の評価を与えてはいるものの、それ以上にヤスパースは、こうしたある種セクト的な一過性の運動（連帯行動）の限界を痛感していたのであり、むしろそうした行動の狭さや閉鎖性や水平化を乗り越えることに注力していたからである<sup>15)</sup>。そこで次に、このことを明らかにするために、引き続き、一人ひとりの個人にのみ内在するヤスパース的な「理性」の意義について確認したい。

ヤスパースの理性が通常の近代的なそれと異なることは、例えば次の定義からだけでも明らかであろう。彼は、理性（Vernunft）を近代的な合理性や認識能力や思考力（推理）等と明確に区別し、それを自分と近い意見や主張だけでなく、「存在し、なおかつ存在しうるすべてを制限することなく聴き取ること（Vernehmen）」<sup>16)</sup>と定義しているからである。したがって、その最大の特徴は人間同士の「交わり」（Kommunikation）にあるが、しかし、ただのコミュニケーション（伝達）ではない。それは、自分にとって遠く異質な意見に耳を傾けつつ、互いに相手の人格を尊重し、なおかつ忌憚のない意見をぶつけ合うような関係を意味する。ヤスパースの用語では、「単なる悟性と悟性の交わりや精神と精神の交わりではなく実存からと実存へと至ろうとする交わり」<sup>17)</sup>のうちで、理性はその本来の役割を果たすことができるのである。

では、その本来の役割とは何か。まさしくそれこそ、アンダースが不満を抱いた各人の内的・精神的なく自己変革に他ならない。換言するとヤスパースの意図とは、「単なる悟性の思考」から包括的な「理性の思考」への、「新しい思考方式」を模索することであり、いわば心の内奥における哲学的な「転回」（Umwendung）<sup>18)</sup>を示唆することである。換言するとそれは、一人ひとり

ができる限り集団や個人の利害から離れ、まずは原爆のもつ深刻さと向き合うことを促すことなのである。もちろん、こうしたヤスパースの訴えに対して、なおも次のような批判が想定されうる。「ヤスパースは「世界の教師（Magister Mundi）」のpatosを中立主義（Neutralismus）と結びつけている」が、彼は「19世紀のアカデミックな哲学の、政治参加の拒否や閉塞状態を打ち破って」はいない<sup>19)</sup>。やはり有効なのは、観照的な思考（内省）ではなく現実の行動であり、行動への直接的なアピールなのだ、と。反核運動の有効性に鑑みると、一見こうした批判は当然のことにように響く。しかしながら、ヤスパースが核戦争の問題に対峙することの困難さをアンダース以上に深刻に捉えていたことが忘れられてはならないだろう。というのも、彼は、この問題の解決のためには「全歴史の転回点が生ずるほどに人間自身のみならず人倫的・理性的・政治的現象において変化する」必要がある、と考えていたからである<sup>20)</sup>。

## （2）「全体主義支配か原爆か」という二者択一をめぐって

次に、おそらく最も重要と思われるアンダースの批判を取り上げる。それは、ヤスパースによって定式化された「全体主義支配か原爆か」という二者択一への批判である。すなわち「人類の将来にとって他のすべてのものよりも脅威的である」原爆に匹敵するものとして挙げられるのは、「自由と人間の尊厳を抹殺する恐怖政治的構造をもつ全体主義的支配の危険」しかない。「前者では生存が、後者では生きるに値する生存が、失われてしまったのだ」<sup>21)</sup>。

ここで、再びアンダースの批判を引用する。アンダースは、「ヤスパースが提示しているこの二者択一は、全く論ずるに値しない」と前置きし、次のように言う。「すなわちひとりの哲学者が、他の事実と同様に変動する（ロシアという国があるという）歴史的事実による危険と、修復不可能で取り返しのつかない人類の終焉を意味する危険を一緒に挙げていること」「を、驚くとともに深く恥じ入りながら取り上げる」、と<sup>22)</sup>。さらに、次のような主張を展開する。

ヤスパースが著書の核心としている二者択一は、わたしたちの手元から消え失せています。「全体主義的」という不確かな言葉を使わざるを得なければ、核の状況そのものがすでに全体主義的だと言って間違いはないでしょう。そして全体主義的な手段、すなわち人類の存在も人間の本質も破壊する核戦争による脅威を、(せいぜい人間の本質を一時的に脅かしているものの、人類の存在を脅かすものではない) ソヴィエトロシアという脅威に対する手段として投入しようとする考え方は、全く不徹底なものです<sup>23)</sup>。

つまりアンダースによると、第一に、ヤスパースが人類の絶滅という究極の事態とソヴィエトロシアという歴史的な一国家による「全体主義的」支配とを同列に論じていること自体、全くの誤りと言わなければならない。というのも、人類の絶滅という無限大の脅威を一国家による自由の抹殺と比較することなど到底考えられないからである。核爆弾と核戦争のもつ特別な意味をヤスパース以上に強調していたアンダースにとって<sup>24)</sup>、このことは看過できないことであった。第二に、そもそも「全体主義的」という言葉があいまいであることに加えて、「全体主義的」であるのはソヴィエトだけではなく、人類を絶滅させるほどの核兵器を所有しているアメリカも本質的に大差ない、という主張である。絶滅兵器たる核爆弾の所有自体が国家(社会)を全体主義的にする、という訳である。アンダースにとって1950年代のアメリカは、全体主義国家ソヴィエトと峻別される民主主義国家の典型ではなく、むしろマッカーシズムの吹き荒れる、排他的で「全体主義的な」社会を象徴するものであった<sup>25)</sup>。

まず、第二の批判に言及する。当時のアメリカとソヴィエトを同等とみなすことには首肯しがたいものの、大量の核兵器の製造と使用のリアリティが多く国民から自由な思考と発言の機会を奪うことは否定できない。のみならずまた、社会全体が硬直化し、多様な価値や視点を締め出す可能性すら想定されうる。実際当時のアメリカで、

日本のような大規模な反核・平和運動が起きなかったことは偶然ではない。それゆえアンダースのこの指摘も、必ずしも的外れとは言えないだろう。

次に、第一の批判について検討する。それは他でもない、ヤスパースによって定式化された例の究極の二者択一が全く妥当性を欠く理念であり、何を訴えたいのかも不明と言わざるを得ないという非難である。たしかに、人類の滅亡とソヴィエトによる専制支配は同列には扱えないばかりか、そもそもソヴィエトだけにその実効性を想定することに無理があるという指摘は、傾聴に値する。さらに、この対置が原子爆弾の途方もない威力と壊滅的な惨劇を矮小化してしまう可能性も否定できない。この理念によって問題の本質が歪められてしまうという訳である。こうした批判に応えるため、次に、この定式化でヤスパースが本当には何を意図していたのかを明らかにしたい。

そもそも、なぜヤスパースは例の二者択一に固執したのだろうか。かりに核戦争による人類滅亡の危機だけに焦点が当てられていたならば、おそらくこれほど辛辣な批判は引き起こされなかっただろう。実際、「限界状況」(Grenzsituation)における個人の「死」と「人類の滅亡」という人類全体の<限界理念>は無関係ではない。例えば前期の主著『哲学』でも後期の『哲学入門』でも、限界状況が人間としての人間(実存)の生成にとって重要な契機となりうるということが論じられている。通常われわれは「自分の生活の利害に駆られて、この世界のなかで計画と行動をつうじて対処したりするのである」が、「限界状況に対処するのは次のいずれかによってである」。すなわち、「この限界状況を覆い隠すことによってである」か、あるいは「限界状況を把握し」「絶望し再起することによってである。そしてこの後者の場合にわれわれは、おのれの存在意識を変革しつつおのれ自身となる」<sup>26)</sup>。

以上のように、ヤスパースは一貫して「限界状況」の意義を説き、それがその都度各人の「存在意識」を根底から変えるきっかけとなりうること、そしてそのためにはどんなに救いのない状況であろうとも、まずはそうした現実と正面から対

時しなければならない、と主張する。つまり、もともとヤスパースにとって重要なのは、ただ各人が生物としての「死」をいかに回避し、現実的な解決方法（延命措置等）を探るかではなく、むしろ誰も免れ得ない「死」とどのように向き合うか、なのである。そしてそれゆえに、死に対する不安が「生命的な非現存在に対する不安」と「実存的な非存在の不安」の二重の形態において考察されているのである。換言すると、生物としての死に直面した人間にとって「真の不安はただ一つだけであり、「実存的な不安を充たす確信だけが、現存在の不安を相対化することができる」<sup>27)</sup>。自らの死を克服不可能な限界として意識することによって、かえって自己の実存としての存在が強く意識される、という訳である。

したがって、こうした個人の限界状況同様、例の人類の〈限界理念〉においてもまた、重要なのはただ単に経済的・政治的・軍事的に〈人類の滅亡〉を回避する策を練ることではない<sup>28)</sup>。より大切なのは、各人が一人の（可能的）実存として、そうした究極の状況から目を背けることなく、しかもただ人類の延命措置を図るのでもなく、真に人間らしい生き方とその実現に向けて人間自体の在り方を根底から考え直すことである。したがって、前期の『哲学』以来、生物としての個人的〈死〉や〈消滅〉が問題とされる場合に、常に同時に〈実存としての生〉や〈本来の実存〉の意味が問われていたように、〈人類の滅亡〉が想定される際にも、同時に〈生きるに値する生〉や〈自由と人間の尊厳〉の意味が対置されるとしても、何ら不思議ではない。

さらにここで、〈個人の死〉という限界状況が〈人類の滅亡〉という限界状況へと拡大された、と考えることもできるだろう<sup>29)</sup>。そしてこの拡張は、当然前期の実存の成立条件が後期の政治的な自由（や人間の尊厳）の成立条件へと発展したこともとも無関係ではない。ここでは、ザラムンの簡潔な解釈を挙げておく。「ヤスパースが交わりのパートナー同士での〈開顕性〉、〈同等性〉並びに〈実存的な共同性〉ということによって理解していたものは、公的で政治的な領域へと転用され、次のようなアピールとして定式化されることになるだ

ろう。すなわち、すべての人間と民族が自由に意見を表明する権利を支持すること」、さらに「他の人間や民族を、できる限り偏見や先入見を持たずに真摯に受け止め尊重することであり、彼らの民族的・言語的・文化的な他者性を無条件に尊重することである」<sup>30)</sup>。

したがって、敢えてヤスパースが例の二者択一に拘ったのは、〈奴隷よりはむしろ死を〉というような、単なる外的・政治的なスローガンを掲げるためなどではなく、〈人類の絶滅〉という限界状況に直面した個人に根本的な変革を促すことを目的とする、彼固有の世界観や哲学的信念とその展開の故なのである<sup>31)</sup>。実際ここで忘れてならないのは、アンダースが指摘するように、そもそもヤスパースが「全体主義的」支配の脅威を実在するソヴィエトロシアのみに限定していない、という点である<sup>32)</sup>。たしかに、当時直接念頭に置いていたのはロシアであるとしても、本来的かつ潜在的には、全体主義支配による自由と人間の尊厳の抹殺の可能性はおよそすべての社会（国家）にも想定されうる。それゆえ〈人類絶滅か全体主義支配か〉という二者択一は、より正確には、〈人類絶滅という事態をいかに真摯に受け止め、自身の生き方全般を見直すのか〉という問題だったのであり、それに伴い〈全体主義支配による自由と人間の尊厳の抹殺〉という理念が提起されたのである。

以上のように、技術や原子力の問題と同様ここでも、ある種の〈限界状況〉に直面した人間の〈両極の緊張〉が強調されているのであり、当然そうした究極の選択にただ一つの正解などない。したがって、〈人類絶滅〉という限界状況から目を背けることなく、同時に〈生きるに値する生〉をどこまでも模索し続けることへと、つまり「〈本来的に人間になる〉という永遠の課題」<sup>33)</sup>へと個人を誘うことこそ、ヤスパースの意図することだったのである。

### 3. 原子爆弾に関するアーレントの見解

#### (1) 全体主義支配と原子爆弾による自由と生命への脅威

最後に、アーレントに言及する。ヤスパースにとって重要なのは、原子力の平和的利用の危険性ではなく、原水爆による核戦争の脅威であった。たしかに2022年のウクライナ侵攻以前の世界では、核戦争による人類絶滅の危機よりも、原子力発電の事故による生物全般への脅威の方がより現実的な課題であったように思われる。ところが、ロシアによるウクライナ侵攻以降、状況は一変したといっても過言ではない。今や、核戦争の危機が全くの絵空事とは言い難い、切実な問題として急浮上したからである。一方1950年代において、ヤスパースが原水爆による全面核戦争こそ解決が急がれる最重要課題と見做したこと自体は、それ程驚くべきことではない。しかし他方で、<全面核戦争による人類の絶滅>というテーゼにはやはりリアリティが欠けているのではないか、という疑問が提起されるように思われる。

アーレントにとっても、原子力はこれまでの技術にはない危険性を孕むものだった。しかしヤスパースやアンダースのように、彼女は原子爆弾と科学技術や原子力の問題とを峻別し、原子爆弾に特別の意味を持たせてはいない。彼ら二人の主張によると、近現代の技術は、われわれ人類に無限の可能性を供するとともに、原子爆弾の製造と使用へと到達したために人類絶滅の危機すらも招いているのであるが、必ずしもアーレントはこうした見解に与しない。

死後ジェローム・コーンによって編集された『政治の約束』等の論考の中で、たしかに原子爆弾が全体主義との関連において「絶滅戦争の恐怖」として扱われている。つまり、全体主義国家が通常兵器とは異なる原子爆弾という、怪物のような破壊手段を手に入れたことによって、もはや「問題になるのは自由だけではない。理論的には「生命自体も、人類とおそらく地球上の全生物の持続的生存もまた、問題になっ」たという訳である<sup>34)</sup>。しかしやはりアーレントは、この問題を

ヤスパースのように<全体主義支配か人類の滅亡か>という究極の二者択一と捉えてはいない。むしろ原子爆弾と核戦争の問題を、全体主義支配の延長線上に位置づける。したがって両者をめぐる問題は、<自由の終焉か生命の終焉か>ではなく、<自由と生命の両方の終焉>という問いとして出現する。さらに、原水爆による「絶滅戦争は全体主義システムに適合する唯一の戦争なのである」<sup>35)</sup>という発言に続き、全体主義の絶滅戦争によって滅びるものについて、『政治の約束』の中で次のような注目すべき主張を展開している。

第一に、もはや殺戮は、どうせ死なねばならない人間の犠牲者がより多かろうがより少なかろうが問題とはせず、不滅の可能性を持っている民族全体とその政治体制——中略——を標的にするという。第一の事柄に密接に関係しているのだが、第二に、ここでは暴力は制作された事物——中略——にだけ向けられるのではなく、この制作物から成る世界に居場所が与えられている歴史的・政治的現実にも、言い換えるなら、それ自身が制作物ではないがゆえに再建されえない現実にも、向けられるのである。ある国民=民族 (people) が政治的自由を失うとき、それは政治的リアリティをも失う。——中略——この場合、滅びるものは何かと言え、制作によって生まれる世界ではなく、人間同士の関係性から創られる活動 (action) と言論 (speech) の世界なのである。——中略——それ (全体主義的支配) は国内で個人を威嚇するだけでは満足せず、すべての人と人との関係性を破壊するために組織的なテロを行うのだ。このテロに相当するものは全面戦争においても見られる。それは戦略的に重要な軍事的ターゲットを破壊するだけでは満足せず、人類の間に生起してきた世界全体の破壊 —そうした破壊を追求することが、いまやテクノロジー的に可能となっている— に取りかかるのだ<sup>36)</sup>。

アーレントによれば、全体主義支配も通常の暴力的な破壊兵器も、人間によって制作された都市

や建物や道具ならびに人間の生命や生活だけでなく、われわれが生きている世界のリアリティや自由な活動（言論やパフォーマンス）そのものを破壊する。少なくとも、原子爆弾が製造され使用されるまでは、ナチスによるユダヤ民族のジェノサイド等の一部の例外を除き、民族や国民全体が殲滅される可能性は、さほど高くはなかった。ところが、第2次大戦中にアメリカによって初めて製造（かつ使用）された原子爆弾を全体主義国家が所有したことで、今やこうした最悪の事態が現実になりうる、と考えざるを得ない。したがって、彼女にとって本質的に重要なのは、原子爆弾によってどれ程の建造物やインフラが破壊され、どれ程の人間が殺されるのかという問題ではない。それは、原爆によって、言論を中心とした人間の自由で公的な活動やパフォーマンスの機会が奪われ、そうしたものを成立させる基盤だけでなく、文化的・歴史的な伝承や制度や法さえもが失われる危険性に他ならない。そしてその限りにおいて、アーレントの原子爆弾への脅威は、基本的に全体主義の脅威と切っても切り離せないもの、と言えるだろう。というのもヤスパースも述べていたように、そもそも全体主義支配には、人間にとって欠くことのできない言論の〈自由〉や〈生きるに値する人間の生〉を根底から破壊するという脅威が内在していたのであるが、そこに原水爆という圧倒的な破壊兵器が加わったことで、そうした自由や人間の尊厳の抹殺だけではなく、人間の生命自体の消滅の脅威が現実味を帯びることになったからである。

ただし、原水爆による人間の生命の消滅がヤスパースやアンダースの言うように人類全体の絶滅へと至る可能性に関して、アーレントは二人と足並みを揃えてはいない。たしかに先に引用した文章の中に、「それは戦略的に重要な軍事的ターゲットを破壊するだけでは満足せず、人類の間に生起してきた世界全体の破壊——中略——に取りかかる」という表現が見出される。しかしここで破壊される「世界全体」とは文字通り全世界・全人類ではなく、或る「国民＝民族（people）」とその「政治的自由」を指す、と解釈すべきだろう。それゆえ、彼女の本来的な問題関心が〈人類

の絶滅〉にではなく、むしろ伝統や言語や文化を共有する一つの国民や民族が丸ごと世界から消えてしまうという意味での〈民族の抹殺〉にあることは、論を俟たない。

## （2）政治的自由と複数性をめぐって

前述したように、アーレントにとって原子力と原子爆弾の脅威とは、基本的に全人類の絶滅ではなく一国家や一民族自体の殲滅の可能性を示唆するものであった。しかもそれは、民族的・文化的伝統や慣習や制度を徹底的に解体し、〈政治的自由〉を根底から篡奪する危険性をも秘めていた。ただし、ここで消滅が危惧されている〈政治的自由〉は、むしろ通常の〈自由〉と同一ではない。そこで次に、そもそも彼女の言う〈政治的自由〉が一体何を意味するのか、を明らかにしておきたい。

『人間の条件』（『活動的生』）でも、「労働」や「仕事（制作）」と明確に区別される「活動」（action）の領域における「自由」の意義が強調されていたのであるが、ここでは、引き続き『政治的約束』を参照する。通常、政治的自由という言葉から連想するものとして、奴隷的支配からの自由や言論・出版の自由、さらに思想・良心の自由、あるいはロック（Locke J.）以来の信仰・私有財産の自由が挙げられるだろう。先に引用したように、一見してアーレントの政治的自由は、こうした様々な自由の中の言論の自由と類似している。自由が行使されるためには、第一に各人が支配—被支配関係から解放され、誰もが対等な立場にあるものとして自由に発言できる機会が保証されていなければならない。「なぜなら語り合う自由は他者たちとの相互作用において初めて可能になるものだからだ」。しかも「言論の自由は多くの異なった形と多くの意味を伴って現れるのが常である」が、とほいうものの「人は言いたいことを何でも言ってよいということではない」。「むしろポイントは、誰も、独りでは、客観的世界の全貌を十分には把握できないことを、私たちが経験から認識しているということである」。換言すると「世界は多くの人間に共有されて彼らの間に横たわり、彼らを離反させたり結びつけたりするも

のであり、それぞれの人に異なって現れるものだから、それが理解可能になるのは、多くの人々がそれについて語り合い、互いの意見と立場を比較しながら交換することができる場合に限られる。それゆえアーレントによると、「リアルな世界に生きることとそれについてお互いに語り合うことは基本的に同一の事柄である」ということになる<sup>37)</sup>。したがって、そもそも人間が現実の世界に触れるためには複数の視点を必要とするのであり、人間と視点の複数性 (plurality) なしにはそもそも自由の前提自体が成立し得ないのである。

以上のような「意見とその表現の自由」が人間と社会にとってどれ程「決定的なもの」だとしても、「それは新たな始まりを行う活動の能力に固有な自由とは異なっている」<sup>38)</sup>。それは自由な「活動」を通して人間が新しい「何かを始めること」であり、アーレントは、その核心をカント (Kant I.) の「政治哲学」と「自発性 (spontaneity) の概念」に据え、皮肉なことにこうした自由の本来的意義が見直されることになったのは、現代における全体主義のおかげだ、と言う。つまり、ヒトラーやスターリンに代表される「全体主義体制が意見の自由を抹殺するだけでは飽き足らず、あらゆる領域で人間の自発性を原理的に破壊しようとしたから」なのだ<sup>39)</sup>、と。さらに、全体主義体制だけでなく、そもそも近代資本主義社会が抹殺しようとしてきたのがこうした自由と自発性であり、その結果近現代において、本来の意味での自由と活動の自発性は政治からほとんど締め出されてしまった、と主張する。というのも、資本主義社会において政治が「生命=生活 (ライフ) 維持のための社会の資源とそのオープンで自由な発展のための生産性を保護するための手段だと見なされてきた」<sup>40)</sup>からであり、全体主義体制においても、個人の自由を犠牲にして社会資源や生産性を保護し、社会秩序や安全を維持しようという目的が第一に掲げられてきたからである。

しかも、それだけではない。アーレントによると、自由な活動と自発性のないところでは、人は常に何らかの目的に奉仕しなければならず、必然的にある種の〈目的・手段関係〉に巻き込まれざるを得ない。さらにそうした関係は、およそすべ

ての人間的な営みを単なる手段へと還元し、そうした行為の主体である人間自身をも単なる手段や道具へと変質させざるを得ない<sup>41)</sup>。そしてまさしく、政治の存在意義をこうした「基本的な生命=生活 (ライフ) の可能性」と「人類の生存を維持するための必要悪」へと収斂させることこそが、今日の全体主義と原子爆弾がわれわれに突きつけるアポリアなのであり、そうした「二重の脅威——中略——が表している一つひとつの要素を考えあわせようと努力しても、わたしたちは満足のゆく解決策を想像することすらできない」のである<sup>42)</sup>。

## おわりに

これまで、主に原子力と原子爆弾 (ならびに核兵器) に関するヤスパースとアーレントの見解とその真意を簡単に見てきたのであるが、最後に、アンダースを参照しつつ、二人の主たる主張に関する簡単な比較対照を試みる。

まず三人の基本的な相違として、ヤスパースとアンダースが共に原子爆弾と核戦争の脅威を最大限に評価し、〈人類滅亡〉の危機として定式化しているのに対して、基本的にアーレントはそれを一国家や一族の絶滅に限定していることが挙げられる。とりわけヤスパースにとって、原子爆弾の製造と核戦争の脅威こそが現代の最大かつ喫緊の課題であり、もはや全面核戦争による人類滅亡の危機を回避すること以上に深刻な事柄などあり得ない。ところがアーレントにとって、それはむしろ民族のジェノサイド (大量虐殺) の問題として出現したのである。

次に、発表以来批判的となってきた〈原爆による死滅か全体主義による自由の死か〉という二者択一について比較する。前述したように、アンダースにとってこのスローガンは、全くレベルの異なる事象 (理念) を同列に並べており、議論にすら値しない。それどころか、両者を対置することで、原子爆弾のもつ途方もない脅威が矮小化され、その問題の重大さが見落とされる可能性すら否定できないのである。しかしながら、ヤスパースにとって両者は、本来的には究極の二者択一を

意味するものではなかった。前者を「限界状況」と受け止めることが、むしろ後者の本質へとわれわれを導くことになる。すなわち、前者の問題を真摯に受け止めることで、むしろ初めて後者の問題の重要性に気付くことができるのであり、人間の尊厳や<生きるに値する生>を根底から考え直すことが可能となるのである。

最後に、アーレントと対比する。アーレントにとってこの問題は、<原子爆弾か全体主義か>という二者択一ではなく、<原子爆弾と全体主義>、より正確には<原子爆弾に伴う全体主義の問題>として意識された。彼女にとって本来的に重要なのは、人類の滅亡でもなければ、個々の人間の生死自体でもない。より大切なのは、人間の自由な言論や活動を可能にする安定的な世界と固有の伝統や制度の存続であり、<目的・手段の連鎖>から解放されるという意味での本来的な自由や自発性であり、そしてそうした自由で多様な<活動>の場をいかにして確保するのかという課題なのである。換言すると、一貫して彼女は、経済的利益や国民の生命や国家の安全に占拠されている<政治>を、多様で自由な意見が飛び交う、開かれた<政治>へと転換する可能性を模索し続けたのである。

## 注

- 1) ここでは、森一郎、『核時代のテクノロジー論』（現代書館、2020年）を挙げておく。
- 2) ヤスパーズの技術論に関する論考として、福井一光、『哲学と現代の諸問題』（北樹出版、2014年）がある。また、最近出版されたものとして、現代思想の重鎮7人に光を当てた『原子力の哲学』（戸谷洋志、集英社、2020年）がある。
- 3) 本講演は、2021年12月にオンラインで開催された第37回日本ヤスパーズ協会で行われたもので、タイトルは次の通り。『技術と原子力の問題をめぐる、ハイデガー、ヤスパーズ、アーレントを中心に一』。
- 4) Jaspers, Karl, *Die geistige Situation der Zeit*, Gruyter, 1932, 1979, 1995, S22. カール・ヤスパーズ、飯島宗享訳、『現代の精神的状況』、理想社、1971年、1986年、34頁。
- 5) Vgl. Jaspers, *Vom Ursprung und Ziel der Geschichte*, Piper, 1949, 1983, S.161. ヤスパーズ、重田英世訳、『歴史の起源と目標』、理想社、1964年、229頁参照。
- 6) *ibid.*, S.159f. 前掲書、227頁。
- 7) Vgl. *ibid.*, S.130. 前掲書、185頁参照。
- 8) Vgl. Jaspers, *Die Atombombe und die Zukunft des Menschen.*, Piper, 1958, 1982, S.258. ヤスパーズ、飯島宗享・細尾登訳、『現代の政治意識』（下）、理想社、1966年、1980年、30-31頁参照。
- 9) Vgl. Arendt, Hannah, *Vita activa oder Vom tätigen Leben*, Piper, 1960, 2002, S.7ff. S.174. ハンナ・アーレント、森一郎訳、『活動的生』、みすず書房、2015年、1-10頁、176頁参照。1958年に出版された英語版の *The Human Condition*, 志水速雄訳『人間の条件』（ちくま学芸文庫）が一般的だが、ここでは最新のドイツ語版とその翻訳版から引用・参照する。
- 10) Vgl. *ibid.*, S.175f. 前掲書、177頁参照。
- 11) S.176f. 前掲書、178-179頁。Vgl. *ibid.*, S.333f. 前掲書、344-345頁参照。
- 12) Jaspers, *ibid.*, S. 466. ヤスパーズ、前掲書下、451頁。
- 13) Jaspers, *ibid.*, S. 318. ヤスパーズ、前掲書下、153頁。
- 14) Anders, Günther, *Die atomare Drohung*, C. H. Beck, 1981, 2003, 45f. ギュンター・アンダース、青木隆嘉訳、『核の脅威』、法政大学出版局、2016年、67-69頁。
- 15) Vgl. Jaspers, *ibid.*, S.268ff. ヤスパーズ、前掲書下、52-73頁参照。
- 16) Jaspers, *Von der Wahrheit*, Piper, 1947, 1991, S. 115.
- 17) Jaspers, *Einführung in die Philosophie*, Piper, 1953, 1983, S.22. ヤスパーズ、林田新二訳、『新版 哲学入門』、リベルタス出版、



- 2020年、26頁。
- 18) Jaspers, *Die Atombombe und die Zukunft des Menschen.*, S.283. ヤスパース、『現代の政治意識』(下)、83頁。
- 19) Anders, *Die atomare Drohung*, S. 47. アンダース、『核の脅威』、70頁。
- 20) Jaspers, *ibid.*, S. 22. ヤスパース、前掲書上、38頁。
- 21) *ibid.* 同。
- 22) Anders, *ibid.*, S.41. アンダース、前掲書、62-63頁。
- 23) *ibid.*, S. 44. 前掲書、66頁。
- 24) Vgl. *ibid.*, S. 11ff. 前掲書、22-30頁参照。特に、人間が原子爆弾を「製造」する能力と、その途方もない「規模」や「効果」を「想像」する能力との間に横たわる無限の乖離のことを、アンダースは「プロメテウスの落差」と呼んでいる。
- 25) Vgl. S. 43. 前掲書、65頁参照。
- 26) Jaspers, *Einführung in die Philosophie*, S. 18. ヤスパース、『新版 哲学入門』、20頁。
- 27) Jaspers, *Philosophie II, Existenzerhellung*, Piper, 1932, 1994, S. 226. ヤスパース、草薙正夫、信太正三訳、『実存解明〔哲学II〕』、創文社、1981年、258頁。
- 28) とはいふものの、もちろんヤスパースは、軍事的・政治的・道徳的に核戦争を回避し、世界平和を実現する具体的な方法を提起していないわけではない。ここでは、『現代の政治意識』という題目で邦訳された『原子爆弾と人間の未来』(1958)に先立って行われた、同名のラジオ講演(僅か20頁程)の小冊子を参照されたい。Vgl. Jaspers, *Die Atombombe und die Zukunft des Menschen.*, Piper, R. Piper & Co, 1957, S.7ff. この冊子において、その具体的な方法が簡潔に述べられている。
- 29) 山下真、「不死の共同体—ヤスパース『原子爆弾と人間の未来』読解—」、(『倫理学年報』第68集、日本倫理学会編、2019年)、173頁参照。
- 30) Salamun, Kurt, *Die liberal-aufklärerische Dimension in Jaspers' Denken*, in: Karl Jaspers — Zur Aktualität seines Denkens, R. Piper, 1991, S. 67.
- 31) 山下真、前掲書、179-180、184-185頁参照。『原子爆弾と人間の未来』における「理性の共同性」と「不死」の意味を解明した上記論文の中で、山下は「<全体主義支配に屈するか、さもなければ原爆戦争か>という一般に流布した<二者択一>」に対する従来の批判を紹介し、正当にも、それが基本的的に的外れであることを指摘している。本論でも繰り返し強調したように、ある世界観や理念や問題設定に対し、相反する両極の立場を明らかにし、問題自体のアポリアを暴露するとともに、両極の緊張のうちで浮動する思考方法こそヤスパースに特有の態度に他ならない。最後に、山下の的確なコメントを引用する。「固定的な諸立場の一面性を露呈させ、自己吟味へと、他者との対話へと向かわせることが目的なのだ。——中略——<全体主義か原爆戦争か>という問題設定も、その二項対立の限界を示すためにこそ、多角的に検討されている。論中に登場する特定の立場がヤスパース自身の見解なのではない」(前掲書、185頁)。
- 32) Vgl. Jaspers, *Die Atombombe und die Zukunft des Menschen.*, 1958, S. 156ff. ヤスパース、『現代の政治意識』(上)、294-314頁参照。
- 33) *ibid.*, S. 324. 前掲書下、164頁。
- 34) Arendt, edited by Jerome Kohn, *The Promise of Politics.*, Schocken Books, 2005, p.109. アレント、ジェローム・コーン編、高橋勇夫訳、『政治の約束』、筑摩書房、2008年、140頁。
- 35) *ibid.*, p.159. 前掲書、190頁。
- 36) *ibid.*, pp.161-162. 前掲書、192-193頁。
- 37) *ibid.*, pp.128-129. 前掲書、160頁。
- 38) *ibid.*, p.127. 前掲書、159頁。
- 39) *ibid.*, p.126. 前掲書、158頁。
- 40) *ibid.*, p.110. 前掲書、141頁。
- 41) Cf. Arendt, *Between Past and Future*,

Penguin Books, 1962, 1968, 1993, pp.78-80.

アレント、引田隆也・斎藤純一訳、『過去と未来の間』、みすず書房、1994年、2005年、104-106頁参照。

42) Arendt, *The Promise of Politics.*, pp.110-111.

アレント、『政治の約束』、142頁。

## 付記

本論で引用（参照）されている欧文文献は、イタリックで表記し、初版と引用（参照）文献の発行年を併記した。また翻訳に関しては、ほぼ既刊の翻訳文献からそのまま引用させていただいた。

なお本稿は、日本ヤスパース協会第37回大会（2021年12月、オンライン開催）に於いて行われた講演の原稿の一部（ヤスパースとアレントに関する箇所）を参照し、大幅な加筆修正を施したものである。

## 満ソ水路協定とポヤルコワ水道封鎖問題 — 乾岔子島事件の前史的研究 —

笠原 孝太<sup>\*1</sup>

### A study of the 1934 agreement between Manchukuo and the USSR on border waterways and the Poyarkovo waterway blockade incident — as a Prehistory Study of the Kanchazu Island Incident.

Kota KASAHARA<sup>\*1</sup>

This paper is a study that focuses on the prehistory of the Kanchazu Island incident of 1937 in order to clarify the seriousness of the incident. In this research, I analyzed the trends of Japan, Manchukuo, and the Soviet Union towards the conclusion of the 1934 Waterways Agreement signed by Manchukuo and the Soviet Union, and the process that led up to the termination of the Waterways Agreement. As a result, it became clear that the Kanchazu Island Incident was not only a dispute over territory, but also a dispute over waterways.

#### はじめに

満ソ国境紛争の乾岔子島事件は、一九三七年六月十九日に満ソ国境のアムール川（黒龍江）に浮かぶ乾岔子島にソ連国境警備兵が上陸したことで勃発した紛争である。これまでノモンハン事件や張鼓峰事件など、陸上の国境紛争が注目されてきた一方で、河川上の国境紛争である乾岔子島事件の研究は停滞していた。

アムール川全域が条約上国境の役割を与えられたのは、帝政ロシアと清が締結した一八五八年の璦琿条約からである。時代が移りアムール川を隔てる国家が満洲国とソ連になっても河川の国境は引き継がれていたが、両国は国境河川に関する新しい取り決めの必要から、水路会議を経て一九三四年九月にいわゆる満ソ水路協定<sup>(1)</sup>を締結した。その後、満ソ両国は代表委員から成る共

同技術委員会を開催し、国境湖川における共同作業の実現に向けて協議を開始した。しかし満ソ間の交渉と調整は困難を極め、一九三七年四月にソ連が一方的に同協定の破棄を通告した。

乾岔子島事件の大きな特徴は河川上の国境紛争という地理的要素であり、この点が他の陸上国境紛争とは異なっている。筆者はこの点に注目し拙稿「乾岔子島事件に関わる条約及び協定の考察と事件の位置づけの検討」（『日本法学』第八七巻第二号）の中で、考察対象の一つとして水路協定を取り上げた。そして、結論部分では水路協定の成立から破棄までの過程とその後のソ連のポヤルコワ水道の封鎖問題が、乾岔子島事件の前史部分を解明するための重要な研究テーマであることを明らかにした。

ただし、同稿ではそれらの重要性を指摘した一方で、水路協定については満ソの外交努力の失敗

\*1 日本大学国際関係学部国際総合政策学科 助教 Assistant Professor, Department of International Studies, College of International Relations, Nihon University

の実例として若干の考察を加えただけで、本格的な検討には至らなかった。その理由は、同稿の研究目的が乾岔子島事件に関係する複数の条約や協定の全般的な考察だったために、水路協定だけに焦点を絞ることができなかったことと、何よりも水路協定やポヤルコワ水道封鎖問題に関する一次史料が乏しく十分な検証が困難だったからである。

しかしながら、その後の史料調査で東京大学社会科学研究所図書室に所蔵されている『島田文書』の中に、水路協定とポヤルコワ水道封鎖問題に関する新史料が存在することが明らかになった。この新史料の発見により一連の研究を前進させることが可能になった。

本論文は『島田文書』を基礎史料として、水路協定とポヤルコワ水道封鎖問題という乾岔子島事件の前史部分に焦点を当てることで、国境河川紛争としての同事件を再評価するものである。

## 1. 水路会議と水路協定成立

### (1) 水路会議

満洲国の北部国境は一八五八年の璦琿条約と一八六〇年の北京条約により、アムール川、ウスリー川、アイグン川をはじめとして、複数の国境湖川により形成されていた。

満洲国建国以前のこれら国境河川に関わる具体的な協定としては、一九二三年に中華民国の黒河道尹<sup>(2)</sup>とソ連のアムール国立船舶局長との間に結ばれた「境界河川の航路維持に関する標識設置の共同作業に対する協定」(以下、旧協定と表記する)があった<sup>(3)</sup>。

この旧協定は双方の締結者からもわかるとおり国際協定ではなく、地方的かつ技術的なものであった。内容としては、当時中華民国側に水路方面の技術者が皆無だったため、ソ連側が航路標識の施設の一切を担当し、中華民国側はその施設に要する費用として年間二万五千元をソ連側に支払うという非対等的なもので、中華民国側は費用負担だけで航路維持には何等の関与もできなかった<sup>(4)</sup>。

この協定は一九三一年に期限満了により失効し

たが、一九三二年に建国された満洲国が国境湖川地域の取り決めを放置していたことにより、国境河川において満洲国船舶がソ連側から自由航行を妨害される事案が度々発生した。こうしたことから満洲国は満ソ両国の安全な船舶航行のためにも、これらの地域の治安確立及び水運の復興に資する新協定締結の必要性を痛感していた<sup>(5)</sup>。

こうした事情から、満洲国政府が一九三三年の春に新協定の締結を目指す水路会議の開催をソ連側に提議したところ、同年十月にソ連側がこの提案に応諾したため、新協定に向けた満ソ水路会議が動き出した<sup>(6)</sup>。

満洲国は、水路の安全航行や管理の問題の解決だけでなく、ソ連との直接交渉の前例を作ることにも期待を寄せていた。もし水路会議の結果としてソ連との間に国際協定を締結することに成功すれば、事実上ソ連に満洲国を承認させることができると考えていたからである<sup>(7)</sup>。

一方、ソ連はそもそもこの会議に国際的な意義を付与するつもりはなく、かつての中ソ間の旧協定の例にならい、単に地方的かつ技術的会議としての開催を求めていた<sup>(8)</sup>。

このように両国が水路会議に異なる性質を期待している中、最初の満ソ水路会議は一九三三年十一月初旬に、ブラゴヴェシチェンスクにおいて開会されることになった。両国が代表委員を決定し、満洲国側委員が新京から開催地に出発する段に至って、突如駐哈爾濱ソ連領事が本国政府の電命により「水路会議は本国政府の関知せざる所で、地方的問題である」として、満洲国委員の入国査証の発給を拒否したため、同年中の会議開催を断念せざるを得なくなった<sup>(9)</sup>。

これは単なるソ連の嫌がらせではなく、満洲国が国際的意義を目論む状態でソ連が満洲国のパスポートに査証を発給すれば、事実上満洲国を国家承認することにつながるという懸念からであった<sup>(10)</sup>。

当初の予定は実現しなかったが、満洲国ハ爾濱航政局には航路維持のためにアムール川での緊急工事をすぐにでも開始したい事情があったため、一九三四年五月十八日満洲国交通部航政局長からソ連のアムール国立船舶局長に宛てて、国境河川における航路標識の単独設置作業を通告し実際に

工事を開始した<sup>(11)</sup>。

この単独作業を受けて六月二日、アムール国立船舶局長は満洲国の代表を迎え入れることを表明し、満洲国側もソ連側の希望した形での会議開催に応じたため、水路会議は国際的な意義を持たずに開催されることになった<sup>(12)</sup>。

その後、六月二五日の予備会談を経て六月二八日午後二時から黒河において水路会議を開催することになった<sup>(13)</sup>。

会議に参加した満洲国側委員とソ連側委員は次のとおりである。

#### 満洲国側

##### 主席委員

箕鴻墀 駐ブラゴヴェシチェンスク領事  
委員

島崎庸一 交通部路政司第三科科长

堀内竹次郎 哈爾濱航政局総務科科长

吉津清 駐ブラゴヴェシチェンスク副領事  
オブザーバー

黒木剛一 駐満海軍付 (海軍中佐)

#### ソ連側 (主要委員のみ)

##### 主席委員

A. Ya. メテリッツァー

アムール国立河川船舶局長

##### 委員

S. E. ポーチョク

アムール国立河川船舶局運航課長

M. P. ゴーリン

アムール国立河川船舶局水路・連絡課長

オブザーバー

海軍少佐1名<sup>(14)</sup>

構成員をみると満洲国側は主席委員を領事が務めている一方で、ソ連側は主席委員をアムール国立船舶局長という一地方行政機関の局長が務めている。この構成員人事から、満洲国が水路会議に国際的な意義を期待していたのに対して、ソ連は断固として地方的な意義に留めたかったという思惑の違いが読み取れる。

結果的に満洲国は協定を地方的かつ技術的な性

質に留めることに譲歩して会議を開始したが、協定締結に当たって絶対に譲れない条件が一つあった。それは、一九二三年の非対等的な旧協定を引き継ぐ形ではなく、全く新しい水路協定を満ソ対等の立場で成立させることであつた。この決意は水路会議に臨むにあたって満洲国が定めた次の四方針に見て取れる。

- (一) 技術的には概ね旧協定類似の新協定を成立させる。
- (二) ただし、立標、浚渫作業等その他あらゆる点において、旧協定の不平等な点を絶対に平等にさせる。
- (三) 会議は地方的技術的のものとさせる。
- (四) したがって国境問題乃至島嶼帰属問題等に何等の影響を及ぼさせない<sup>(15)</sup>。

(傍線筆者)

一九三四年六月二八日に第一次会商が始まり翌日から本格討議に入ると、ソ連側は旧協定を基礎として水路会議を進めたいと主張し始めた。これに対し満洲国側は旧協定を基礎とすることは断じて容認できず、新協定により共同技術委員会を設置して、あくまで満ソ対等の立場で作業を進めていくことを主張した。このため両者はこの問題について調整を続けることになった<sup>(16)</sup>。

第二次会商は七月二日午後三時半から開催された。前回同様双方の主張の違いから議場の緊張は相当高まったが、最終的にソ連側が主張を撤回し両者対等の立場で商議を進めることで合意した<sup>(17)</sup>。

七月四日午前九時からの第三次会商では、双方が新提案を持ち寄り会議に入るようになっていたが、当日までに満洲国側委員に訓令が届かなかつたため、この日は両者が意見交換をするにとどまった<sup>(18)</sup>。

七月六日午後二時半からの第四次会商では、訓令の届いた満洲国側委員が付則を含め全十二条から成る水路協定案を提出した。両国代表が満洲国側協定案について協議を重ねた結果、ソ連側もこの協定案に大きな異議を認めなかつたため、七月十四日の会議で最終的に全十条から成る水路協定に正式調印することになった。しかしながらソ連

側のメテリッツァー主席委員が病気になったため、七月十四日の正式会議は流会となった<sup>(19)</sup>。

その後改めて調印日を設定し、一九三四年九月四日午後二時、遂に満ソ対等の立場で「満ソ水路協定」および附則の「航行章程」(全一九カ条)が締結された<sup>(20)</sup>。実に正式会議十六回、非公式会議十三回を重ねた末の成果であった<sup>(21)</sup>。

## (2) 水路協定の全貌

一九三四年九月六日、満洲国外交部は次のような声明とともに協定内容を発表した。

「満洲帝国哈爾濱航政局及び露国々立アムール船舶局は、諸河川湖の国境部分即ち左記各条の共同作業を実施すべき、アルゲン河、黒龍江、ウスリー江、松阿察河及び興凱湖における航行状態改善の目的をもって協定すること左の如し」

### 満ソ水路協定

- 第一条 上記河川及び湖における双方船舶の航行は、各河川の水路範囲において共同施設に成る航路標識により、本協定添付の表、双方承認せる航行章程を厳守の上、障害なくこれを行ふものとする。
- 第二条 前条所定の水路における航行の最善条件の保障、必要なる航路標識の施設維持並に各種掘削浚渫及び其<sup>しゅんせつ</sup>の他の作業を共同事業として実施するため、双方各四名より成る八名の委員を以て共同委員会を組織す。双方委員中各一名を自国の委員長とす。共同技術委員会規約は別に定む。
- 第三条 共同技術委員会はこの種事業に必要な予算及び計画を作成し、其の執行を監督し支出決算を査定決定す。
- 第四条 共同技術委員会の委員及び所要技術員の経費は双方各別に負担するものとする。
- 第五条 双方は兩岸に於ける立標作業及び其監督を各別に自岸において単独に行ふものとし、浚渫、掘削及び其の他一切の

水路上の作業は共同作業とす。

第六条 本協定及び共同技術委員会の規則適用に当り疑義を生じたる時は、該問題は特別委員会これを決定するものとする。特別委員会は双方各二名の委員を以て組織す。特別委員会に於ける決議は最終的のものにして異義を挿むことを得ず。

第七条 双方は必要に応じ第二条所定の共同事業遂行のため援助するものとする。

第八条 双方は第二条所定の航行に必要な諸般施設保護のため所要の手段を講ずるものとする。

第九条 協定は署名調印の日より効力を発生し、二ヶ年経過後、双方は一方向的に三ヶ月の予告を以て本協定を廃棄することを得。

前項の通告ありたる時は双方は、新協定締結のため直ちに会議を招集するものとする。

第十条 本協定は満露両文各二通を作成し、双方これに署名捺印の上、満露各二通を保管するものとする<sup>(22)</sup>。

満洲国は満ソ間の最初の協定である水路協定の範囲に、アルゲン川、アムール川、ウスリー川だけでなく、松阿察河と興凱湖まで入れることに成功した<sup>(23)</sup>。

また、当初施設作業の一切の請負継続を主張していたソ連に大きく譲歩させ、見事に作業平等の合意を協定に明記させたことも大きな成果であった。

当時ソ連のアムール国立船舶局は新鋭の浚渫船六隻、標識作業船十数隻を所有しており、満洲国側の施設能力を遥かに上回っていた<sup>(24)</sup>。こうした能力差の中で作業平等を合意させたことは満洲国の外交的勝利と評価してよいだろう。

調印翌日の九月五日、ソ連政府機関紙『イズベスチヤ』は水路協定締結について次のような論評を掲載した。

(前略) 黒河で調印された協定は国家間の性質を持たずに、専ら技術的な問題に言及してい

る。とはいえ、調印の事実自体が一定の政治的意義を有している。この調印はソ連側の善意を表している（以下略）<sup>(25)</sup>

「調印の事実自体が一定の政治的意義を有している」、「ソ連側の善意を表している」ということは、ソ連政府が水路協定の調印によって“事実上”満洲国を承認したと読み取れる。そうであれば満洲国は、ソ連から作業平等権と事実上の国家承認という大きな成果を引き出したことになる<sup>(26)</sup>。

一方で水路協定には一つの大きな問題があった。それは、第二条で「共同技術委員会規約は別に定む。」として、実働組織である委員会の会則を取り決めなかったため、水路協定をすぐに機能させることができなかつたことである。共同技術委員会がいかなる会則に則って活動するのかが不明であれば、活動のしようがない。そうなれば当然所定の河川・湖における共同作業も実施できなくなり、この協定の効力も発揮できないことになる。

このことは、ソ連による水路協定の独自解釈と一方的行動を許すことにつながった。ソ連は共同技術委員会の会則が不明な一方で、第五条で「双方は兩岸に於ける立標作業及び其監督を各別に自岸において単独に行う」ことを定めていたことから、立標作業に関する限り、共同技術委員会には単にその計画のみを説明するだけで、予算を明示する必要もなく、単独で作業を行うことができると理解していた<sup>(27)</sup>。

実際にソ連は水路協定の締結直後に、清露・満ソ間で長年懸案となっていた黒瞎子島のカザケウイッチ水道のソ連側江岸に単独で立標を行った<sup>(28)</sup>。

一方で、満洲国も水路協定締結後に乾岔子島と金阿穆河島に航路標識（番号159、160、163、

168、169）を立標していることから、おそらく両国はソ連側の一方的作業を皮切りに、水路協定第五条に則り自国領と認識していた江岸に航路標識を立てていったと思われる。満洲国は立標後、両島に満洲国航政局員を常駐させ標識の管理を開始した<sup>(29)</sup>。

## 2 第一次・第二次共同技術委員会

水路協定締結後も満ソの歩調にずれはあったが、両国は水路協定第二条に定めた作業（水路における航行の最善条件の保障、必要なる航路標識の施設維持並びに各種掘削浚渫及びその他の作業）を共同事業として実施することを目的として、一九三四年十月十三日より黒河にて第一次共同技術委員会を開会した<sup>(30)</sup>。

当初、委員会の議案は次の四つが中心であった。

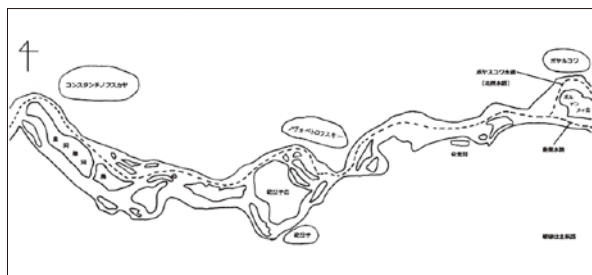
- (一) 協定附則「航行章程」の補修改訂
- (二) 共同技術委員会会則の作成
- (三) 一九三五年度共同技術委員会作業予算の作成
- (四) 特殊問題（一九三二、三三両年度の満側船舶の通航料金支払い及びソ側の不法立標問題）<sup>(31)</sup>

この第一次共同技術委員会からソ連の委員長<sup>(32)</sup>が、メテリツァーからP.G.ムホネンコ（後任のアムール国立船舶局長）に交代した。これは水路会議で大幅に譲歩したメテリツァーが更迭されたことによる人事であった。この人事により、以降ソ連側委員は、前任の譲歩を挽回するかのよう強硬な態度をとるようになった<sup>(33)</sup>。

会議では、満洲国が航行章程の補修改訂と共同技術委員会の会則を制定して、委員会を成立させた後に予算編成すべきであると主張したのに対し、ソ連側は会則よりも年度予算の編成を急ぐことを主張した<sup>(34)</sup>。

またソ連側は自国の吃水が深い河川砲艦の通航を便利にするために、河川の共同除石作業を提議したが、これも会則制定を優先する満洲国側が受け入れず意見が対立した<sup>(35)</sup>。

(図) 乾岔子島附近要図



出典：『島田文書』「101. 乾岔子事件記事」通し番号152を参考に筆者作成。

さらに満洲国側は前述のカザケウイッチ水道の立標行為について、外交的に黒瞎子島の帰属が解決されるまで保留すべきであると抗議したが、この件もソ連側と論戦になった<sup>(36)</sup>。

合意点が見いだせない中、満洲国側は再びソ連が一方的な立標作業を行わないようにするために、共同技術委員会の会則作成審議だけは開始したかった。しかしながら会則議題についても満ソ双方の意見が対立し審議が進むことはなかった<sup>(37)</sup>。

結局、立標問題も会則審議も解決できなかったため、満洲国側は航行章程の補修改訂を提議した。これにはソ連側も応じたため、十一月二六日より審議が開始され、十二月二十日に同章程の補修改訂の了承と議事録に双方委員が署名調印するに至った<sup>(38)</sup>。

第一次共同技術委員会は、一九三四年十月、十一月、十二月と三ヶ月に渡り開催されたが、満ソ間の意見対立が鮮明化するばかりで、航行章程の補修改訂以外に主だった成果はなく閉会した。

その後しばらく動きはなかったが、一九三五年末になると、ソ連側が第一次共同技術委員会で提議した除石作業について、今度は除石作業に限定した委員会を開催したい旨改めて提議してきた。これに対し満洲国側は、同作業は満ソ共同技術委員会の機能に包含されるべきであることを理由に、除石作業に限定した委員会開催に反対した<sup>(39)</sup>。

明けて一九三六年一月になると駐哈ソ連領事から外交部北滿特派員公署を通じて満洲国側に共同技術委員会再開の打診があったため、五月三一日からブラゴヴェシチェンスクで第二次共同技術委員会が開会された<sup>(40)</sup>。第二次共同技術委員会では、満洲国側は主席委員が堀内竹次郎（哈爾濱航政局長）になり、他三名の委員と共に交渉に当たった<sup>(41)</sup>。

その後六月十六日の会議で、ソ連側が水路の共同作業にあたって、満洲国側が白系ロシア人を作業員として派遣しないことと、共同調査班による緊急作業箇所の測量に関して浚渫作業をソ連船で行うことを求めてきた。さらに、河川の中央で航路線を描いて満ソ個別に調査測量し、その線を超えて相手側の岸に接近することや、調査員が相手国の江岸に上陸することを禁止し、相手国江岸の

写真撮影も禁ずる案を一方的に申し出た。このため再び満ソ委員間で意見が対立し六月末に一旦休会となった<sup>(42)</sup>。

七月に入り再会するも、満洲国側が一貫して会則審議を主張する一方で、ソ連側は引き続き同様の条件での共同調査の再審議を申し出る態度をとったため進展は見られなかった。さらにソ連側は、瓊瑣条約（一八五八年）で定められたアムール川を含む国境河川の水路全域に及ぶ「自由航行の原則」について、その範囲を主要水路に従ってのみ許容されるという解釈を突然主張し始めた<sup>(43)</sup>。

このようにあらゆる問題で満ソ委員の主張が対立する中、一九三六年七月二二日には会議毎に黒河よりブラゴヴェシチェンスクに赴いていた満洲国側委員の入国査証を、ソ連が拒否するなど委員会の継続に決定的な支障をきたしたため、翌七月二三日をもって第二次共同技術委員会は決裂した<sup>(44)</sup>。

第二次共同技術委員会決裂後、水路問題は主に水路協定破棄という外交上の問題とポヤルコワ水道封鎖という軍事上の問題に発展していく。

### 3. 水路協定破棄とポヤルコワ水道封鎖

#### (1) 水路協定の破棄

第二次共同技術委員会が開会した翌年の一九三七年一月二十日、ソ連側はアルゲン川及びアムール川において除石作業を単独で実施する旨通告してきた。これを受けて満洲国側は、同水域における単独作業は水路協定に違反するとの立場から、一月二三日付で同作業を許容できない旨回答を行った<sup>(45)</sup>。

これに対してソ連側は、三月二十日にムホネンコ委員長宛堀内委員長宛ての三月十九日付覚書をもって次の三点を通告した。

- (一) 共同技術委員会は成立したが、水路改善は満洲国側の態度により放置され航行に支障を来すに至った。
- (二) 満洲国側の拒否的態度は従来通りであるが、ソ連側は今一度本問題解決のため満洲国側と協議を行いたい。
- (三) 本作業は河川氷結中に行わなければなら



ないため委員会開催は実際上不可能であるにつき、両国委員間において協議することにした<sup>(46)</sup>。

一九三五年末からソ連側は徐石作業だけは共同技術委員会とは別の形で協議、実施することを望んでいたが、その理由は上記通告のとおり徐石作業が河川氷結中にしか実施できないため、共同技術委員会での合意を待っていては、いつまでも作業を開始できず、吃水の深いソ連の軍艦に不都合な状態が続いてしまうからであった。

ソ連側はこの問題で満洲国側から譲歩を引き出すため、三月二三日にミハイル・スラヴツキー駐哈ソ連総領事より施履本外交部北滿特派員に対して、万が一満洲国側がソ連側の申し出に応じない場合、ソ連側は水路協定の破棄も辞さないとした<sup>(47)</sup>。

しかしながら、満洲国側はこの脅しともとれるソ連側の申し出に譲歩することなく、四月五日に堀内委員長からムホネンコ委員長宛て覚書（三月三十一日付）をもってソ連側の不誠意に論駁を加えた上で、徐石作業問題は共同技術委員会会則制定と並行して、共同作業としてその計画案を審議する用意があると従来どおりの回答を繰り返した<sup>(48)</sup>。

ムホネンコ委員長はこの回答を不服として、予告どおり堀内委員長に宛てて四月三十日付書簡をもって水路協定破棄を通告し、満洲国側は五月十三日にこの通告を接受した<sup>(49)</sup>。

ソ連側の破棄通告の要旨は次のとおりである。

一九三四年九月満ソ間水路協定締結以来、共同技術委員会は、ソ連側の提案を一つとして採用することなく、満洲国側は協定上の各種問題の事務的調整を希望しないが如き行動を取って為すと共に、委員会の権限に属さない問題を提起し、無意義なる論争を押して、委員会の実際の活動を不可能にする等、その誠意を認めるに苦しむ。すなわち、会議中委員長が午睡を為し、また委員が新聞を読む等の事件を想起する。故に黒龍江航路は荒廢し、航行に支障を生ずるに至った。依って当船舶局はここに協定第九条に依り、同協定廢棄の余儀なきに至りたる

旨通告する<sup>(50)</sup>。

満洲国側はこの通告について慎重に協議し、五月二日に堀内委員長談の形式により、ソ連側の協定破棄の通告は全く一方的な不当措置であり、会議中の午睡や新聞閲覧を理由に含めることは国際儀礼に欠くことなどから、断じて承認することはできず、哈爾濱航政局は従来通り航行自由に則って業務を遂行することをソ連側に声明した<sup>(51)</sup>。

満洲国が協定破棄を不承認と声明したことで、最終的に水路協定はその解釈や運用をめぐる対立から、破棄されたのか否かという、協定そのものの存在をめぐる対立へと変化した。

ソ連の破棄通告については、水路協定の第九条で「協定は署名調印の日より効力を発生し、二ヶ年経過後、双方は一方的に三ヶ月の予告を以て本協定を廢棄することを得。」と定められていたため、理由はどうあれ有効だったと判断できる。

ただし破棄には“三ヶ月の予告”が必要なため、一九三七年四月三十日付で破棄通告された同協定は、同年七月末日に失効することになり、それまでは同協定が有効だったことは明らかである<sup>(52)</sup>。

## (2) ポヤルコワ水道封鎖

続いて第二次共同技術委員会が閉会した後の軍事的動向を考察する。

歴史的にポヤルコワの眼前に位置する中州（ロシア語名ポルデンヌイ島）の北側が本水道として航路に利用されており、この事実を以て満洲国側はポルデンヌイ島北側水路を国境線と認識していた（図参照）。

しかし第二次共同技術委員会が閉会すると、ソ連はアムール川の北側水路であるポヤルコワ水道下流に防材を設置し一般船舶の航行を阻止する行動に出た<sup>(53)</sup>。

ソ連がこのような行動に出た理由として、次のような理由が指摘されている。

- (一) 北側ポヤルコワ水道を封鎖して、南側水道を国際河川船舶航行路とし、北側水道を不法独占しようとした。

- (二) 日満船に北側主水道の航行を許すことは、ソ連側江岸の要塞や兵舎等の工事を始め軍備状況を探知される恐れがあるため、これを防ぎたかった。
- (三) 南側水道は大型船舶の航行が極めて困難であるため、北側水道を封鎖することで満洲国江防艦隊のアムール川における自由航行を妨害し、沿岸警備を不能にしたかった<sup>(54)</sup>。
- (四) 本来航路となっていた島の北側水道は、ポヤルコワの要塞を守るため事実上ソ連のアムール小艦隊の前進根拠地になっていたため、北側水路を封鎖しておきたかった<sup>(55)</sup>。

当時のソ連の意図を正確に明らかにすることは難しいが、航路を南側に変更することでソ連側が得られる利益が複数あったことは疑いがない。

いずれの理由であったとしても、中州の北側水道を実力で封鎖して既成事実化してしまえば、満洲国は南側水道しか通れなくなるため、南側水道を主航路として国境認識せざるを得なくなる。そうすれば、結果として中州も北側本水路も全てソ連領にすることができる。

この突然の水路封鎖に対して、満洲国側は前後四回にわたり、次の三点を要旨として不法行為の即時停止を求めソ連側に抗議を行った。

- (一) 自由航行の範囲は水路の全域に及ぶものである。
- (二) 本水道は従来両国船舶航行のため両国共同にて航路標識を設置し、両国船舶は自由に航行してきた。
- (三) ポヤルコワ水道の閉鎖は満ソ両国間の瑯瑯条約、国際慣習および水路協定に違反する不法行為であるのみならず、同水道は交通技術上から見ても航路標識の様式が主水路であることを明示している<sup>(56)</sup>。

これらに加えて、封鎖によって将来生じる結果の責任は、全てソ連側にあると嚴重に申し入れた。

これに対してソ連側も次の三点を要旨として反

論を展開した。

- (一) 自由航行の範囲は単に主要航路に沿ってのみ許容される。
- (二) ポヤルコワ水道は黒龍江の主要航路にあらず。
- (三) 一八六〇年北京追加条約付屬地図に依ってもポヤルコワ水道は完全にソ連領土内にある。したがって自国領土内に何を設置するも自由である<sup>(57)</sup>。

ソ連も自らの行為を正当化し、満ソ間の応酬は何等具体的な解決策を生むことはなかった。膠着状態のままその年の河川結氷期に入ったため、この問題は翌一九三七年の解氷期に持ち越された。

アムール川の解氷期は例年四月下旬から五月上旬であるため<sup>(58)</sup>、一九三七年の五月になると再び水道封鎖問題が表面化した。

一九三七年五月十六日、江防艦隊の大同と利民がアムール川を黒河方面に遡江中にポヤルコワ水道に近づくと、ソ連の砲艇が両艦を包囲し通航を妨害した。この時は、江防艦隊側に機械の不具合があったため、同水道の通航を取りやめて南側水道を通過した<sup>(59)</sup>。

五月三十一日、今度は江防艦隊の親仁と定辺が遡江中にポヤルコワ水道に差し掛かると、同じようにソ連砲艇が両船の前後に付き纏い、水道通過禁止の万国船舶信号を発信した。しかし親仁、定辺の両艦はこれを無視してポヤルコワ水道を強行突破した。この突破で水路封鎖に使用されていた防材は岸に引き上げられ、直径二インチのワイヤは水底に沈んだとされる<sup>(60)</sup>。

ちなみに大同と利民は全長三〇.五メートル、排水量六五トンの同型「砲艇」だった一方、親仁と定辺は全長五四.六メートル、排水量二九〇トンの同型の河川用「砲艦」だった<sup>(61)</sup>。

後者二隻がポヤルコワ水道を突破した理由が、船体の大きさや吃水の深さからくる航行上やむを得ないものだったのか、それとも突破そのものが目的だったのかについては史料上明記されていないが、大同と利民への航行妨害の直後だったことと停船しなかったことを考えると、突破目的ある

いは突破を想定した航行だったと判断できる。ソ連の現状変更の試みに、満洲国が実力をもって自由航行を訴えたのである。

一方で、ポヤルコワ水道を“領内”として封鎖したソ連の立場からみれば、江防艦隊の水道通過は“国境侵犯”であり、強硬突破を許したことは大失態であった。

この出来事はソ連側を相当刺激したようで、直後からソ連側には顕著な動きがみられた。水路突破の翌日六月一日にはソ連砲艇九隻がポヤルコワに入港し、二日には飛行機が三機飛来した。さらに四日には野砲六門を有する一個部隊がポヤルコワに進出して同水道の監視を開始したことが確認されている<sup>(62)</sup>。

六月五日になると駐哈ソ連総領事が同地の満洲国外交特派員を訪ね抗議を行った。七日に日満側がこれに反駁を加えると、十二日ソ連側は更に関心するような抗議を提出した。

五月三十一日黒龍江を航行中の満洲国砲艦定辺、親仁はソ連国境を侵犯しポヤルコワ村付近のソ連国内水道に侵入した。「ソ連領水内に入る可らず」と信号を与えたにも拘わらず、満洲国砲艦は同水道のソ連監視艇に艦首を向け、威嚇しつつ水道を不法通過した。ソ連外務人民委員部の委任により余は満洲国砲艦のこれ等傍若無人な行動に対する余の嚴重抗議を更新し、その結果の実を満洲国に負わせるとともに将来この種の事実が繰り返されないよう然るべき手段を講じられることを要請する<sup>(63)</sup>。

これに対し、満洲国側も六月十五日にソ連側の抗議が不当であることを指摘し次のように抗議した。

(前略) 本年五月三十一日我が方軍艦の通航に際しては、貴国砲艇は右水道入口に位置し通航拒否の姿勢をとり「入口閉鎖シアリ」との虚偽の信号をなし、次いで「汝入るべからず」「通行禁止」等の信号をなしつつ、右砲艇は我が方軍艦の付近を巡遊し、盛んに通行妨害の挙にでた。

本官は、外交部大臣<sup>(64)</sup>の訓令により貴方砲艦の不法なる行動に対し嚴重抗議するとともに我が国艦船の右水道通航は依然自由なることをここに重ねて声明する<sup>(65)</sup>。

実力では圧倒的に勝るソ連に対して、満洲国が一步も譲らない態度で臨んでいることが窺える。しかし満洲国側が態度を変えなかったことから、この抗議の二日後の六月十七日、ソ連側はさらに奇克特西方に位置するノヴォペトロフスキー水道の東側入口に開閉式防材を設置するに至った<sup>(66)</sup>(図参照)。

そして、さらにその二日後の六月十九日、ついにソ連国境警備隊が乾岔子島に上陸し、ここに乾岔子島事件が勃発したのである。

## おわりに

これまで乾岔子島事件は、ソ連国境警備兵が乾岔子島に突如として上陸して始まった事件として扱われてきた。したがって先行研究では、乾岔子島事件をアムール川の中州を巡る国境紛争と位置付けている。

しかし、本稿で事件勃発に至るまでの国際河川を巡る前史的研究を行った結果、一九三四年の満ソ水路協定締結後から、満洲国とソ連は協定の優先事項やアムール川の共同調査や自由航行権を巡り、段階的に関係が悪化していった事実が明らかになった。

特に第二次共同技術委員会は、それまでの交渉の性質を一変させた。第二次共同技術委員会では、ソ連側が満洲国の共同作業員に白系ロシア人を入れないことと、共同調査班による測量方法について河川中央で航路線を描いてその線を超えて相手側の岸に接近したり上陸したりしないことを提案したが、共同作業員の人選は満洲国の内政問題であり、河川の中央線を互いに越えないようにすることは中央線の国境化に等しい<sup>(67)</sup>。これは、もともとソ連側が要求して成立した「地方的かつ技術的」という原則をソ連が自ら破り、水路協定を政治問題化したことに他ならない。

これ以降アムール川は政治問題化され、

一九三七年四月三〇日付でソ連は水路協定第九条に則り協定破棄を通告した。協定上、破棄には三か月の猶予が必要だったため、同年七月末日までは有効であったが、ソ連は協定破棄の通告後、一方的にアムール川北側水路のポヤルコワ水道を封鎖するなど、政治的主張を優先して明確な協定違反行為を行った。

しかしながら、このソ連側の強硬策は江防艦隊の砲艦二隻がポヤルコワ水道を突破したことで阻止された。ソ連の立場でみれば領域内水路に侵入されたことになり、「国境」を侵犯されたことになる。

このように、ソ連のアムール川への態度は、満ソ対等による地方的技術的態度から、航路を変更させ主水路を奪取しようという極めて政治的な態度に変化していった。

こうしたアムール川の航路を巡る問題は、乾岔子島事件に新しい評価を与えるものである。すなわち、国境河川の政治問題化の延長線上に乾岔子島事件は存在するため、乾岔子島事件は島嶼それ自体の占領を目的とした紛争ではなく、ソ連が島嶼を占領することで、アムール川の北側水路を獲得しようとした航路を巡る紛争だったと評価できる。

- 
- (1) 満ソ水路協定の正式名称は「満洲帝国哈爾濱航政局与蘇聯邦阿穆爾国立江輪局双方關於改善航行狀況之協定」である。JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C01003024900（第6画像目）、昭和9年「陸満密綴 第17号」自昭和9年9月13日至昭和9年10月11日（防衛省防衛研究所）。
  - (2) 道尹とは中華民國の地方長官のこと。『同盟旬報』（第一卷第二号）101頁。
  - (3) 日蘇通信社編『蘇聯邦年鑑 一九三九年版』（日蘇通信社、1939年）（日満支ソ関係の部）48頁。
  - (4) 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史 各論』（満蒙同胞援護会、1971年）（以下、『満洲国史

各論』と略す）878頁。『外交時報』（第71巻第1号）208頁。

- (5) 『満洲国史 各論』351頁、878頁。『島田文書』「101. 乾岔子事件記事」（以下、『島田文書』と略す）通し番号155（東京大学社会科学研究所図書室所蔵）。
- (6) 大路浩村「第二次満ソ水路會議」『東洋』（第39年第6号）171頁（本論註の『東洋』は国立国会図書館所蔵。書誌ID：000000016885）。ただし、水路會議開始のきっかけについては『満洲国史 各論』878頁では、「一九三三年に入り駐黒河ソ連領事より満洲国に対し、ソ支間の航行章程の改定協議を黒河で催したき旨提議があった」という記述も確認できる。
- (7) 『外交時報』（第68巻第3号）208頁。
- (8) 『島田文書』通し番号155-156。
- (9) 『外交時報』（第68巻第5号）190-191頁。『東洋』（第39巻第6号）171頁。
- (10) 『東洋』（第39巻第6号）171頁。
- (11) 『島田文書』通し番号156。『外交時報』（第71巻第1号）208頁。
- (12) 同上。
- (13) 『外交時報』（第71巻第2号）208頁。『国際知識』（第14巻第8号）122頁。
- (14) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C01003024900（第5、10画像目）、昭和9年「陸満密綴 第17号」自昭和9年9月13日至昭和9年10月11日（防衛省防衛研究所）。『満洲国史 各論』878頁。  
ソ連側委員の氏名は文献によって異なるため、本稿では上記アジア歴史資料センター所蔵史料の中で署名が確認できる三名を主要委員として記載した。
- (15) 『島田文書』通し番号156-157。
- (16) 『外交時報』（第71巻第2号）208-209頁。
- (17) 同上、209頁。ただし、同文献の開催日は誤っているため、『国際知識』（第14巻第8号）123頁及び馬場秀夫「満露水路會議の重要性」『外交時報』（第71巻第4号）168頁を参照の上、訂正して引用した。
- (18) 『外交時報』（第71巻第3号）197頁。
- (19) 同上、197-198頁。『国際知識』（第14巻第8

- 号) 123頁。
- (20) 『外交時報』(第72巻第1号) 378頁。『満洲国史 各論』878頁。外務省欧亜局第一課『日「ソ」交渉史』(巖南堂書店、1942年) 385頁。
- (21) 『島田文書』通し番号156。
- (22) 満洲事情案内所編『黒龍江「附」烏蘇里江』(満洲事情案内所、1936年) 17-18頁。
- (23) 『満洲国史 各論』879頁。『島田文書』通し番号157。
- (24) 『満洲国史 各論』878頁。
- (25) *Izvestia* No. 209, September 5, 1934.
- (26) 満洲国とソ連にはその後も国境問題が残るが、『満洲国史 各論』879頁によれば、少なくとも満洲国は、初めての満ソ協定である水路協定の締結をもって、ソ連が事実上の国家承認をしたと判断していたようである。
- (27) 『島田文書』通し番号159。
- (28) 同上、158-159。
- (29) 中村敏『満ソ国境紛争史』(改造社、1939年) 239-240頁。『東京朝日新聞』(1937年6月27日、朝刊)。外務省情報部「乾岔子島事件と満蘇國境問題」『週報』(第39号) 19頁、22頁。
- (30) 『島田文書』通し番号157。
- (31) 同上、158。
- (32) 水路協定第二条に則り、以降「主席委員」ではなく「委員長」と表記する。
- (33) 『満洲国史 各論』879頁。
- (34) 『島田文書』通し番号158。
- (35) 外務省欧亜局第一課『日「ソ」交渉史』385-386頁。
- (36) 『島田文書』通し番号158-159。
- (37) 同上、159-160。
- (38) 『島田文書』通し番号159。『満洲国史 各論』879頁。
- (39) 『島田文書』通し番号166。
- (40) 『満洲国史 各論』879頁。
- (41) 『外交時報』(第79号第4号) 190頁。  
他3名は、哈爾濱航政局囑託朝比奈秀雄、黒河航政局分局長小林淑人、技師大芝獅郎。
- (42) 外務省欧亜局第一課『日「ソ」交渉史』386頁。日蘇通信社編『蘇聯邦年鑑 一九三九年版』(日滿支ソ関係の部) 48頁。『外交時報』(第79巻第1号) 217頁。『島田文書』通し番号160。
- (43) 『島田文書』通し番号160-161。
- (44) 同上、161。『外交時報』(第79巻第4号) 191頁。
- (45) 『島田文書』通し番号167。
- (46) 同上、167-168。
- (47) 同上、168。
- (48) 同上。
- (49) 同上、104。  
『島田文書』では5月13日にソ連の協定破棄通告を受けたと記されているが、どの組織・機関が受け入れたかは不明である。『東京朝日新聞』(1937年5月16日、朝刊)の報道及び『東洋』(第40年第6号) 100頁では、満洲国外交部に破棄通告が達したのは5月14日となっているため、満洲国側委員会の受け取りが5月13日だったと思われる。
- (50) 同上、169。『外交時報』(第82巻第6号) 181-182頁。  
ソ連の協定破棄通告の内容は、筆者が引用文献二つを照らし合わせ、言い回しや誤植と思われる部分を調整し、文体を現代語に変換して表記した。
- (51) 『外交時報』(第82巻第6号) 182頁。
- (52) 『満洲国史 各論』351頁。  
水路協定の失効日については、協定第9条で定められている「三ヶ月の予告を以て」の廃棄を文言どおり解釈すると、ソ連の破棄通告は4月30日だったため、7月30日に破棄が成立することになる。しかし『満洲国 各論』351頁には「七月末日をもって失効した」と明記されている。当時の満ソが「三ヶ月」を4月末日から7月末日という意味で解釈していた可能性もあるため、出典どおり「七月末日」と表記した。
- (53) 『島田文書』通し番号162。
- (54) 同盟通信社『同盟旬報』(第1巻第1号) 40頁。
- (55) 大路浩村「日ソ軍衝突事件」『東洋』(第40年8月号) 156頁。
- (56) 『島田文書』通し番号162-163。

- (57) 同上、163。
- (58) 哈爾賓日本商工会議所『松花江事情概要（附黒龍江及烏蘇里江事情）』（哈爾賓日本商工会議所、1934年）74頁。
- (59) 『島田文書』通し番号104。
- (60) 同上、163-164。
- (61) 田村俊夫「満州国江防艦隊始末記（下）」『世界の艦船』（No.104）54-55頁。
- (62) 『島田文書』通し番号164。
- (63) 同上、164-165。
- (64) 当時の満洲国外交部大臣は張景恵で国務総理大臣と兼任だった。『東洋』（第40年第6号）98頁。
- (65) 『島田文書』通し番号165-166。
- (66) 同上、105。宇治田直義編『満蘇国境紛争事件の全貌』（東亜同文会、1937年）20頁。
- (67) 『外交時報』（第79巻第1号）217頁。

本論文はJSPS科研費JP21K01376の助成及び令和4年度日本大学国際関係学部研究費個人研究費の成果に依る。

## コーパスを用いた日本語学習者に誤発音されうる語に関する研究

大井川 朋彦<sup>\*1</sup>

## A Corpus-Based Study on Words Which Can Be Mispronounced by Learners of Japanese

Tomohiko OOIGAWA<sup>\*1</sup>

In order to contribute to the development of Japanese language education, the present research examined words which can be mispronounced by learners of Japanese and classified the error patterns using the International Corpus of Japanese as a Second Language (Sakoda, 2020). The study analyzed about-30-minute interview data from each of the 974 participants from twelve different L1 groups. The examples of the mispronounced nouns and the patterns were *chuugoku* 'China' (/čuHgo/ for /čuHgoku/: /ku/-deletion) for the Chinese group, *tomodachi* 'friend' (/tomodaQči/ for /tomodači/: /Q/-insertion) for the English group, *paatii* 'party' (/paHciH/ for /paHtiH/: /ti/-substitution to /či/) for the French group, *sensei* 'teacher' (/seNse/H/ for /seNseH/: /H/-deletion) for the German group, *ryokou* 'travel' (/ryoko/ for /ryokoH/: /H/-deletion) for the Hungarian group, *koukou* 'high school' (/koko/ for /koHkoH/: /H/-deletion) for the Indonesian group, *nihon* 'Japan' (/nioN/ for /nihoN/: /h/-deletion) for the Korean group, *eiga* 'movie' (/eHgo/ for /eHga/: /a/-substitution to /o/) for the Russian group, *kazoku* 'family' (/kasoku/ for /kazoku/: /z/-substitution to /s/) for the Spanish group, *kodomo* 'child' (/koromo/ for /kodomo/: /d/-substitution to /r/) for the Thai and Vietnamese groups, *sensei* 'teacher' (/sanseH/ for /senseH/: /e/-substitution to /a/) for the Turkish group. The findings also provide opportunities to reexamine the phonological system of each L1.

## 1. 導入

## 1.1 目的と研究課題

様々な背景を持つ外国人が日本の国内外で日本語を学んでいる。日本語学習者の抱える問題を明らかにすることは日本語教育発展の一助となりうる。そのため本研究では、コーパスを用いて、国内外に住む日本語学習者に比較的多く使用され且つ誤発音されうる語を検討し、その誤発音パターン及びその要因を考察した。著者の知る限り、日本語学習者の発音に関する研究は多く存

在するが、「語」に注目した研究は少ない。学習者が誤って発音しやすい分節音や超分節の特徴を検討することも有意義であるが、実際の教材などで研究成果を活用する場合、具体的な語である方が導入しやすいと考えられる。例えば、本稿で示しているデータでも分かるように、ベトナム語やタイ語を母語とする日本語学習者は「子供」を「ころも」と発音することがある。日本語の/d/が/r/に置換される現象であると解釈できるが、その情報だけでは、日本語の教科書などを作成する際に、その例文に学習者が使用しうる実用的な

\*1 日本大学国際関係学部国際教養学科 助教 Assistant Professor, Department of International Liberal Arts, College of International Relations, Nihon University

語である「子供」を採用するか否かを検討することはないかもしれない。日本語の/d/が/e/に置換されうるという情報に加え、特に自然会話においては「子供」という語でその現象が現れうるといふ情報の方が、教科書の例文などを考えるときに大いに役立つと考える。つまり、発音指導の観点から「子供」という語を用いた例文を使用したり、反対に誤発音を避けるために使用しない、などの応用例が考えられる。加えて、近年では、母語話者側の教育という視点も存在する(Derwing & Munro, 2015, pp.145-147)。つまり、聞き取り指導などにより母語話者の方が学習者の発音の傾向に慣れることにより、聞き取り能力が向上したり、自信がつくという効果が得られるのではないかということである。これにより、母語話者と学習者間でより円滑な意思疎通がなされることが考えられる。例えば、日本に住み、日常的に日本語を仕事などで使用する外国人と日本人との会話がよりスムーズになることが想像できる。そういった聞き取り指導においても、/d/が/e/に置換されるという情報のみより、特に「子供」が「ころも」と発音されうるといふ具体的な情報も含めて提示した方が、より役立つと考えられる。ここまで、学習者側と母語話者側の日本語教育について述べたが、本研究の成果はその両者に貢献しうると考える。

誤発音は実際の教育現場や職場などで生じていると思われるが、その大半は記録されることがないと想像できる。コーパスを用いることにより誤発音データを計量的に分析できるという意義も大きい。さらに、本研究の研究成果は音韻研究全般の一助になる可能性もある。本研究では母語話者も含め13言語の母語の協力者群のデータを分析した。そのため、学習者の母語の音韻体系の再確認の機会となったり、日本語母語話者の新しい発音の傾向に関するデータを提供する可能性もある。さらに、比較的新しいコーパスを使用するという方法により、今まで注目されなかった新しい現象などが提供される可能性も想定される。

本研究の研究課題は「日本語学習者に比較的多く使用され且つ誤発音されうるといふ語は何か」、「その誤発音のパターンや要因は何か」、「どの程度の割

合で誤発音されるのか」である。実際の教育現場では様々な背景の学習者が存在することが想像できるため、本研究ではできる限り多くの母語話者群のデータを分析対象とした。

本稿は第1節「導入」にて本研究の目的、研究課題、使用したコーパスや先行研究の紹介を行い、第2節「分析」では具体的な分析方法の説明とその結果の報告を行う。第3節「考察」では結果を考察し、第4節「結論」では、研究課題を振り返りつつ、結論を示し、第5節「今後の課題」では、今後取り組むべき研究に関して言及する。

## 1.2 コーパス

本研究において使用したコーパスは『多言語母語の日本語学習者横断コーパス：I-JAS（データバージョン2022.05）』（迫田, 2020, 迫田ら, 2020）である。同コーパスには母語話者を含め国内外の22の母語の日本語学習者群のデータが収録されている（表1参照）。そのうち、計量的に分析するにあたり十分な人数であると考えられる50名以上の群を分析対象とした。

同コーパスのデータの収集方法（タスク）は「ストーリーテリング」、「対話」、「ロールプレイ」、「絵描写」、「ストーリーライティング」に分かれており、最も自然会話に近く、語彙の偏りが少ないと考えられる対話タスクのデータを分析対象とした。対話タスクは30分程度の会話を調査者と研究協力者（学習者）が行うというものであった。

尚、データは第一次から第五次データまでであり、2020年3月に第五次データまでが公開された。コーパスを構築するには、音声データ収集後から文字起こしなどを経て、公開に至ることを考慮すると、本研究で使用するものは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の本格的な流行前のものであると考えられる。流行前と後では使用される語彙に違いが出る可能性もあるため、本研究の結果は将来的にコロナ後のデータと比較することを視野に入れている。



表1：協力者の人数

母語	海外	国内	合計
1 中国語	200	73	273
2 韓国語	100	11	111
3 英語	100	7	107
4 ベトナム語	50	16	66
5 スペイン語	50	7	57
6 ロシア語	50	4	54
7 タイ語	50	3	53
8 インドネシア語	50	2	52
9 フランス語	50	1	51
10 ドイツ語	50	0	50
11 トルコ語	50	0	50
12 ハンガリー語	50	0	50
13 ポルトガル語	0	12	12
14 タガログ語	0	3	3
15 ビサヤ語	0	3	3
16 モンゴル語	0	3	3
17 クメール語	0	1	1
18 ネパール語	0	1	1
19 ヒンディー語	0	1	1
20 フィリピン語	0	1	1
21 ペルシア語	0	1	1
22 日本語	0	50	50

### 1.3 先行研究

同コーパスを使用し、学習者の発音に注目した先行研究としては、平田 (2019, 2020) 及び大井川 (2022) が挙げられる。平田 (2019) では中国語、平田 (2000) では中国語及び韓国語を母語とする学習者の促音に着目し、「ピクニック」がテーマのストーリーテリング1のデータの「ピクニック」「サンドイッチ」「バスケット」の3語の分析が行われた。大井川 (2022) では国内学習者の「対話」タスクのデータに限定し、特に協力者数の多い中国語、ベトナム語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語を母語とする学習者の言い間違い (誤発音と同義) を分析した。その結果、共通して「ヒト」(「人」または「一」) に誤発音が認められ、韓国語母語話者群以外では「中国」、「ベトナム」、「ペルー」、「サンパウロ」に見られるように、その母語との関係が示唆される国名や地名の誤発音が確認された。本研究では、大井川 (2022) の研究手法を踏襲しつつ、さらに分析対

象を広げ、母語話者との比較を行いつつ、国内外の12の母語群の学習者の対話タスクの全てのデータを分析対象とした。

## 2. 分析

### 2.1 分析方法

『多言語母語の日本語学習者横断コーパス：I-JAS』(迫田, 2020, 迫田ら, 2020 及び『書き起こし規程集』参照) の「対話」のデータにおいて、「Gタグ」が付与された名詞を分析対象とし、その中から誤発音されたと考えられるものを分析した。1.2で示したように、50名以上の12の母語話者群 (中国語、韓国語、英語、ベトナム語、スペイン語、ロシア語、タイ語、インドネシア語、フランス語、ドイツ語、トルコ語、ハンガリー語) 及び日本語母語話者群の「対話」タスクのデータを使用した。

対話タスクは予め設定された「日本について」などの質問項目に関して質問するインタビューであり、それを元に30分程度の会話を調査者と研究協力者 (学習者) が行うというものであった。質問項目の詳細については、迫田ら (2020, pp.37-38) を参照されたい。その他のタスクは、登場人物名やキーワードが書かれているが、吹き出しはなく漫画のようにコマ割りされたイラストを見ながら行う「ストーリーテリング」、背景や役割が明確な「ロールプレイ」、様々な人物や物が1つの絵に描かれているイラストを見ながら行う「絵描写」、書くタスクの「ストーリーライティング」であった。対話タスクは最も自然会話に近く、特定の語が不自然に繰り返し使用されたり、特定の人物名などが連呼されるなどの分析に影響する現象が起きづらいと考え、このタスクのデータを分析対象とした。

録音された音声データは書き起こしの研修の受講と練習期間を経た日本語教育経験者や日本語教育を学んだことのある大学生・大学院生により書き起こされた (迫田ら, 2020, pp.52-53)。同コーパスは本来音声学や音韻論の研究のためにデザインされたものではないため、音声記号などは使用されていない。しかしながら、仮名を用いた可能

な限り発音に忠実な書き起こしがなされている。また、同コーパスでは、誤用の認定は非常に困難であり、研究内容によってもその判定基準が異なるためという理由で、誤用および正用の表示は行われていない。しかしながら、より正確な自動形態素解析を行うために様々なタグが付与されている。そのうちGタグは語や活用や発音の誤りに付与されるものであり、「基本的に、発音や活用の間違いで、形態素解析がうまくできないために、タグをつけるものである。そのため、日本語として解析できるものには付与しない方針である。」(『書き起こし規程集』 p.12) とされる。そこで、本研究ではGタグを全ての誤発音や不自然な発音を示すものとは捉えないが、日本語母語話者が日本語として解析できない可能性のある重要な誤発音を含みうるものを示すものとして使用することとした。

表2はGタグが付与された語の例を示している。国立国語研究所で開発されたコーパス検索アプリケーション『中納言』(2.7.0)を用いてI-JASのデータを検索することができる。例えば、トルコ語母語話者の「対話」のみを選択し、「書字形出現形」の「先生」という語を短単位検索し、データをダウンロードし、整理してその結果の一部を表示すると表2のようになる。各トークンに関して、「キー(解析向けに加工した文字列)」には自動形態素解析向けにどのように加工されたかが示されており、「発音形出現形」には模範的な発音がカタカナで表記されており、「キー(発話通りの文字列)」には実際の発音がGタグとともに記録されていることが分かる。つまり、「先生」という語を「さんせい」と発音した場合と「先

表2：Gタグ付与例(一部)

キー(解析向けに加工した文字列)	発音形出現形	キー(発話通りの文字列)
先生	センセー	[さんせい=G]
先生	センセー	[さんせい=G]
先生	センセー	[さんせい=G]
先生	センセー	先生
先生	センセー	先生
先生	センセー	先生

生」(せんせい)と発音した場合が示されている。

また、中納言では特定のタグが付与された語のみを検索することも可能である。表3は学習者の12群と母語話者群のデータのうち、Gタグが付与された語のトークン数(延べ語数)を品詞別に分けた結果の一部を示している。Gタグが最も多く付与された品詞が名詞であったため、本研究では名詞に着目する。加えて、本研究は誤発音に注目しているため、そして、Gタグは語や活用や発音の誤りに付与されるものであるため、名詞に限定することにより活用の誤りのデータを除外することができることも考えた。

表3：品詞別Gタグ付与延べ語数(一部)

品詞	延べ語数
名詞	27,741
動詞	8,362
副詞	2,893
形容詞	2,754

表4は本研究の分析対象をまとめたものである。I-JASの12の母語話者群と日本語母語話者群の対話タスクのデータのうち、Gタグが付与された名詞に着目した。

表4：分析対象のまとめ

コーパス	I-JAS
協力者群	50名以上の13群
タスク	対話
タグ	G
品詞	名詞

## 2.2 Gタグの総数

表5は各群のGタグが付与された名詞の延べ語数(Gタグ数)を示している。群により協力者数が異なるため、1人あたりのGタグ数(Gタグ数/協力者数)も算出した。ベトナム語群が最も多く、母語話者群が最も少なく、学習者群の中ではハンガリー語群が最も1人あたりのGタグ数が少ないことが分かる。

表5：各群の名詞のGタグ付与数

母語	Gタグ 数	協力者 数	1人 あたり
ベトナム語	2,527	66	38.3
タイ語	1,981	53	37.4
インドネシア語	1,788	52	34.4
スペイン語	1,717	57	30.1
韓国語	3,251	111	29.3
ドイツ語	1,373	50	27.5
フランス語	1,395	51	27.4
ロシア語	1,396	54	25.9
中国語	7,012	273	25.7
トルコ語	1,181	50	23.6
英語	2,360	107	22.1
ハンガリー語	836	50	16.7
日本語	243	50	4.9

### 2.3 Gタグが付与された語

表6は各群における、Gタグが付与された名詞のうち最も多く付与された上位第5位までの語を示している。「/」はGタグ数が同数であることを示す。

母語が異なっても共通して見られる語が存在する。第1位のものでは、ベトナム語とタイ語群の「子供」、ドイツ語とトルコ語群の「先生」が共通している。その他、数詞や「高校」、「学校」、「時間」、「友達」、「全部」などの語が複数の母語話者群で見られる。国内の学習者のデータに限定して分析した大井川(2020)の結果とも共通している傾向として、「一」や「人」やその母語との関係が示唆される国名や地名も見られる。

次節からは表6の一覧のうち、太字で下線が引かれている名詞を特に分析対象語として着目する。尚、この一覧において「一」、「四」、「十」といった数詞も多くそして共通して見られるが、本研究の分析対象からは除外した。数詞は「一つ(ひとつ)」、「一回(いっかい)」、「一度(いちど)」のように後続する語により模範的な発音が異なるため、発音が一通りの他の名詞と同様に1つの名詞として数え、比較することが妥当ではないと判断したことに加え、得られたデータが誤発音なのか、語の読み間違えなのかの判断が難しいと想定されたからである。数詞に関しては詳しく

表6：各群のGタグ付与名詞の一覧

母語	1位	2位	3位	4位	5位
ベトナム語	<b>子供</b>	十	勉強	四	ホーチミン/生活
タイ語	<b>子供</b>	時間	高校/授業	—	こと
インドネシア語	<b>高校</b>	人	景色/友達	四/伝統	誕生
スペイン語	十	<b>家族</b>	全部	プレゼント	四
韓国語	<b>日本</b>	学校	—	全部	高校
ドイツ語	<b>先生</b>	十	時間	オーストリア	ウィーン/人
フランス語	<b>パーティー</b>	十	—	人	他
ロシア語	<b>映画</b>	パーティー	四	英語/学校	公園/—/高校
中国語	—	十	<b>中国</b>	勉強	時間
トルコ語	<b>先生</b>	ツーリスト	イスタンブール	—	ケーキ/人
英語	<b>友達</b>	十/先生	—	人/勉強	四
ハンガリー語	<b>旅行</b>	ワイン	ストーリー	十	トルコ
日本語	<b>本当</b>	もの	あと/物	—/一応/一日/感じ	子供

分析するために別の研究機会を設けたいと考えている。

### 2.4 各群の分析対象語の誤発音

表7から表19に各群の分析対象語の誤発音分析の結果をまとめた。表の左上の「」内には分析対象語を、その下には具体的な発音を、「延べ語数」はその発音が何回行われたかを、「人数」はその発音を何人の協力者が行ったかを示した。具体的な発音は表2(2.1)で示した「発話通りの文字列」に基づく。尚、人数が1のものは、偶然の産物やその協力者特有のものである可能性を考慮して、「その他」とした。

誤発音であると考えられる最も延べ語数と人数が多いパターンは、中国語群では「中国」を「ちゅうご」、英語群では「友達」を「ともだっち」、フランス語群では「パーティー」を「パーチー」、ドイツ語群では「先生」を「せんせ」、ハ

ンガリー語群では「旅行」を「りよこ」、インドネシア語群では「高校(生)」を「ここ(せい)」、韓国語群では「日本」を「におん」、ロシア語群では「映画」を「えいご」、スペイン語群では「家族」を「かそく」、タイ語とベトナム語群では「子供」を「ころも」、トルコ語群では「先生」を「さんせい」であった。尚、日本語母語話者の「本当」の「ほんと」という発音に関しては誤発音として捉えるべきなのか新しい発音の傾向として考えるべきなのかは議論の余地がある。

今回の検索方法において「中国」、「高校」、「日本」という語では「中国人」や「中国語」、「高校生」、「日本語」などの語も含まれるため、それぞれにおいて、「ちゅうごじん」、「ここせい」、「におんご」といった誤発音と考えられる例が見られる。インドネシア語群では実際には「ここせい」の例が最多であったが、実質的には同じ現象と考えられるため、「高校」が「ここ」と発音されたものと同等と解釈した。

表7：中国語群の誤発音分析

「中国」	延べ語数	人数
ちゅうご	16	11
ちゅうごく	7	3
ちゅう	3	2
ちゅうく	3	3
ちゅうごう	3	3
ちゅうごじん	3	2
ちゅうごっく	2	2
ちゅうおう	2	2
ちゅうごーご	2	2
その他	49	
合計	90	

中国語群の「中国」、インドネシア語群の「高校」、韓国語群の「日本」は多様な結果となった一方、他の群の分析対象語のその他以外の発音は、多くても3種類であった。中国語群に関しては、協力者の人数が多いことも影響していると考えられるが、半数以上がその他(49/90)、つまり1名のみが行った発音であったという結果であった。

表8：英語群の誤発音分析

「友達」	延べ語数	人数
ともだっち	14	10
ともらち	9	5
ともらっち	6	4
その他	11	
合計	40	

表9：フランス語群の誤発音分析

「パーティー」	延べ語数	人数
パーチー	22	13
パーチ	6	2
パチ	3	2
その他	4	
合計	35	

表10：ドイツ語群の誤発音分析

「先生」	延べ語数	人数
せんせ	29	7
その他	4	
合計	33	

表11：ハンガリー語群の誤発音分析

「旅行」	延べ語数	人数
りよこ	8	6
りょうこう	2	2
その他	8	
合計	18	

表12：インドネシア語群の誤発音分析

「高校」	延べ語数	人数
ここせい	25	12
ここ	17	9
ここせー	6	3
ここー	5	4
こっこ	4	2
ここせ	3	3
こうこ	2	2
こっこせい	2	2
その他	29	
合計	93	

表13：韓国語群の誤発音分析

「日本」	延べ語数	人数
におん	40	19
におんご	14	8
でいおん	12	4
でいおんご	4	2
でいおんー	3	2
におんごー	3	2
でいほんご	3	2
ぎおん	2	2
におんー	2	2
によん	2	2
その他	19	
合計	104	

表14：ロシア語群の誤発音分析

「映画」	延べ語数	人数
えいご	18	8
えんが	3	2
その他	8	
合計	29	

表15：スペイン語群の誤発音分析

「家族」	延べ語数	人数
かそく	34	16
かそくー	3	3
その他	7	
合計	44	

表16：タイ語群の誤発音分析

「子供」	延べ語数	人数
ころも	36	14
ほども	3	2
その他	6	
合計	45	

表17：ベトナム語群の誤発音分析

「子供」	延べ語数	人数
ころも	79	29
ころもー	9	5
その他	7	
合計	95	

表18：トルコ語群の誤発音分析

「先生」	延べ語数	人数
さんせい	75	21
せんせ	2	2
その他	2	
合計	79	

表19：日本語群の分析結果

「本当」	延べ語数	人数
ほんと	11	3
その他	4	
合計	15	

## 2.5 各群の誤発音の割合

表20は各群において分析対象語で最も多く見られた誤発音を何名の協力者が行ったかと、その延べ語数と、両者の割合を示したものである。人数の割合は各群の総協力者数を分母とし、延べ語数の割合は各分析語のGタグが付与されていないものも含めた総延べ語数を分母として算出した。

人数で比較すると中国語群（「中国」→「ちゅうご」）の11名（4.0%）が最も割合が低く、ベトナム語群（「子供」→「ころも」）の29名（43.9%）が最も割合が高い。延べ語数で見ると中国語群（「中国」→「ちゅうご」）の16（1.2%）が最も割合が低く、スペイン語群（「家族」→「かそく」）の34（35.1%）が最も割合が高い。尚、「\*」で示したが、インドネシア語群では「ここ」ではなく「ここせい」のデータを使用した（詳細に関しては2.4を参照）。中国語群の誤発音の割合が低い結果となった理由としては、この分析対象語の発音

表20：誤発音の割合

母語	語	誤発音	人数	延べ語数
中国語	中国	ちゅうご	11 (4.0%)	16 (1.2%)
英語	友達	ともだっち	10 (9.3%)	14 (2.7%)
フランス語	パーティー	パーチー	13 (25.5%)	22 (31.0%)
ドイツ語	先生	せんせ	7 (14.0%)	29 (9.8%)
ハンガリー語	旅行	りよこ	6 (12.0%)	8 (14.5%)
インドネシア語	高校	ここせい*	12 (23.1%)	25 (10.0%)
韓国語	日本	におん	19 (17.1%)	40 (2.5%)
ロシア語	映画	えいご	8 (14.8%)	18 (20.9%)
スペイン語	家族	かそく	16 (28.1%)	34 (35.1%)
タイ語	子供	ころも	14 (26.4%)	36 (20.9%)
トルコ語	先生	さんせい	21 (42.0%)	75 (16.0%)
ベトナム語	子供	ころも	29 (43.9%)	79 (33.5%)

が他のものと比べて多様な結果であったことが挙げられる。

### 3. 考察

#### 3.1 誤発音パターン

各群の分析対象語における最も多く見られた誤発音についてその要因を考察する(表21参照)。日本語の音素表記はVance(2008)を参考にして行った。

中国語群における「中国」/čuHgoku/→/čuHgo/のパターンに関しては、Lin(2007)などを参照してみたが、中国語において/ku/が脱落するような例は見つけることはできなかった。他の理由として挙げることができるのは、中国語の語長の影響である。例えば、普通話では中国はZhōngguó([tʃuŋ.kwo])のように2音節語として発音される一方、「ちゅうごく/čuH.go.ku/」は3音節である。そのことが影響し、/ku/が脱落したと考えられる。

英語群において「友達」/tomodači/→

/tomodaQči/という促音化が見られた。英語でも日本語の促音のように長い子音を短い子音と区別することはあるが、それは語境界(例: why tie及びwhite tie)や形態素境界(例: unknown)に限定される(Ladefoged & Johnson, 2015, p.261)。日本語ほど体系的且つ頻繁に子音の長さの区別を行わないため、「ともだっち」という発音が出現すると考えられる。加えて、そもそも破擦音そのものが重子音と考えることもできるため、長めに発音される傾向がある可能性もある。

フランス語群において「パーティー」/paHtiH/→/paHčiH/というパターンが見られた。フランス語では変種により詳細は異なるが、/t/などが後続音の影響により[tʃ]などの破擦音として実現しうる(Dawson et al., 2016, p.154, Pustka & Vordermayer, 2016, p.198)。したがって、ここで見られる子音の置換はその音韻規則の影響で起こったと考えられる。

ドイツ語、ハンガリー語、インドネシア語の3群では、それぞれ「先生」/seNseH/→/seNse/、「旅行」/ryokoH/→/ryoko/、「高校」/koHkoH/→/koko/というパターンが見られ、共通して長母音の短母音化として分析できる。インドネシア語群では2箇所見られるが、3群ともに共通して語末の長母音が短母音化された。

ドイツ語には、Kohler(1990)を参照する限り、Betten [ɛ]とbäten [ɛ:]のように短・長母音の区別が存在する。ハンガリー語においても、Szende(1994)を参照する限り、ok [o]とtő [o:]のように短・長母音の区別が存在する。よって、母語にこの区別がないということが要因とは言えない。

両者ともに共通して長母音の短母音化が2音節語の最後の音節で起きている。加えて、ハンガリー語では強勢は形態素の最初の音節に常に置かれるとされる(Szende, 1994)。もし、短・長母音の区別が強勢のある音節に限定されるのであれば、/ryoko/と発音される要因となりうる。ドイツ語でも短・長母音の区別が強勢のある音節に限定され、/seNse/と強勢が置かれやすい理由が存在するのであれば、説明がつく。しかしながらこれらの推察を裏付ける文献やデータは現在のと

ころ見つかっていないため、更なる詳しい考察は今後の課題とする。

インドネシア語には短・長母音の区別が存在せず、二重母音は存在するものの、/ai/、/oi/、/au/の3種類のみで、/ou/が存在しない (Soderberg & Olson, 2008)。そのため、/koHkoH/の代わりに/koukou/として発音する可能性も低いと考えられる。

韓国語群における「日本」/nihoN/→/nioN/のパターンに関しては、韓国語の母音間の/h/の異音規則が影響していると考えられる。/h/は後続母音により調音場所が変化し母音間で有声音化しうるとされる (Shin, Kiaer & Cha, 2013, pp.73-77)。この影響により/h/が脱落したかのように聞こえると考えられる。

ロシア語群における「映画」/eHga/→/eHgo/のパターンに関しては、ロシア語の母音の弱体化が影響している可能性がある。ロシア語では変種や音韻的条件により異なるが、強勢のない音節では/a/は[ʌ]や[e]などとして実現しうる (Yanushevskaya & Bunčić, 2015)。よって、「えいが」の/ga/に強勢が置かれなかった場合、「えいご」のように聞こえる可能性があると考えられる。

スペイン語群における「家族」/kazoku/→/kasoku/のパターンに関しては、スペイン語では一般的に[z]が発音されないからであると考えられる。スペイン語では/s/と/z/の音韻対立がなく、/s/の主な異音は[s]である (Hualde, 2005, pp.153-156)。そのため、日本語を話すときも/z/が/s/に置換されることがあると考えられる。

ベトナム語群においては、「子供」/kodomo/→/koromo/というパターンが見られた。ベトナム語では[d] (入破音) が使用される (Kirby, 2011) が、そのことが要因であると考えられる。金村&松田 (2020, p.52) には、「友達」(ともらち)や「灯台」(とうらい)といった誤発音が報告されている。その理由として日本語のダ行音はベトナム語の入破音に比べて軽い感じの音に聞こえ、それを真似して出した音声は日本語のラ行音のようになるのではないかと考察している (金村&松田, 2020, pp.53)。さらに、いずれの例も母音

間の/d/であるため、それも1つの要因である可能性も考えうる。語頭や撥音/N/の直後の/d/に関する検討は今後の課題とする。

タイ語群においても、「子供」/kodomo/→/koromo/のパターンが観察されたが、その理由に関しては現在のところ不明である。Tingsabadh & Abramson (1993) を参照する限りにおいては、タイ語には/d/と/r/という2つの音素が存在し、[d]や[r]といった音声は区別されている。そのため、日本語を話しているとき/d/が/r/になる要因は明らかではない。更なる詳しい考察は今後の課題とする。

トルコ語群において、「先生」/senseH/→/sanseH/というパターンが見られた。トルコ語では/e/は/m/や/n/の前で[æ]として実現する (Göksel & Kerslake, 2005, p.10)。よって、その規則が影響し母音の置換を引き起こしたと考えられる。

### 3.2 誤発音の影響

日本語教育発展の一助を目指す以上は、この結果がどの程度有益な情報かを判断する必要がある。本研究で着目した誤発音の例が実際のコミュニケーションにどれほどの影響を与えるかに関する本格的な検討は今後の課題とする。加えて、教育現場で発音矯正に関して、何をどこまで行うべきかは学習者の目標や職場のニーズなどによるところが大きいと考えられるため、本稿ではどういった語と混同されうるかという視点でのみ簡素に考察する。

ちゅうご (中国)、ともだち (友達)、パーティー (パーティー)、せんせ (先生)、におん (日本) に関しては特に混同されそうな語が想起されないため、不自然な発音であると思われる程度で済む可能性がある。特に「せんせ」は本研究で扱ったデータからは認められなかったが、特に呼びかけるときに母語話者の発音としても観察されうる。

文脈により判断に困らないことも想像できるが、りょこ (旅行) は「よこ (横)」、ここ (高校) は「此処」、かそく (家族) は「加速」、ころも (子供) は「衣」、さんせい (先生) は「賛成」

表21：誤発音パターンまとめ

母語	語	誤発音	パターン
中国語	中国	ちゅうご	語長の短縮 /ʧuHɡoku/
英語	友達	ともだっち	促音化 /tomodaʧi/
フランス語	パーティー	パーチャー	子音の置換 /paHtiH/
ドイツ語	先生	せんせ	長母音の短母音化 /seNseH/
ハンガリー語	旅行	りょこ	長母音の短母音化 /ryokoH/
インドネシア語	高校	ここ	長母音の短母音化 /koHkoH/
韓国語	日本	におん	子音の脱落 /nihoN/
ロシア語	映画	えいご	母音の置換 /eHɡa/
スペイン語	家族	かそく	子音の置換 /kazoku/
タイ語 ベトナム語	子供	ころも	子音の置換 /koɡomo/
トルコ語	先生	さんせい	母音の置換 /səNseH/

と混同される可能性がある。ロシア語群に関しては表6でも分かるように、「映画」と「英語」の両方にGタグが付与されている。加えて、詳細を確認してみると「えいご→えいが」というパターンも見られる。この2語は頻度も親密度も高いと推測でき、「映画/英語が好きです」などの文で可能であるため、混同される可能性が高いと考えられる。

#### 4. 結論

本研究では、日本語教育発展の一助とするため、『多言語母語の日本語学習者横断コーパス：I-JAS』（迫田，2020）を用いて、日本語学習者に比較的多く使用され且つ誤発音されうる語を検討し、その誤発音パターン及びその要因を考察した。本研究の研究課題である「日本語学習者に比較的多く使用され且つ誤発音されうる語は何か」、「その誤発音のパターンや要因は何か」、「どの程度の割合で誤発音されるのか」に対する、本研究の分析結果から現時点で導くことができる結論を以下に示す。

日本語学習者に比較的多く使用され且つ誤発音

されうる語は、「中国」、「友達」、「パーティー」、「先生」、「旅行」、「高校」、「日本」、「映画」、「家族」、「子供」である。これらの語で見られた最も多い誤発音のパターンは、中国語母語話者においては「ちゅうごく→ちゅうご」（語長の短縮）、英語母語話者においては「ともだち→ともだっち」（促音化）、フランス語母語話者においては「パーティー→パーチャー」（子音の置換）、ドイツ語母語話者においては「せんせい→せんせ」（長母音の短母音化）、ハンガリー語母語話者においては「りょこう→りょこ」（長母音の短母音化）、インドネシア語母語話者においては「こうこう→ここ」（長母音の短母音化）、韓国語母語話者においては「にほん→におん」（子音の脱落）、ロシア語母語話者においては「えいが→えいご」（母音の置換）、スペイン語母語話者においては「かぞく→かそく」（子音の置換）、タイ語やベトナム語母語話者においては「こども→ころも」（子音の置換）、トルコ語母語話者においては「せんせい→さんせい」（母音の置換）であった。要因に関してはほとんどの場合、母語の音韻体系の影響と考えられるが、ドイツ語、ハンガリー語、タイ語母語話者における誤発音パターンの要因に関しては現時点では明確ではない。上記に示した誤発音の割合は学習者の母語により異なるが、人数で算出すると全体の4.0%から43.9%、延べ語数で算出すると全体の1.2%から35.1%であった。

#### 5. 今後の課題

母語群によっては、誤発音の要因が明確でないものが見られた。他の誤発音の例と比較を行ったり、さらに様々な文献を調べ、これらの誤発音の要因に関して考察していく必要がある。

今回の研究では、Gタグを手掛かりに、仮名で書き取られたデータを用いて誤発音分析を行った。同コーパスでは音声データも公開されているため、音響分析によるより詳細な音声の特定も可能である。例えば、ベトナム語やタイ語群で観察された「子供」→「ころも」の例において、「ろ」の子音は[r]のような音声なのか、[l]のような音声なのか、などの疑問が残っている。



「一」、「四」、「十」といった数詞に関して本研究では詳しい分析を行わなかった。理由としては、後続する語により模範的な発音が異なり、発音が一通りの他の名詞と同様に1つの名詞として数え、比較することが妥当ではないと判断したことなどが挙げられる。しかしながら、どの母語話者群においても何らかの数詞にGタグが付与されていた(表6参照)。このことから日本語教育発展に寄与できる可能性があると思われるため、数詞に限定した研究が必要であると考えた。

今回の研究では日本語学習者の誤発音、つまり模範とされる発音から逸脱した発音に着目した。反対に、誤聴取、つまり話者の意図とは違う発音として学習者が聞き取ってしまう現象に関する研究も日本語教育発展の一助となりうるため、今後の課題とする。

## 謝辞

本研究は令和3年度日本大学国際関係学部共同研究費(課題名:「コロナ禍における滞日外国人の生活世界の再構築」)の助成を受けたものである。また、様々な質問に親身に且つ丁寧にご回答してくださったI-JAS事務局の皆様へ深く感謝申し上げます。

## 参考文献

- Dawson, Alain, Auran, Cyril, Bouzon, Caroline, Delrue, Laurence, Loock, Rudy, O'Connor, Kathleen M., & Patin, Cédric. (2016). French in Nord (Nord-Pas-de-Calais): A speaker from La Madeleine. In S. Detey, J. Durand, B. Laks & C. Lyche (Eds.), *Varieties of Spoken French* (pp.148-158): Oxford University Press.
- Derwing, Tracey M., & Munro, Murray J. (2015). *Pronunciation Fundamentals: Evidence-based perspectives for L2 teaching and research*: John Benjamins.
- Göksel, Aslı, & Kerslake, Celia. (2005). *Turkish: A Comprehensive Grammar*: Routledge.
- Hulade, José Ignacio. (2005). *The Sounds of Spanish*: Cambridge University Press.
- Kirby, James P. (2011). Vietnamese (Hanoi Vietnamese). *Journal of the International Phonetic Association*, 41(3), 381-392.
- Kohler, Klaus. (1990). German. *Journal of the International Phonetic Association*, 20(1), 48-50.
- Ladefoged, Peter, & Johnson, Keith. (2015). *A Course in Phonetics* (7th ed.): Cengage Learning.
- Lin, Yen-Hwei. (2007). *The Sounds of Chinese*: Cambridge University Press.
- Pustka, Elissa, & Vordermayer, Martin. (2016). French in Haute-Savoie (Rhône-Alpes): A speaker from Passy. In S. Detey, J. Durand, B. Laks & C. Lyche (Eds.), *Varieties of Spoken French* (pp.192-201): Oxford University Press.
- Sakoda, Kumiko. (2020). The background of compilation of I-JAS (Written in Japanese). In K. Sakoda, S. Ishikawa & J. Lee (Eds.), *Introduction to the I-JAS: Application for research and teaching* (pp.2-13): Kuroshio Publishers.
- Shin, Jiyoung, Kiaer, Jieun, & Cha, Jaeun. (2013). *The Sounds of Korean*: Cambridge University Press.
- Soderberg, Craig D., & Olson, Kenneth S. (2008). Indonesian. *Journal of the International Phonetic Association*, 38(2), 209-213.
- Szende, Tamás. (1994). Hungarian. *Journal of the International Phonetic Association*, 24(2), 91-94.
- Tingsabadh, M. R. Kalaya, & Abramson, Arthur S. (1993). Thai. *Journal of the International Phonetic Association*, 23(1), 24-28.
- Vance, Timothy J. (2008). *The Sounds of Japanese*: Cambridge University Press.
- Yanushevskaya, Irena, & Bunčić, Daniel. (2015). Russian. *Journal of the International Phonetic Association*, 45(2), 221-228.

- 金村久美, & 松田真希子. (2020). ベトナム人に日本語を教えるための発音ふしぎ大百科: ひつじ書房.
- 大井川朋彦. (2022). コーパスを用いた滞日日本語学習者の言い間違いに関する予備研究. 第344回日本音声学会研究例会・日本音響学会音声コミュニケーション研究会(共同開催), オンライン開催.
- 迫田久美子. (2020). I-JAS誕生の経緯. 迫田久美子, 石川慎一郎 & 李在鎬(編著), 日本語学習者コーパスI-JAS入門: 研究・教育にどう使うか (pp. 2-13): くろしお出版.
- 迫田久美子, 石川慎一郎, & 李在鎬(編著). (2020). 日本語学習者コーパスI-JAS入門: 研究・教育にどう使うか: くろしお出版(「I-JAS」書き起こし規程集\_202003 [https://www2.ninjal.ac.jp/jll/lisaj/wp-content/uploads/2020/03/92142a8bd185b2288d707c6f5a7bbc37-1.pdf]).
- 平田秀. (2019). 中国人学習者の促音の誤用についての一考察: コーパスI-JASを用いて. 日本語教育方法研究会誌, 26(1), 14-15.
- 平田秀. (2020). 中国人学習者・韓国人学習者の促音の誤用についての一考察: コーパスI-JASを用いて. 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要, 10, 63-70.

# Why Write an End-of-Life Plan? A Genre Analysis of the Introduction Sections of Ending Notes in Japan

Diego OLIVEIRA \*<sup>1</sup>

## なぜ人生の最後のプランを書くのか？ エンディングノートの序論章のジャンル分析

D.オリベイラ \*<sup>1</sup>

This paper investigates the genre of ending notes in Japan. Ending notes are notebook-like writing pads that are commonly published and distributed by a variety of businesses, NPOs, and governmental bodies. In the ending notes, writers can record their personal information and their wishes and requests regarding aging, dying, and death. This study conducted a genre analysis of 15 introduction sections of ending notes. The findings indicate that introductions are used to persuade readers about the importance of end-of-life planning, to explain the structure and function of an ending note, and to introduce *shūkatsu* to future writers. The results contribute to the fields of aging and death in Japan as well as to the broader field of writing studies.

本稿は、エンディングノートのジャンル分析を行ったものである。エンディングノートとは、企業やNPO、行政などが発行し、販売・配布しているノートのようなものである。エンディングノートには、老いや死のあり方に関する希望や要望、個人情報などを書き込むことができる。本稿では、エンディングノートの導入部15箇所について、ジャンル分析を行った。その結果、エンディングノートの序文には、読者を作家にするための説得、エンディングノートの構造や機能の説明、未来の作家に向けた終活の紹介などの役割があることが明らかになった。本稿で得られた結果は、日本における「老い」と「死」の研究、さらには「ライティング」研究に貢献するものである。

Japan's super-aged society has long been a cause of economic concern, particularly with regard to issues such as pensions and the decreasing size of the labor force. However, recently, the same phenomenon has gained a new social and cultural dimension. Japanese media and scholars have called this the "2025 problem" (Asahi Shimbun's Impending 2025 Shock Reporting Team, 2016; Suzuki, 2012), the year when Japanese baby boomers will move from early-stage elderly (between the ages of 65 and 74) to latter-stage elderly (over the age of 75). The main consequence of this demographic change is that latter-stage elderlies require more medical and nursing care. Consequently, they also require others to spend more money and time caring for them. Moreover, Japanese scholars have also suggested that there will be a heavy burden on the country's hospital capacities from 2025 due to a large increase in the number of elderlies in terminal phases and dying in hospitals. With this background, recent research on

---

\* 1 日本大学国際関係学部国際教養学科 助教 Assistant Professor, Department of International Liberal Arts, College of International Relations, Nihon University

aging and death has started to explore the preparation for aging and death movement in Japan, known as *shūkatsu* (Allison, 2018; Chan & Thang, 2021; Mladenova, 2020), and its most popular genre, the ending note (Kimura & Ando, 2015; Kobayashi et al., 2016; Shimojima, 2014, 2015; Takeshima et al., 2015).

*Shūkatsu* is a movement that promotes end-of-life planning and preparation. The movement includes NPOs, businesses, local governments, scholars, and professionals in the fields of nursing, aging, and death. *Shūkatsu* advocates claim that ending notes are both the entry point and the guide for aging and death preparation in Japan (Fukuda, 2015; Onoue, 2015; Shinya, 2014; The Association of *Shūkatsu* Counselors, 2013). Ending notes have differing titles, sizes, lengths, and colors depending on the publisher. Common to all ending notes are the sections in which writers are prompted to write or fill out with their requests and choices concerning a variety of topics regarding the end of life. These topics include personal history, personal finance, elderly care, and funeral and grave requests, among others.

Given the importance of the genre of ending notes in aging and death preparation in Japan, it is surprising that the number of research on the topic is still small. Research conducted on ending notes so far has focused on analyzing the overall content and organization of the genre (Shimojima, 2014, 2015), on reporting on writers' reasons for writing an ending note (Kimura & Ando, 2015), and on the use of ending notes to promote aging in place (Kobayashi et al., 2016). Although these studies have contributed to furthering the understanding of ending notes, no study has analyzed ending notes from a linguistic perspective. Only a linguistic analysis of ending notes can reveal their rhetorical purposes and linguistic features in relation to the bigger picture of aging and death in the country. Thus, the aim of this paper is to present a genre analysis of the introduction section of ending notes.

## Literature Review

### Genre Theory

Genre is part of our everyday lives. It is commonly understood as the classification of texts, movies, and music into specific categories. Nonetheless, the influence of genres in our daily lives is larger than just a method of categorization. Genres are also tools that help people organize their lives. As Frow (2015) writes:

Genre is, amongst other things, a matter of discrimination and taxonomy: of organising things into recognisable classes. In this respect, it belongs to a much larger group of classifying activities that permeate every aspect of daily life, from informal and ad hoc ones like sorting out clothes that need ironing from clothes that don't, to more formalised ones like planning a meal or buying the right set of tools for a job. All of these activities involve the use of knowledges which are embedded in the flow of everyday practice. (p.56)

This understanding of genre as embedded in everyday practice is at the core of what is known today as genre theory. Since the late 1980s, scholars from the field of English for specific purposes (Swales, 1990), rhetoric (Miller, 1984), and linguistics (Martin & Rose, 2003) have suggested new ways of understanding, researching, and teaching genres. First, they expanded the concept of genre to include other types of texts besides literature, such as scientific articles (Bazerman, 1988; Swales, 2004), business letters (Bhatia, 1993; Navarro, 2015), and personal statements (Ding, 2007), among others. Second, if in the

past genre was mostly a way of categorizing texts with ‘similar’ textual characteristics, genre is now perceived as part of a social context in which it is a representative and shaper (Bawarshi & Reiff, 2010). In brief, this new view of genre suggests that a genre is a group of texts with similar linguistic and rhetorical characteristics that serve a common social purpose. For instance, the resume is a genre that serves the purpose of presenting a job applicant’s achievements and qualifications for a certain position. To do so, the resume has certain linguistic and rhetorical features that allow the genre to achieve that purpose.

Even though this view of genre has a few differences depending on which tradition is followed, namely the Sydney school, the English for Specific Purposes (ESP/Genre), or the Rhetorical Genre Studies (RGS), according to Johns (2002), the three traditions agree on two important points for a definition of genre. First, the three traditions propose that “texts are socially constructed. The influence of community and culture, however these are defined, is considerable, in both text processing and production” (Johns, 2002, p.12). Second, they suggest that “texts are purposeful, and their functions are at least partially determined by the context and community long before the writer (or reader) begins to process them” (Johns, 2002, p.12).

These two characteristics of genres are fundamental for researching texts. They allow researchers to find in the texts social and cultural aspects of a community or society that influence the creation and production of a genre, what Devitt (2004) calls the contexts of situation and culture. Moreover, another advantage of understanding genre as texts that are socially created and purposeful is that it allows researchers to focus their investigation on the action a genre is performing instead of focusing only on its textual characteristics. Studying the actions of a genre then reveals the purposes for the use and creation of that genre. In turn, because genres are socially constructed, the purposes and actions they perform are answers to social and cultural concerns, desires, and expectations. In the case of a genre such as ending notes, this implies that ending notes represent the social and cultural concerns, desires, and expectations regarding aging and dying in Japan. Therefore, a genre analysis of ending notes is a valuable contribution not only to the field of writing studies but also to the study of aging and death in the country.

### **Ending Notes**

Studies on ending notes are still few and quite recent. In the field of psychology, Shimojima has produced two research articles on the topic of ending notes. In her first study (Shimojima, 2014), the author conducted a textual analysis of the topics in ending notes and how much space was dedicated to different topics. Shimojima found that more pages were dedicated to the topic of personal history, where writers write about their past, than to any other topics such as end-of-life treatment, funerals, or graves. According to the author, this result was unexpected since ending notes were supposed to be a genre for writers to record their wishes concerning aging and death. Shimojima suggests that the aim of having more pages dedicated to personal history than other topics such as medical care or funeral is that writing about one’s history “eases” the path into writing about one’s death. In other words, writing and reflecting on one’s past could reduce writers’ negative feelings connected to considering and planning for aging and death. In her second paper (Shimojima, 2015), after analyzing the frequency of sections and their distribution inside ending notes, Shimojima concluded that the structure and organization of ending notes can help writers consider difficult topics such as terminal care and death. This is

because ending notes usually start with the personal history section and have topics such as end-of-life care, funeral, and graves at the end. According to the author, by first giving the writer several pages to write about their past and then pages to write about the end of life, the ending note helps reduce the writer's anxiety and negative feelings concerning aging, dying, and death. Unfortunately, Shimojima did not conduct interviews with ending note writers that could prove her assertions of the benefits of such a writing structure.

Kimura and Ando's (2015) study on ending notes provides a wider perspective on ending notes by analyzing the text and interviewing the writers of ending notes. Their investigation had two phases. First, the authors conducted a brief textual analysis to determine the most common topics in ending notes. Kimura and Ando found that the most common topics in ending notes were medical and nursing care decisions, funeral and grave decisions, messages to loved ones, estate planning, organizing belongings, career history, contact information, inheritance and wills, and personal history. In the second phase of their study, the authors interviewed six ending note writers to learn about their reasons for writing an ending note and their experience of writing one. The authors describe five findings from this qualitative data. First, they found that all writers decided to write an ending note because of the death of someone close to them. According to the authors, there were two patterns in the writers' reasons. One was the realization that death was something closer to them than they had imagined, the other was realizing that there were things that needed to be done before their deaths. Second, all the writers revealed that they wrote the ending note to avoid burdening their families in the case of their deaths. Third, the writers mentioned that they had more difficulty writing about emotional topics such as personal history and messages than 'businesslike' topics such as properties and contacts. Fourth, the writers described having a different awareness of death than those close to them and having difficulties discussing it with their loved ones. Lastly, Kimura and Ando's writers stated being unable to write or having difficulties with topics such as long-term care or medical care because they could not imagine such negative future perspectives. According to the authors, the writers also revealed feelings of relief after writing the ending note and an increased awareness of things they still need to do before death. Kimura and Ando (2015) concluded their research by stating that people write ending notes for two reasons: one, they do not want to cause trouble for others; and two, they find it difficult to have conversations about death with family members and loved ones.

One last relevant study on ending notes is by Kobayashi et al. (2016). The authors recommend the creation of ending notes by Japanese universities as an instrument to assist with community-based comprehensive systems for the elderly. Kobayashi et al. state that for a community-based comprehensive care system to function effectively, older people need to communicate to the system a series of personal details such as preferred medical institutions, life-prolonging treatment choices, living arrangements, and what should be done with their bodies after death, to name a few. According to the authors, the challenge for such a system is to obtain this type of information about older people, particularly older people living alone. For Kobayashi et al., the ending note can be the instrument that provides community-based comprehensive care systems with this relevant information. The authors believe that the ending note can support community-based comprehensive care systems because it is capable of storing personal and medical information as well as older people's requests and desires concerning end-of-life and death-related issues.

As this brief literature review on ending notes shows, research on the topic is limited. Consequently,

there are still many areas and perspectives to be explored by further research. For instance, although Shimojima (2014, 2015) and Kimura and Ando (2015) conducted text analysis in their studies, their research only produced the most common topics in the ending notes. Despite being valuable information, an in-depth text analysis of ending notes that can reveal the main functions of the text and how these functions are performed is still needed. This leads to a second area that needs further exploration. No study on ending notes so far has used writing theories to analyze the text of ending notes. Only through writing theories, such as genre theory and its research methods, is it possible to conduct an in-depth text analysis of ending notes. That is because writing theories and their methods provide researchers with the tools to investigate the four fundamental aspects of a text: content, rhetoric, lexicon, and grammar. Therefore, this research paper reports a genre analysis of the introduction section of ending notes with the aim of contributing to a deeper understanding of ending notes and their relation to aging and death in Japan.

## **Research Method**

### **Move Analysis**

Move analysis was created by Swales (1987; 1990) as a method for conducting discourse analysis and as a tool for teaching non-native learners of English the rhetorical structures of research articles. Although a method most commonly applied to genres in academic and business settings, move analysis has also been used to analyze genres as varied as adoption letters to birthmothers (Upton & Cohen, 2009), personal statements (Ding, 2007), and manuals for household appliances (Frutos, 2015) to name a few. Its importance in genre theory is based on two factors. First, genres are recognized and differentiated by their moves. Connor et al. (2007) state that “while related genres will certainly share common move types, each will have their own unique structural characteristics that reflect the specific communicative functions that the genres have” (p.29). Second, moves are how genres fulfill their communicative purposes.

[The move’s] goal is to describe the communicative purposes of a text by categorizing the various discourse units within the text according to their communicative purposes or rhetorical moves. A move thus refers to a section of a text that performs a specific communicative function. Each move not only has its own purpose but also contributes to the overall communicative purposes of the genre. (Connor et al., 2007, p.23)

Therefore, moves are fundamental to any genre analysis because they can reveal the ‘identity’ of a text as well as the ‘blueprint’ of how it works.

Moves have certain characteristics that make it easier to understand what they are and what they do. First, moves are functional units. This means that they perform actions in and for the text. In other words, moves are recognized and identified by the action they perform in a given genre. Another characteristic of moves is that they vary in length. Hyon (2017) points out that “some moves can be as small as a word or two (e.g., a ‘Sincerely’ at the end of a business letter) or as large as several paragraphs (e.g., assessment of food in a restaurant review)” (p.29). Furthermore, moves also vary in frequency. Certain moves happen more often than others within the same text or genre. According to their frequency

moves can be categorized as obligatory, conventional, or optional (Connor et al., 2007; Ding, 2007). Moves can also be interrupted by other moves and then continue after the move that interrupted it. Lastly, grammatical and lexical features may also indicate the type or nature of a move (Swales, 2004). Some scholars divide moves into two types: rhetorical and structural (Sadeghi & Samuel, 2013; Yunxia, 2000). Rhetorical moves, as the name suggests, perform rhetorical purposes, while structural moves function as indicators inside a text, for example, the titles and subtitles of a text.

The last component of a move analysis is the step. Steps can be considered “sub-parts to the moves” (Hyon, 2017, p.33). A move can have one or multiple steps. It is their combination that allows a move to be realized. “The steps of a move primarily function to achieve the purpose of the move to which it belongs” (Connor et al., 2007, p.24). Lastly, it is important to point out that not all moves have steps. Some moves can be realized without steps (Connor et al., 2007), while other moves may have steps and sub-steps (Frutos, 2015). Therefore, steps are not obligatory elements for moves to exist. Taking into consideration the explanations given above, move analysis was conducted in this project in the introduction section of ending notes.

### Corpus

The corpus for this research consists of 15 introduction sections from 15 ending notes. The ending notes in the corpus are published by neighborhood associations, funeral businesses, *shūkatsu* companies, city prefectures, NPOs, one-hundred-yen shops, and publishing companies. Most of the ending notes were purchased in *shūkatsu* seminars, bookstores, Amazon, or one-hundred-yen shops; some of them were given to the researcher by the creators themselves. The ending notes bought in bookstores were selected by their popularity and selling rankings. Only the most popular and most sold ending notes were selected for the corpus.

## Results and Findings

The introduction sections of ending notes have two main purposes. First, they introduce the ending note to future writers. This purpose is achieved through moves and steps that give reasons why one should write an ending note, explain the structure and function of an ending note, and define and introduce *shūkatsu*. Second, the introduction sections give writers suggestions and advice on how to go through the writing process as well as how to best use the ending note. This includes instructions on how to start writing, what to write, how to revise the text, and how to handle the ending note. Given the limited physical space available for this paper, only the rhetorical moves of purpose one, introducing the ending note, are presented here.

Since moves and steps are used in different orders in different ending notes, they are presented in this paper according to their frequency in the ending notes. The most common moves and steps are presented first and the least common ones later. The frequency of moves and steps in the introductions of ending notes is indicated in parentheses next to the title of each move and step. For example, if a move happens in 10 of the 15 ending notes analyzed, it will be indicated as (10/15). Lastly, examples taken from the introduction section of ending notes are presented after the description of a move or step.



## Move Analysis

### ***Move 1 - Persuading Readers into Writing an Ending Note (15/15).***

This move consists of steps with claims to persuade writers about the importance of writing an ending note. The claims often mention the benefits of writing an ending note for writers and/or their families. They may also mention issues in Japanese society, existential ideas such as the meaning of life and *ikigai*, the possibility of unexpected events happening in life, or make connections between the ending notes and the *shūkatsu* movement.

**Step 1 - Claiming Benefits for the Writer (10/15).** Step 1 makes claims about the benefits of writing an ending note for writers. The claims made in this step revolve around five main ideas. One, ending notes are a tool of reflection that can help writers plan and live a better present and future. Two, ending notes can help writers organize their feelings and thoughts in the process of writing one. Three, ending notes are powerful communication tools that allow writers to express their thoughts and feelings to loved ones, even in circumstances in which they may be unable to communicate verbally. Four, ending notes can help writers self-manage their health as well as receive adequate medical treatment in the future. Five, ending notes can help writers organize themselves financially and avoid family conflicts over inheritances.

- 1) By writing down your thoughts and feelings, you will be able to organize your feelings and discover things you have never noticed before. Please use this as an opportunity to think about how you will spend your life from now on. (*Rashisa Nōto*)
- 2) By writing down what you want people to know about you, what you want to tell your loved ones in case something happens to you, and so on, you will be able to organize your feelings and thoughts. (Komae City Health and Welfare Department Ending Note)
- 3) This [ending note] is useful not only when life comes to an end, but also when a person is unable to express his or her wishes due to dementia or illness. (*Ichiban Wakariyasui Endingu Nōto*)

**Step 2 - Claiming Benefits for the Family (6/15).** Step 2 tries to persuade writers by claiming the benefits of writing an ending note for the writers' families. Introduction sections suggest that by writing an ending note and preparing for the end-of-life, writers can avoid creating problems for their families in cases of death, emergencies, and when family members need to act as surrogates. In addition, the introduction sections also claim that ending notes can be used as a message that family members can cherish in the future.

- 4) This is why it is so important to clearly leave behind your wishes and intentions for after your death, so as not to place a burden on distant family members. (*Ohitorisama Demo Daijōbu Nōto*)

**Step 3 - Making a Connection Between Topics in Japanese Society and End-of-Life Preparations (6/15).** Step 3 tries to persuade writers about the importance of preparing for the end of life and writing an ending note. To achieve this goal, the introduction sections relate Japanese traditions and societal values to preparation for the end of life. The topics mentioned by ending notes in this step include aging society, longevity, natural disasters, *pokkuri* (sudden death) temples, the taboo of discussing death with

loved ones, and the idea of living *jibun rashii* (living a life true to one's self).

- 5) It can be said that the purpose of end-of-life preparations is the expression of the “compassion” that the Japanese have. (*Tsutaete Okitai Kotoba ga Aru, Nokoshite Okitai Omoide ga Aru: Endingu Nōto*)

**Step 4 - Claiming Benefits for the Writer and Family (5/15).** Step 4 is similar to Steps 1 and 2. The difference is that in Step 4 the benefits for the writer and family are claimed together, often in the same sentence. One of the benefits suggested in Step 4 is that ending notes can be a topic of conversation between the writer and his or her family. This step also mentions that ending notes can help writers and their families have a better life in the future and peace of mind. Lastly, Step 4 suggests that ending notes can be useful in cases of emergency.

- 6) In order to be prepared for such “what-ifs,” this notebook provides you with important information that will be useful to you and your family in an easy-to-understand manner. (*Moshimo no Toki no Endingu Nōto*)

**Step 5 - Questioning Writers and Their Preparedness for the Future (4/15).** In this step, the introduction sections question writers about various topics related to aging and death. Questions often concern writers' preparedness for retirement, aging, end-of-life, and death. The implied objective in this step seems to be to lead writers to reflect on their future and realize their lack of preparedness for those contingencies.

- 7) What will happen if you need nursing care? Can you live on your pension? Are you blindly saving money or buying insurance because of vague concerns such as “What if I can live on my pension but need nursing care”? Do you have a lot of credit cards because you think it will save you money? (*Moshimo ni Sonaeru Anshin Nōto*)

**Step 6. Reminding Writers that Unfortunate Events Can Happen at Any Time (3/15).** This step reminds writers that unfortunate and unexpected events can happen to anyone at any time. Introductions using this step also remind writers that for this reason, it is important to be prepared for any eventuality in life.

- 8) We never know what will happen to us in our lifetime. Accidents, illnesses, and unexpected events can happen to anyone, regardless of age. (*Moshimo no Toki no Endingu Nōto*)

**Step 7. Claiming Similarities in the Behavior of People in Relation to the End of Life (3/15).** Step 7 claims that people are similar when it comes to both actions and thoughts concerning the end of life. The similarities proposed by the ending notes refer to the unpreparedness of people for death, the fact that even among married couples there are unknowns, and that everyone has something particular to them that matters at the end of life.

- 9) However, when the time comes, the reality is that there are many things that even a spouse does not understand, such as your ideas about funerals, thoughts about caregiving, friendships, insurance, inheritance, and others. (*NALC Endingu Nōto*)

**Step 8 - Claiming a Connection Between *Shūkatsu* and Ending Notes (2/15).** In this step, the intro-

duction sections use the preparation for the end-of-life movement, *shūkatsu*, to make claims about the usefulness of ending notes. Some of the claims made in this step include saying that ending notes are the entry point to *shūkatsu* and that they offer an opportunity to think and discuss *shūkatsu* with family and friends.

- 10) Using an ending note is a very straightforward means of taking the first step in end-of-life planning. (*Mai Uei: Anata no Jinsei o Motto Yori Yoku Ikiru Tame no Shūkatsu Nōto*)

**Step 9 - Telling Fictitious Stories (2/15).** In Step 9, ending notes use short manga stories to show writers the positive effects of writing an ending note and the negative effects of not writing one. The topics of death in the family and hospitalization are common. The stories suggest that writing an ending note can prevent a series of problems in those two situations. One short story also mentions how ending notes can help writers organize their finances for a better retirement, while another story suggests the usefulness of ending notes in everyday life situations such as losing one’s wallet, changing internet provider, or finding a relative’s address.

**Step 10 - Using Famous Quotes (1/15).** Step 10 was found in only one ending note. It utilizes a famous quotation to make writers think about the meaning of their actions in their present life.

- 11) “If today were the last day of my life, would I want to do what I am about to do today?”  
2005, June 6, Steve Jobs, Speech at Stanford University. (My List 100)

## ***Move 2. Explaining the Ending Note (13/15)***

Move 2 explains what an ending note is or is not in general terms. It explains the purpose and function of the ending note. It also describes how the ending note was created and its structure.

**Step 1. Describing the Structure and Content of the Ending Note (9/13).** One way in which Step 1 is realized is by describing how the ending note is divided. When performing this action, ending notes commonly use the phrase “composed of” (in Japanese, *kousei ni narimasu*) to describe, for example, how many chapters the ending note has. The second way ending notes realize Step 1 is by describing the content the writer will find inside the ending note.

- 12) This book consists of three chapters. In Chapter 1, you will write information about your health, assets, family, and friends; in Chapter 2, you will describe your thoughts and wishes regarding “What-if” situations, such as terminal care, death with dignity, funeral, grave, and will; and in Chapter 3, you will write about your life and memories, including what you have cherished, and messages to those around you. (*Moshimo no Toki no Endingu Nōto*)

**Step 2. Describing What an Ending Note is and its Function (8/13).** Step 2 explains what the ending note is and its uses. Each introduction section in this step describes their ending note differently, according to what they see as the function of their ending note. This function can be, for example, to support writers with aging and end-of-life procedures, to guide writers to reflect on their past, to assist with *shūkatsu* activities, or to help in case of emergency.

- 13) My List 100 is to live your life better and in your own way. It is an ending note to write down what you want to do, how you want to organize your information, and what you hope

to do in the future. (My List 100)

**Step 3. Describing How the Ending Note was Made (4/13).** Step 3 describes the process of making the ending note and the people involved in creating it. This step is usually realized by mentioning how the ending note was created based on the expertise of the maker, the opinions of specialists, or the requests of *shūkatsu* seminar attendees.

14) This book is based on the experiences of my company specialized in organizing the belongings of the deceased, whereby I have organized more than 20,000 cases to date, and on the stories I have heard visiting the homes of people who were having trouble sorting out their personal belongings before their death. I have put together this ending note in my own way to help everyone lead a more fulfilling life until the end of their lives. (*Ohitorisama Demo Daijōbu Nōto*)

### **Move 3 - Creating Visual Attractiveness (3/15)**

To make their introductions more attractive and the content easier to understand, some ending notes use visual aids such as drawings. The drawings used in the introduction section of ending notes reflect the reasons for writing an ending note previously discussed in Move 1 in this paper. For instance, one ending note has a drawing of a large happy family with three different generations waving at the reader. Another has an older man holding a babe in the air. These two drawings refer to the idea of end-of-life preparation as a gesture of kindness and protection toward one's family. A third introduction section has a drawing of a man organizing his finances in his mind as he writes the ending note with a smile on his face. A representation of the suggested 'peace of mind' that writing an ending note can bring to the writer.

### **Move 4 - Introducing Shūkatsu to Writers (3/15)**

In this move, ending notes introduce *shūkatsu* to the writers by defining and explaining it. This move is sometimes connected to Move 3 - Step 8 Claiming a Connection Between *Shūkatsu* and Ending Notes.

**Step 1. Defining Shūkatsu (3/3).** In Step 1, the introduction sections of ending notes give their own definition of *shūkatsu* and examples of *shūkatsu* activities to writers. These definitions point out that *shūkatsu* is not only about preparation for the end of life and death, but also about reflecting on life and communicating one's thoughts and feelings.

15) Recently, the term "*shūkatsu*" has been heard on TV and other media. However, although you may have a vague idea of what the term "*shūkatsu*" means, you may not know what it actually means and for what purpose. It is important not only to prepare for death, but also to understand why we are preparing for it and the feelings that lie deep within us. We are living in the "now". *Shūkatsu* activities are activities that help us reflect on our lives and live more fully in the present moment. (*Mai Uei: Anata no Jinsei o Motto Yori Yoku Ikiru Tame no Shūkatsu Nōto*)

**Step 2. Choosing a Key Person for Shūkatsu (1/3).** Step 2 is quite specific. It was found in only one

introduction section. It describes the importance of selecting a surrogate, or ‘key person’, in *shūkatsu*.

- 16) The “key person” is the person who will act on your behalf in the event of an emergency to carry out the wishes you have expressed in your ending note. The key person may be a family member who lives with you, a nearby relative, or even an acquaintance or friend. If there are no relatives to rely on, it is important to decide who will be the key person. (*Ichiban Wakariyasui Endingu Nōto*)

### ***Linguistic Characteristics of the Moves and Steps in the Introduction Section***

The moves and steps of the introduction sections of ending notes are also supported by certain linguistic characteristics of the section. For instance, a hierarchical relationship between the ending note, as a specialist/teacher, and the reader, as a learner, is established in the introduction section through certain language structures such as *mashō* and *te kudasai*. Both of these language structures are commonly used in Japanese to give instructions, suggestions, advice, or make polite requests and commands. For example, in the sentence *Nōto o teikitekini minaoshite, jōkyō ga kawattara kōshin shimashō* (Review your notes regularly and update them if circumstances change) the writer is instructed to check and revise their ending notes regularly by using *shimashō* at the end of the sentence. Another linguistic characteristic found in the moves of the introduction section of ending notes is a semi-formal tone in the text. The use of the polite form *masu* at the end of verbs instead of the plain form or the honorific form indicates that the relationship between maker and writer is one of semi-formality. For instance, the sentence *Jinsei ni wa, omoimoyoranai koto ga okorimasu* (Unexpected things happen in life) shows this type of semi-formality, which is also common in hierarchical relationships between instructors/teachers and pupils in the Japanese educational context.

Furthermore, the vocabulary used in the introduction section of ending notes clearly expresses the ideas of preparation for aging, death, and emergencies. The topic of preparation for any future eventuality can be seen in the introduction sections in the use of words such as *moshimo* (meaning in an emergency, for unexpected circumstances) which appears 32 times and is frequently followed by the verb *sonaeru* (to prepare). Besides lexicon, the strongest indicator of the idea of preparedness is the constant use of the language structure *te oku*, meaning an action done in advance or in preparation for a specific purpose. This structure appears 79 times in the introduction section of ending notes. For example, in the sentence *Dakarakoso, izoku ni futan o kakenai tame ni mo, jibun naki ato no kibō ya ishi o hakkiri to nokoshite oku koto wa totemo taisetsuna no desu* (Therefore, it is very important to clearly leave your wishes and intentions after your death in order to avoid burdening your distant family members). Lastly, the following sentence presents the lexicon and language structures discussed here as evidence of the message of the importance of preparation: *Sonna ‘moshimo no toki’ ni sonaete, kono nōto ni anata jishin ya gokazoku ni yakudatsu taisetsuna jōhō wo, wakari yasuku matomete okimashō* (Let’s put together in this notebook, in an easy-to-understand manner, important information that will be useful for you and your family in case of an emergency).

In summary, the linguistic analysis above reveals two functions of language in the introduction section of ending notes. First, certain language structures are used to establish a slightly hierarchical semi-formal relationship of specialist (the ending note) and beginner (the reader). Second, lexicon and grammar are used to emphasize the value of preparedness regarding the end of life.

### Discussion and Final Remarks

As stated in the literature review, ending notes are considered to be the guidebook and the entry point to *shūkatsu* (Fukuda, 2015; Onoue, 2015; Shinya, 2014; The Association of *Shūkatsu* Counselors, 2013). The moves and steps found in the introduction sections of ending notes seem to corroborate this claim through two main functions. The first is persuasion. The introduction sections of ending notes try to persuade readers to become writers by claiming benefits for writers and their families, making connections between Japanese society and *shūkatsu*, and questioning writers about their preparedness for future contingencies. This action is clear in Move 1 – Persuading Readers into Writing an Ending Note. In this move, the introduction sections use a common strategy from the field of business known as persuading by connecting emotionally (Conger, 1998). This can be seen, for example, in steps 2 and 4 of Move 1 in which ending notes appeal to writers’ feelings toward their family and loved ones as reasons for writing an ending note. It can also be observed in step 5, where ending notes question readers about their preparedness for emergencies and the end of life. The intention of this step seems to be to create a certain level of anxiety in readers that will lead them to reflect and, consequently, start preparing for the end of life by writing an ending note. Move 2 - Step 3 Describing How the Ending Note was Made uses another persuasion strategy pointed out by Conger (1998) known as establishing credibility. When the introduction sections describe the process of creating the ending note, they also use it as an opportunity to claim the credibility of their ending notes by describing the expertise of the creators or how the ending note was created based on the writers’ needs. The second function related to the idea of the ending note as the entry point and guide to *shūkatsu* is the action of explaining *shūkatsu* and ending notes to readers. This can be seen in Move 4 -Introducing *Shūkatsu* to the Writers. In this move, the introduction section defines and explains *shūkatsu* to the readers. Move 2 - Step 2 Describing What an Ending Note is and its Function is another example of this action. This move explains the functions of an ending note with respect to the topics of aging and death in Japan.

Lastly, the introduction section of ending notes are also revealing of the concerns and expectations regarding aging and death in Japan, particularly in relation to the importance of preparing and planning for the end of life. Move 1 – Persuading Readers into Writing an Ending Note, for instance, demonstrates how planning can produce several benefits for writers and their families, such as avoiding burdening others and living a better present. In addition, linguistic structures such as *te oku* and verbs such as *son-aeru* together with the frequent use of expressions such as *moshimo* emphasize the idea of preparation as an ideal to be aimed for in aging and dying in Japan.

To conclude, it is important to point out that move analysis is a qualitative methodology; thus, it requires judgment from the researcher to identify and describe the moves and their purpose. As Connor et al. (2007) state: “a functional approach to text analysis calls for cognitive judgement, rather than a reliance on linguistic criteria, to identify the intention of a text and the textual boundaries” (p.32). Therefore, the moves and steps identified in this research are a first interpretation of the introduction section of ending notes that still needs further validation. Nevertheless, the findings presented in this paper can contribute to a further understanding of ending notes in Japan and their relation to aging and death concerns in the country.

## Note.

This paper is adapted from parts of the author's unpublished PhD dissertation entitled 'Preparing for the End of Life: A Genre Analysis of Ending Notes in Japan'.

Part of this research was funded by the Japan Society for the Promotion of Science project number 21K01087.

## References

- Allison, A. (2018). Not-waiting to die badly: Facing the precarity of dying alone in Japan. In M. K. B. Janeja, Andreas (Ed.), *Ethnographies of waiting: Doubt, hope, and uncertainty* (pp.181-202). Routledge.
- Asahi Shimbun's Impending 2025 Shock Reporting Team. (2016). *Nihon de oite shinu to iu koto — 2025-nen, rōjin 'iryō kaigo' hōkai de nani ga okoru ka* [Growing old and dying in Japan: What will happen in 2025 when medical and nursing Care for the elderly collapses?]. Asahi Shimbun Publications Inc.
- Bawarshi, A. S., & Reiff, M. J. (2010). *Genre: an introduction to history, theory, research, and pedagogy*. Parlor Press; WAC Clearinghouse.
- Bazerman, C. (1988). *Shaping written knowledge: the genre and activity of the experimental article in science*. University of Wisconsin Press.
- Bhatia, V. K. (1993). *Analysing genre: language use in professional settings*. Longman.
- Chan, H. H., & Thang, L. L. (2021). Active aging through later life and afterlife planning: *Shūkatsu* in a super-aged Japan. *Social Sciences*, 11(1), 1-15.
- Conger, J. A. (1998). The necessary art of persuasion. *Harvard Business Review*, 76, 84-95.
- Connor, U., Upton, T. A., & Kanoksilapatham, B. (2007). Introduction to move analysis. In D. Biber, U. Connor, & T. A. Upton (Eds.), *Discourse on the move: Using corpus analysis to describe discourse structure* (Vol. 28). John Benjamins Publishing.
- Devitt, A. J. (2004). *Writing genres*. SIU Press.
- Ding, H. (2007). Genre analysis of personal statements: Analysis of moves in application essays to medical and dental schools. *English for Specific Purposes*, 26(3), 368-392.
- Frow, J. (2015). *Genre* (Second edition. ed.). Routledge.
- Frutos, A. C. (2015). A corpus-based genre study of instruction manuals for household appliances. *Procedia-Social and Behavioral Sciences*, 198, 103-111.
- Fukuda, J. (2015). *Shūkatsu ga wakaru hon [A book to understand end of life preparation]*. The Hokkaido Shimbun Press.
- Hyon, S. (2017). *Introducing genre and English for specific purposes*. Routledge.
- Johns, A. M. (2002). Introduction: Genre in the classroom. In A. M. Johns (Ed.), *Genre in the classroom: Multiple perspectives* (pp.3-13). Mahwah, NJ.
- Kimura, Y., & Ando, T. (2015). The meaning of preparation for death among the Japanese elderly: Will-making for one's own aging and end. *Ouyou Ronengaku [Applied Gerontology]*, 9(1), 43-54.
- Kobayashi, F., Ito, H., Noguchi, S., & Yokoyama, C. (2016). Gerontology to shite no endingunōto no fukyū-daigaku hatsu chō kōreikashakai e no taiō [The dissemination of ending notes from universities as gerontology response to super-aging society]. *Yokohama shōka daigaku kiyō [Bulletin of*

- Yokohama University of Commerce], 11, 203-224.
- Kübler-Ross, E. (1973). *On death and dying*. Routledge.
- Martin, J. R., & Rose, D. (2003). *Working with discourse: Meaning beyond the clause*. Bloomsbury Publishing.
- Miller, C. R. (1984). Genre as social action. *Quarterly Journal of Speech*, 70(2), 151-167.
- Mladenova, D. (2020). Optimizing one's own death: The *Shūkatsu* industry and the enterprising self in a hyper-aged society. *Contemporary Japan*, 32(1), 103-127.
- Navarro, F. (2015). Business plan: A preliminary approach to an unknown genre. *Ibérica*, 30, 129-154.
- Onoue, M. (2015). *Hontōni yakudatsu 'shūkatsu' 50-mon 50-tō [Really useful "end of life" 50 questions 50 answers]*. Shōeisha.
- Sadeghi, V., & Samuel, M. (2013). Genre analysis of the letters of appeal. *Discourse Studies*, 15(2), 229-245.
- Shimojima, Y. (2014). Shi to iu mirai o tenbō suru tame ni hitsuyōnamono wa nani ka: Jiden-teki kioku to endingunōto [What are the necessary steps in preparing for future death? Autobiographical memory and ending notes]. *Kyorin Journal of Arts and Sciences*, Kyorin University, 31, 53-58.
- Shimojima, Y. (2015). Shūmatsuki ni muketa shikō seiri tsūru to shite no endingunōto ni tsuite [Role of "ending note" as a thinking arrangement tool toward the end of life]. *Kyorin Journal of Arts and Sciences*, Kyorin University, 32, 1-7.
- Shinya, I. (2014). *Ketteiban shūkatsu nyūmon [The definitive edition: An introduction to preparation for the end of life]*. Jitsugyo no Nihon Sha.
- Suzuki, T. (2012). *Chō kōrei shakai no kiso chishiki [Basic knowledge of super-aging society]*. Kodansha.
- Swales, J. (1987, March 19-21). Approaching the Concept of Discourse Community, *The 38th Annual Meeting of the Conference on College Composition and Communication*, Atlanta, GA.
- Swales, J. M. (1990). *Genre analysis: English in academic and research settings*. Cambridge University Press.
- Swales, J. M. (2004). *Research genres: Explorations and applications*. Cambridge University Press.
- Takeshima, M., Kita, C., Kato, T., Yoshino, T., & Yamamoto, S. (2015). Endingunōto sakusei shien shi-sutemu no kōchiku [Implementation of a system for supporting advance care planning]. *Dai 77-Kai Zenkoku Taikai Kōenronbunshū [Proceedings of the 77th National Conference]*, 2015(1), 397-398.
- The Association of *Shūkatsu* Counselors. (2013). *Shūkatsu no kyōkasho [The shūkatsu textbook]*. Tatsumi Publishing Co., Ltd.
- Upton, T. A., & Cohen, M. A. (2009). An approach to corpus-based discourse analysis: The move analysis as example. *Discourse Studies*, 11(5), 585-605.
- Yunxia, Z. (2000). Structural moves reflected in English and Chinese sales letters. *Discourse Studies*, 2(4), 473-496.

### Ending Notes Analyzed for this Project

- Comwell Group. (n.d.). *Kaze no tegami [Letter of the wind]*. Comwell Group.
- Ending Studies Group. (2018). *Moshimo ni sonaeru anshin nōto [To be prepared for emergencies 'peace of mind' notebook]*. Ending Studies Group.
- Ezaki, M. (2013). *Moshimo no toki no endingu nōto [In case of emergency ending note]*. Futami Ltd.



- Higashi, M. (2020). *Ichiban wakari yasui endingu nōto* [The easiest-to-understand ending note] (2nd ed.). Liberalsya Ltd.
- Hubbit Inc. (2020). *My list 100*. Hubbit, inc.
- Kokuyo. (n.d.). *Kokuyo endingunōto moshimo no toki ni yakudatsu nōto* [Kokuyo Ending Note: A Notebook to Help You in Case of Emergencies]. Kokuyo Co., Ltd.
- Komae City Health & Welfare Department. (2017). *Korekara maemuki ni egao de Komae-shi endingu nōto* [From now on with a positive smile: Komae City ending note]. Komae City Health and Welfare Department Elderly Disability Division.
- Kyowa. (n.d.). *Moshimo no toki ni anshin endingu nōto* [For peace of mind in case of emergencies ending note]. Kyowa.
- Mejirodai Anshin Net Committee. (2011). *Anshin nōto* [Peace of mind notebook]. Mejirodai Anshin Net
- Muto, Y. (n.d.). *Mai uei: anata no jinsei o motto yori yoku ikiru tame no shūkatsu nōto* [My Way: A end-of-life notebook note to live your life better]. Association of End-of-Life Counselors.
- Nichiryōku. (n.d.). *Tsutaete okitai kotoba ga aru nokoshite okitai omoide ga aru endingu nōto* [Words I want to say, memories I want to keep ending note]. Nichiryōku.
- Nippon Active Life Club (NALC). (2015). *Naruku endingunōto* [NALC ending note] (27 ed.). Nippon Active Life Club (NALC).
- Rashisa. (2017). *Rashisa nōto: Jibunrashiku ikiru tame ni* [Rashisa notebook: To live your life your own way]. NPO Corporation Rashisa.
- Susai, M. (2010). *Moshimo nōto 20-sai kara 100-sai made no kiki kanri* [What-if notebook: Crisis management from the age 20 to 100]. Miyashita Printing Publishing Department.
- Yoshida, T. (2016). *Ohitorisama demo daijōbu nōto* [The notebook for loners]. Keepers Ltd.



# 日本における初級中国語教育の研究 — 話題の視点から —

柳 宇 星<sup>\*1</sup>

## A Study of Elementary Chinese Education Japan — From the Perspective of Topic —

Liu YUXING<sup>\*1</sup>

The purpose of this research is to study the topic of emergence from Chinese elementary teaching materials, and to consider whether there is a change in the topic which appears in the teaching material by the change of the period for about 20 years from around 2000 to the present, and whether or not there is a change in the vocabulary which appeared in the topic by the transition of the time in around. It is an attempt to make a “general vocabulary list” which summarizes the vocabulary to be taught in elementary school.

### 1. 序

本研究は中国語初級教材で取り扱う話題を研究対象とし、2000年前後から現在まで約20年の間、時代の変遷により、教材に扱われる話題に変化があるかどうか、話題に出現している語彙についてのどのような変化があるかを考察しようと思ひ、初級教学に於いて教えるべき語彙をまとめた「一般語彙表」を作成しようとする試みである。

### 2. 先行研究

先行研究としては、史有為<sup>1</sup> (2006)「中国語教学最低量基礎語彙研究」(明海大学大学院応用言語学研究科紀要2006)、また「高等学校の中国語と韓国語朝鮮語学習のめやす(試行版)」<sup>2</sup> (財団法人国際文化フォーラム出版2007)及び1999年全国高等学校中国語教育研究会に公開された

「高校中国語教育のめやす」を日本における初級中国語教育の参考基準とし、比較対照を行った。

〔表1〕：三冊の先行研究

先行研究	話題分類	語彙表の陳列順	語彙数	頁数
中国語教学最低量基礎語彙研究	16個	話題順/ アルファベット順	562個	17頁
高等学校の中国語と韓国語朝鮮語学習のめやす(試行版)	16個	話題順	1133個	45頁
高校中国語教育のめやす	分類なし	アルファベット順	667個	13頁

史有為(2006)では『日語交際口語』(趙敬于恵2004)と『対外漢語教学初級段階情景大綱』<sup>3</sup>(楊寄洲1999)を参考に、16個の初級段階の話題が提示されている。『高等学校の中国語と韓国朝鮮語学習のめやす(試行版)』は学習者の興味を引き出すため、同じく16個の話題を扱っている。

\*1 日本大学国際関係学部国際教養学科 助教 Assistant Professor, Department of International Liberal Arts, College of International Relations, Nihon University

『高校中国語教育のめやす』は『中学学習指導要領』（平成元年文部省発行）に基づき、10個の話題を提示している。これらの先行研究により明らかにされた話題を比較・対照するため、次の表2を作成した。

[表2]：先行研究に出現している話題の比較

史有為 (2006) (中国語表記)	《高校学習のめやす》 (日本語表記)	《高校教育のめやす》 (日本語表記)
1) 家庭 2) 住房 3) 起居 4) 自然/天气 5) 時間 6) 学校 7) 学习 8) 饮食 9) 衣着 10) 购物 11) 交通/旅游 12) 休闲 13) 体育 14) 身体/医疗 15) 邮电/储蓄 16) 社会/交往	1) 自分・友達・家族 2) 日常生活 3) 学校・教育 4) 交通・旅行 5) 買い物 6) 食 7) 人との付き合い 8) 余暇・遊び 9) 衣・ファッション 10) 身体・健康 11) 自然環境 12) 住 13) 地域社会 14) 年中行事 15) 中国語と中国 16) 日本語と日本	1) あいさつ 2) 自己紹介 3) 電話での応答 4) 買い物 5) 道案内 6) 旅行 7) 食事など 8) 家庭の生活 9) 学校での学習や活動 10) 地域の行事など

表2の比較対照により、史有為(2006)と『高校学習のめやす』は両方とも16個の話題を提示し、そのうち、12個の話題は完全一致、或いは部分一致で、8個の話題は一致しなかった。『高校教育のめやす』に出現する話題は10個あり、『高校学習のめやす』の話題とほとんど一致した。この三つの先行研究に取り上げられた。それぞれの話題と語彙の相違点を比較検討し、各先行研究で使用された語彙の特性と、それぞれの先行研究で取り扱われた話題の共通項を調べた結果として、「先行研究総語彙表」を作成した。

### 3. 2000年前後使用教材の話題・語彙調査

#### 3.1 「教材統計基礎語彙表」の作成

本節では、対象を日本の大学生と定め、日本の大学で使うテキストを作るために参考となる「一般語彙表」を作成しながら、日本の学習環境で使用する話題を定めようとする試みである。「先行研究総語彙表」は「基礎語彙表」と「話題語彙表」に分かれている。本節では、2000年前後に使用されていた教材を選出し、この時代における話題と語彙の出現傾向を考察することとする。

[表3] テキスト概況一覧表

	テキスト名	出版社	発行時間	語彙数
1	新版・例解中国語入門 你问我答	白帝社	1999	485
2	ラクラクチャイニーズステップアップ	駿河台出版社	2001	206
3	初級会話テキスト 表現する中国語	白帝社	2001	292
4	発信型中国語初級テキスト	光生館	2001	426
5	300語ワールド版 一年生のころ	朝日出版社	2004	343
6	理香と王麗一話す中国語1	朝日出版社	2004	355
7	話したくなる中国語	朝日出版社	2004	371

柳宇星(2021)テキスト編纂の法則1 頻度統計の角度から7冊の教材に使用されている話題及び語彙の状況を考察し、「教材統計基礎語彙表」を作成した。

この「教材統計基礎語彙表」は各教材の単語帳から抜粋した単語を対象とし、7冊の教材に共通し、出現頻度が高い順に統計を取りまとめた。

また、抜粋した語彙は各教材の単語表に記載されているもので、「数量」「指示代名詞」「時間」などを表す語彙は単語帳に記載されておらず、発音編、文法解釈などの部分に記載されているケースが多い。下記の表4に参考すれば、「数量」「指示代名詞」「時間」などの話題は各教材に少なくとも1回は使用され、多い場合は6回も使用され

[表4]：

	発	理	表	らく	話	你	一	合計
数量	文法	発音			発音	文法	発音	6回
指示代名詞		文法		発音				3回
時間	文法	文法		発音				3回
語気	本文							1回
傾向	文法							1回
使役命令	文法							1回
方向方位		文法		本文				2回
否定								1回
範囲				本文				1回
助動詞				文法				1回

たケースも見られている。これらの統計、考察から見れば単語帳に記載されていなくても「数量」「指示代名詞」「時間」などの話題は必須であると考えられる。

以上のデータにより、教材編纂の「頻度統計」の原則に基づき、7冊の教材から477個の語彙を選出し、「教材統計基礎語彙表」を作成した。しかし、この表は頻度統計の原則に基づき作成したもので、統計した語彙がどの話題に所属するかはまだ考えられておらず、次の節で「先行研究総語彙表」と比較してから、話題順の「一般語彙表」を作成することとする。

### 3.2 「教材統計基礎語彙表」と「先行研究総語彙表」の比較

本節では、前節で作成した「教材統計基礎語彙表」を「先行研究総語彙表」の「先行研究基礎語彙表」および「先行研究話題語彙表」とそれぞれ比較し、話題の変化及び語彙の異同について調査する。

#### 3.2.1 「教材統計基礎語彙表」と「先行研究基礎語彙表」の比較

まず、「教材統計基礎語彙表」と「先行研究基礎語彙表」の比較を見ていく。

表5のデータから見れば、「教材統計基礎語彙表」の語彙は「先行研究基礎語彙表」に出現しているものが多い。特に、「通用動詞」、「通用形容詞」は出現率が100%であり、「否定」「助詞」「二重目的語動詞」「使役命令」「数量」を表す語彙はすべて75%以上である。「頻度統計」の原則は相当に認められていると考えられる。この考察の中で、「頻度統計」の原則については、頻度などを重視し、教材編纂の全面性、科学性に不足を感じた。

その不足を補うため、下記の原則を参考にし、「教材統計基礎語彙表」と「先行研究基礎語彙表」を比較した後、初級教材に載せる語彙を補充した。

- 第一、対称連想原則
- 第二、類似連想原則
- 第三、序列性原則
- 第四、一体性的な原則

[表5]: 「教材統計基礎語彙表」と「先行研究基礎語彙表」の比較

「先行研究基礎語彙表」の話題 (中国語表記)	先行研究基礎語彙表の語彙数	「教材統計基礎語彙表」の語彙は先行研究基礎語彙表に出現する語彙数	「教材統計基礎語彙表」の語彙は先行研究基礎語彙表に出現する語彙比例
a. 表示数量	25	18	72%
b. 表示指示的代词	36	31	86%
c. 表示方位	34	15	38%
d. 表示时间	82	35	44%
e. 表示否定	6	5	83%
f. 表示程度	13	7	54%
g. 表示范围	5	3	60%
h. 表示语气	16	7	44%
i. 助动词	8	5	63%
j. 趋向动词	11	5	45%
k. 介词	17	7	41%
l. 助词	9	7	78%
m. 连词	12	2	17%
n. 表示使令	4	3	75%
o. 双宾语动词	4	3	75%
p. 表示能愿	9	6	67%
q. 表示感叹	4	1	25%
r. 拟声词	1	0	0%
s. 通用名词	19	7	37%
t. 通用动词	9	9	100%
u. 通用形容词	3	3	100%
合 计	327	179	55%

[表6]: 各原則により補充した語彙

原則	「教材統計基礎語彙表」の語彙	各原則により補充した語彙 (23個)
対称連想	这样 下- 上 左 左- 前 前- 里 外- 东 北	那样 上- 下 右 右- 后 后- 里- 外 南 西
類似連想	非常 一定 有点儿	-极了 必须 有些
序列性	千 星期 年 月	万 星期一 星期二 星期三 星期四 星期五 星期六 日
一体性	所以	因为

表6に各原則により補充した語彙を再度「先行研究総語彙表」と照らし合わせて検証した。結論としては、23個の内、「有些」は「先行研究総語彙表」に載っておらず、「外」は「先行研究総語彙表」にすでに載っているため、残った21個の

語彙を補充語彙として使うこととした。

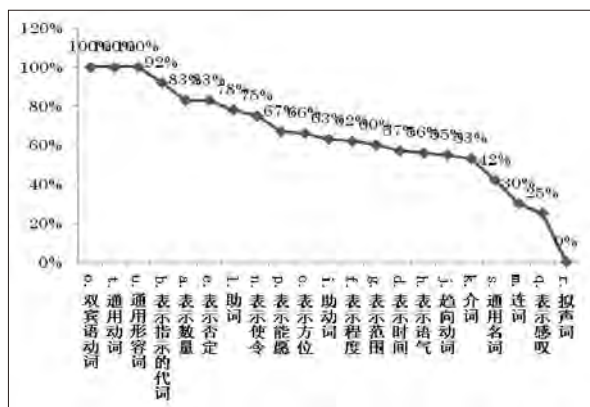
このような原則で補充した語彙が「先行研究基礎語彙表」のどの話題に分類されるか考察するため、下記の表7を作成した。

[表7]：補充した語彙の所属

補充語彙	先行研究基礎語彙表に載っている話題	補充語彙	先行研究基礎語彙表に載っている話題
那样	b. 表示指示的代词	-极了	f. 表示程度
上-	c. 表示方位	必须	h. 表示语气
下	c. 表示方位	有些	未出现
右	c. 表示方位	万	a. 表示数量
右-	c. 表示方位	星期一	d. 表示时间
后	c. 表示方位	星期二	d. 表示时间
后-	c. 表示方位	星期三	d. 表示时间
里-	c. 表示方位	星期四	d. 表示时间
外	c. 表示方位	星期五	d. 表示时间
南	c. 表示方位	星期六	d. 表示时间
西	c. 表示方位	日	d. 表示时间
		因为	m. 连词

表6と表7のデータにより、話題1の比例分布図「図1」を作成した。

[図1]：話題1の比例分布図



「教材統計基礎語彙表」と「先行研究基礎語彙表」を比較すると、擬声語は一つしかなく、頻度統計の原則により無視できると考える。

「连词」は「教材統計基礎語彙表」の中に、2個しか載っておらず、「先行研究基礎語彙表」には、12個載っている。この大きな違いが生じた理由を検討したところ、この12個の内、「或者」「与」「并且」という語彙は7冊の教材には使用されておらず、その他の7個はすべて「フレーズ」

(关系复句) という形で使用されていた。このような傾向を見ると、「先行研究基礎語彙表」の「连词」を「フレーズ」(关系复句) に変更するのが妥当だと考えられる。「通用名词」は37%しかなく、この7個は次の「先行研究話題語彙表」に分類できるため、「通用名词」の話題も無視できると考える。「表示感叹」の語彙は1個しかなく、頻度統計の原則により、無視できると考える。

以上の「教材統計基礎語彙表」と「先行研究基礎語彙表」の話題を比較すると、現段階での分布図の排列の高低順により、下記的话题をとり挙げるのが妥当であると考えられる。

「双宾动词」「通用动词」「通用形容词」「表示指示的代词」「表示数量」「表示否定」「助动词」「表示使令」「表示能愿」「表示方位」「助动词」「表示程度」「表示范围」「表示时间」「表示语气」「趋向动词」「介词」。

以上の話題は「文法基礎語彙表」と定める。

### 3.2.2 「教材統計基礎語彙表」と「先行研究話題語彙表」の比較

次は、「教材統計基礎語彙表」と「先行研究話題語彙表」の比較を見ていく。

[表8]：「教材統計基礎語彙表」と「先行研究話題語彙表」の比較

「先行研究話題語彙表」の話題 (中国語表記)	先行研究話題語彙表の語彙数	「教材統計基礎語彙表」の語彙が「先行研究話題語彙表」に載っている語彙数	「教材統計基礎語彙表」の語彙が「先行研究話題語彙表」に載っている語彙比例
家庭・自己・朋友	69	26	38%
起居・生活	53	26	49%
学校・学习	154	48	31%
购物	64	23	36%
饮食	112	20	18%
休闲・体育	56	12	21%
衣着	49	11	22%
身体・医疗	71	17	24%
住房	103	17	17%
交通・旅游	74	18	24%
社会・交往 邮电・储蓄	61	19	31%
自然・天气	77	17	22%
日本/中国	48	0	0%
合计	991	254	26%

表8のデータを参考にすると、「教材統計基礎語彙表」の語彙が「先行研究話題語彙表」に載っている比率はあまり高くない。しかし、「教材統計基礎語彙表」の全語彙数は433個、「先行研究話題語彙表」に出現した数は254個、「教材統計基礎語彙表」の59%の割合を占める。3.2.1の「対称連想原則」「類似連想原則」「序列性原則」、また柳宇星(2021)のテキスト編纂法則3日本における中国語教学という角度からの実用性原則により、補充する語彙を表9にまとめた。

〔表9〕：各原則により補充した語彙

原則	「教材統計基礎語彙表」の語彙	各原則により補充した語彙 (58個)
対称連想	男 父亲 儿子 老 多 奶奶 早饭 忙 寒假 带 错 上学 黑板 碗 饿 滑冰 穿 看见 笑 高 瘦 热闹 寄 小姐 雨 死 红 甜 老 (形/头) 叔叔	女 母亲 女儿 年轻 少 爷爷 晚饭 闲 暑假 忘 对 放学 白板 筷子 饱 滑雪 脱 听见 哭 矮 胖 安静 取 先生 雪 活 绿 苦 小 (形/头) 阿姨
類似連想	睡觉 课本 汉语 说 学习 字 报 考试 试 好吃 米饭 照片 好听 手表 健康 河	睡 教材 中国语 读 学 汉字 报纸 成绩 换 好喝 饺子 照相机 好看 眼镜 精神 海
序列性	中学 大学 衣服 裤子 眼睛 耳朵 脚	小学 高中 帽子 鞋 鼻子 嘴 手
実用性	再见 对不起	谢谢 不客气 没关系 你好/您好 好久不见

表9に各原則により補充した語彙を再度「先行研究総語彙表」と照らし合わせて検証した。結論としては、58個の内、「闲」「白板」「苦」「小(形/头)」「阿姨」「鼻子」「不客气」は「先行研究総語彙表」に載っておらず、残った51個の内、「对」「饺子」「眼镜」は重複していたので、48個の語彙を補充語彙として扱う。

7冊の教材からの統計データにより、挨拶語は教材に出現する頻度が高く、しかもすべての挨拶語は教材の発音部分に載っている。3冊以上の教材に載っている挨拶語「不客气、请坐、请问、不谢、你好/您好、你们好/老师好/你早/老师早/大家好/晚上好/同学们好、再见/明天见、对不起、没关系、谢谢」は初級語彙表に載せるべき語彙であり、「先行研究総語彙表」ではこれらの語彙を「社会/交往」に分類したが、日本の国情と文化背景を考慮した上で、このような挨拶語はまとめ

て一つ的话题「挨拶語」(寒暄語)にしたほうがよいと考える。

表8と表9のデータにより、話題2の比例分布図「図2」を作成した。

〔図2〕：話題2の比例分布図

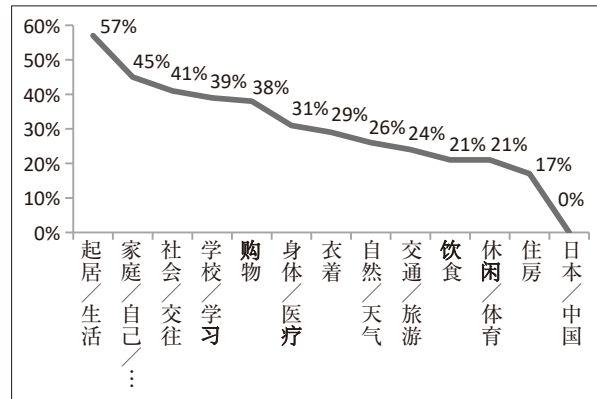


図2の排列順により、「教材統計基礎語彙表」は「先行研究話題語彙表」に出現した最も多い話題は「起居/生活」、「先行研究話題語彙表」に出現した最も多い話題は「学校/学習」である。「教材統計基礎語彙表」は大学生に使用された教材を統計したものであり、中国語を学ぶ学生が社会人になって、コミュニケーションを取れるよう、発話しやすい身近な話題を優先に選出したと考えられる。「先行研究話題語彙表」は史有為(2006)、『高等学校の中国語と韓国朝鮮語学習のめやす(試行版)』と『高校中国語教育のめやす』をまとめ作成したものである。三冊の先行研究は高校教育部門を対象とし、高校生はまだ社会に入らず、「学校/学習」をめぐって作成した話題が出現するのは普通に考えられる。この点の違いにより、「先行研究話題語彙表」の話題を見直す必要があると考え、柳宇星(2021)テキスト編纂の法則1の頻度統計角度からの常用性原則、法則3

〔表10〕：「先行研究話題語彙表」と新しい話題

「先行研究話題語彙表」	新しい話題
起居/生活	日常生活
家庭/自己/朋友	自我介绍
社会/交往	寒暄问候
学校/学习	学校教育
购物、旅游、休闲、体育	时尚休闲
身体/医疗	健康医疗
衣着/交通/饮食/自然/天气	衣食住行

日本における中国語教学という角度からの実用性原則、法則4学習者が「学ぶ」角度からの寛容性原則により、新しい話題を表10にまとめた。

### 3.2.3 「先行研究総語彙表」に出現していない「教材統計基礎語彙表」の語彙分類

3.2.1と3.2.2の分析のように、「先行研究総語彙表」に載っている「教材統計基礎語彙表」の語彙は433個、「教材統計基礎語彙表」には全部で477個の語彙がある。載っていない語彙は下記の表の通りである。

[表11]: 載っていない語彙

B(2)	办 不行	N(1)	念
C(5)	窗 春 抽 参观 厕所	P(2)	跑 啤酒
D(4)	冬 大家 电脑 德语	Q(1)	秋
F(3)	法律 翻译 法语	S(1)	宿舍
G(1)	干	T(1)	躺
H(4)	还是 (副/连) 好像 回来 回去	X(5)	小 (形/头) 夏 新 小说
J(5)	旧 见 介绍 接 经济	Y(9)	英语 也 已经 呀 (助/叹) 一下儿 演 一样 一直 圆珠笔
K(2)	客人 空儿	Z(5)	再 正 知道 最近 左右
合计	44个		

以上の44個は「先行研究総語彙表」に載っていないものの、7冊の教材に使用されている頻度が高い語彙である。頻度統計の原則により、3冊以上の教材で使用されている語彙は常用語彙と言え、「基礎語彙表」に入れるべきである。この44個の内、「还是 (副/连)」、「也」、「已经」、「呀 (助/叹)」、「不行」、「电脑」、「翻译」、「好像」、「回来」、「介绍」、「宿舍」、「知道」はこの条件に相応しいので、以上12個の語彙は「基礎語彙表」追加すべきである。また「办」、「正」、「见」、「新」は類似連想の原則により、初級テキストに入れるべきである。本節で新出した語彙は16個である。

3.2.1の各原則により補充した語彙は23個、3.2.2各原則により補充した語彙は58個、3.2.3各原則により補充した語彙は16個になり、重複出現し

た語彙を削除し、合計510個の「新基礎語彙表」を作成した。これらの語彙は柳宇星(2021)言語学の角度から科学性原則、規範性原則及び学習者が「学ぶ」角度から寛容性原則、序列制原則により、「新基礎語彙表」を「文法基礎語彙表」と「話題基礎語彙表」の二つの部分に分けられ、それぞれ204個と306個となる。形成した話題は下記の表の通りである。

[表12]: 「文法基礎語彙表」と「話題基礎語彙表」の話題

文法基礎語彙表 (204個)		話題基礎語彙表 (306個)
a. 表示数量 [20]	m. 双宾语动词 [3]	日常生活
b. 表示指示的代词 [32]	n. 助动词 [6]	自我介绍
c. 表示方位 [23]	o. 助词 [4]	寒暄问候
d. 表示时间 [43]	p. 介词 [5]	学校教育
e. 表示否定 [4]	q. 副词 [3]	时尚休闲
f. 表示疑问 [3]	r. 量词 [21]	健康医疗
g. 表示程度 [7]	s. 方向补语 [5]	衣食住行
h. 表示范围 [3]	t. 结果补语 [1]	
i. 表示语气 [6]	u. 可能补语 [0]	
j. 表示比较 [2]	v. 状态补语 [0]	
k. 表示使令 [3]	w. 关系复句 [5]	
l. 表示能愿 [5]		

### 3.2.4 「一般語彙表」

李如龍<sup>4</sup>(2004)によれば、「一般語彙」は、基礎語彙以外の語彙、時代の変化により更に発展及び拡充するもので、その時々に応じて基礎語彙を変えるかもしれないと定義される。一方、筆者は日本の中国語教学環境を考慮し、「一般語彙」の意味を、基礎語彙以外の日本における初級中国語を学習する過程で理解しておくべき語彙を指す。前節では「新基礎語彙表」を作成した。本節は「教材統計基礎語彙表」に所属していない7冊の教材の語彙と「先行研究総語彙表」とを再度見比べ、お互いに出現し、日本における初級中国語を学習する過程で理解しておくべき語彙をまとめ、最終的に「一般語彙表」を作成しようと試みたものである。

前節に頻度統計の原則で頻度が高い語彙を抽出



して「新基礎語彙表」を作成したが、頻度が低い語彙にもまったく研究意味がないとは言えない。このたび選出した7冊の教材は各出版社が推薦し、使用量が多いため、引き続き頻度が低い語彙も統計分析したい。この未出現の語彙を統計し、「先行研究総語彙表」と比較し柳宇星(2021)法則1 頻度統計の角度から常用性原則、均衡性原則、法則3 日本における中国語教学という角度から実用性原則、連想性原則を参考にし、付属の「一般語彙表」を作成した。

### 3.2.5 まとめ

「先行研究総語彙表」は高校生を対象とした話題を中心としてまとめた語彙表である。「教材統計基礎語彙表」は大学生を対象としたテキストに出現する語彙の頻度をまとめた語彙表で、実際に教えられている語彙を集めた表である。本章はこれらの二つの基礎語彙表、話題語彙表を勘案し、両者の比較と批判を通じて、「新基礎語彙表」を作成した。また、「新基礎語彙表」に出現した話題は今後の中国語テキスト編纂の参考にできると考える。「新基礎語彙表」は「文法基礎語彙表」と「話題基礎語彙表」の二つの部分から成るが「新基礎語彙表」は核となる語彙だけを集めたもので、数量的には初級テキストの語彙として十分ではない。そこで「先行研究総語彙表」と「教材統計基礎語彙表」を合わせて、十分な数の語彙を含む「一般語彙表」を作成した。非常に簡易なテキストであっても、「新基礎語彙表」にある語彙を欠いては、十分なテキストであるとは言えない。そして豊富なテキストを作る際には、「新基礎語彙表」に加えて「一般語彙表」の中からバランスよく選んで語彙を増やしていけばよいと考える。

本章の研究成果として「新基礎語彙表」と「一般語彙表」を作成した。

## 4. 『本気で学ぼう初級中国語(試行版)』の編纂

『本気で学ぼう初級中国語(試行版)』は日本大学国際関係学部中国語講師9名が長年の経験を生かし、日本大学国際関係学部のため編纂している

テキストである。本書では、日本大学国際関係学部の中国語課程のカリキュラムを参考にし、28課の話題を定め、2020年前後に日常会話で頻繁に使われている約500個の単語に、文法ポイント56点を取り上げ、初級段階で学ぶべき文法事項をほぼ網羅している。前半は、学生が日本で中国語を学習する場面を中心に取り上げ、後半は中国で留学する場面を想定し、日中両国でよく使われる話題を取り上げた。取り上げた話題を「新基礎語彙表」、「一般語彙表」と比較し、下記の一覧表を作成した。

表13のデータを参考にし、2020年の現在でも、「一般語彙表」にまとめた話題は時代の遅れがな

[表13]: 『本気で学ぼう』の本文話題一覧表

課	タイトル	話題
第1課	発音1	
第2課	発音2	
第3課	発音3	
第4課	自己紹介	家庭/自己/朋友
第5課	新学期が始まる	学校/学習
第6課	学食	学校/学習
第7課	天気	自然/天気
第8課	家族	家庭/自己/朋友
第9課	趣味	家庭/自己/朋友
第10課	私の一日	家庭/自己/朋友
第11課	道を尋ねる	交通/旅游
第12課	買い物	購物
第13課	図書館で	学校/学習
第14課	アルバイト	社会・交往
第15課	ビザの申請	交通/旅游
第16課	飛行機に乗る	交通/旅游
第17課	学生寮	学校/学習
第18課	出前を頼む	飲食
第19課	映画を観る	休闲/体育
第20課	コンサートを鑑賞する	休闲/体育
第21課	郵便局へ行く	郵便/儲蓄
第22課	病院で	身体/医疗
第23課	スピーチコンテストに参加する	学校/学習
第24課	家を訪問する	社会・交往
第25課	旅行	交通/旅游
第26課	大学院の受験	学校/学習
第27課	就職活動	社会・交往
第28課	卒業式	学校/学習

く、全く対応できている。本書は「学校／学習」「家庭／自己／朋友」「社会・交往」の話題が多く、大学生向けの特徴がよく見られる。

本書と「一般語彙表」の語彙を比較、503個の語彙のうち「一般語彙表」に出現したのは309個である。出現していない語彙は特徴を考察、下記の問題点を見つけた。

1. 時代の変遷により「支付宝」「微信」「免税店」「平板电脑」などの「新語」は「一般語彙表」に出現していない。
2. 「四合院」「天麸罗」など中国・日本に特色がある地名、物などの語彙は「一般語彙表」に出現していない。
3. 「T恤衫」「EMS」など外来語或いは省略している言い方は「一般語彙表」に出現していない。
4. 「来不了」「走不动」「办好」など文法上の語彙は「一般語彙表」に出現していない。

このような問題点は2000年前後の教材を分析した時も出現したことがある。2000年前後の7冊の教材の統計結果により、テキストを編纂する場合、語彙数は「一般語彙表」に60%以上占めることが妥当であると判明した。「本気で学ぼう

初級中国語（試行版）」に出現した話題は「一般語彙表」に100%占め、語彙は61%を占め、教材編纂の規則に相応しい教材であると判明した。

## 5. 研究のまとめと今後の課題

以上の研究方法を通じ、本篇では次のような二つの研究成果を得たと考える。

### 第一、日本における初級教材の話題の確定

「文法基礎語彙表」は23個の文法ポイントで204個の語彙、「話題基礎語彙表」は7個の話題で306個の語彙、合わせて30個の話題と510個の語彙で「新基礎語彙表（話題順）」（附表1）を構成した。

2000年前後から現在まで約20年の間、時代の変遷により、教材に出現する語彙は変化があるものの、話題に変化はそれほどなかった。日本大学国際関係学部が編纂した『本気で学ぼう初級中国

語（試行版）』は「新基礎词汇表（話題順）」に基づき、「文法基礎語彙表」の23個の文法ポイントを全て取り扱い、第1課～28課の話題について、発音以外はすべて「話題基礎語彙表」の話題に所属している。実際に教材編纂することにより、本研究は中国語初級教材の編纂の参考にできると判明した。

### 第二、「一般語彙表」の制定

附表2により、「通用語彙表」は22個の文法ポイントで332個語彙と、「話題語彙表」は13個の話題で1011個語彙数、合わせて35個の話題と1343個の語彙数で「一般語彙表」を構成した。

「一般語彙表」は2000年前後の教材分析によって制定した語彙表である。当時の7冊教材の統計結果から、テキストを編纂する場合、語彙数は「一般語彙表」に60%以上を占めることが妥当であると判明した。

『本気で学ぼう初級中国語（試行版）』に出現した話題は「一般語彙表」に100%を占め、語彙は61%を占める。この「一般語彙表」は教材編纂の規則に相応しいデータであると判明した。

### 今後の課題

第一、20年の間、日本に於ける中国語教育の状況調査はまだ不十分であり、更に数多く、各出版社からの初級教材を収集、話題、語彙の変化を考察したい。

### 第二、「中級語彙表」の制定

今回と同じ研究方法で、中国語中級テキストを分析し、現行の中級テキストに存在する問題点を見つけ、中国語中級学習者の為の「中級語彙表」を制定したい。

以上の二つの課題について、今後も継続して研究を行い、更に深く、正確なデータを作りたいと考える。

\* 次の頁に、本章で提案する「新基礎語彙表（話題順）」「一般語彙表」を載せる。

## 参考文献

- 1 楊寄洲 (2001) 《编写汉语教程》的理论总结》  
《对外汉语教学与教材研究论文集》华语教学出版社
- 2 柳宇星 (2021) 「日本における初級中国語教育の研究—語彙の視点から—」『国際関係研究』第41巻合併号 日本大学国際関係学部国際関係研究所
- 3 趙敬 于慧 (2004) 《日语交际口语》中国宇航出版社
- 4 楊寄洲 (1999) 《对外汉语教学初级阶段教学大纲》北京语言大学出版社
- 3 「对外汉语教学初級段階大綱」とは、1999年に北京語言大学で出版され、一級語彙993語、二級語彙1711語の語彙表を提案しており、中国において初級語彙編纂の参考基準とされる文献である。教学対象を明確にし、教学目标を設定し、授業と試験の範囲を定め、実際の授業を指導し、教学の質及び教学レベルを促進する為に作られたものである。
- 4 李如龍 (2004) 商務印書館に出版された「词汇学理论与应用」に、基礎語彙と一般語彙の考え方が提案されている。

## 【注】

- 1 史有為 (2006) 「中国語教学最低量基礎詞彙研究」(『明海大学大学院応用言語学研究科紀要』2006)とは、中国語初級教学向けの基礎語彙の研究を中心とし、初級段階でコミュニケーションを行うために、話題を設定し、それに即した語彙を抽出した研究である。この中に「基礎語彙表」がある(以下「史有為基礎詞彙表」という)。
- 2 『高等学校の中国語と韓国語朝鮮語学習のめやす(試行版)』(財団法人国際文化フォーラム出版2007)は、高校生初級教学向けの基礎語彙の研究を中心とし、高校のキャンパスでコミュニケーションするために話題を設定し、それに即した語彙を抽出して、学習の目安とする本である。この中に「基礎語彙表」がある。『高校中国語教育のめやす』とは、1999年に全国高等学校中国語教育研究会が公開した、高校初級教学向けの「基礎語彙表」である。

附表1 新基础词汇表(话题顺)

分類	文法基礎語彙表
a. 表示数量 [20]	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十;百、千、万;零、几、多少;第-、两、半、(一)点儿
b. 表示指示的代词 [32]	我、你、您、他、她、它、我们、咱们、你们、他们、她们、它们、谁;这、那、哪、什么;这里、这儿、那里、那儿、哪里、哪儿;这么、那么、怎么;为什么 自己;每、这样、那样、怎样/怎么样
c. 表示方位 [23]	上、上-、下、下-、左、左-、右、右-、前、前-、后、后-、里、里-、外、外-、东、南、西、北;中间、旁边;对面
d. 表示时间 [43]	今天、明天、昨天、前天、后天、今年、明年、去年、前年;现在、刚才、以前;星期、星期一、星期二、星期三、星期四、星期五、星期六、星期日/星期天;春天/春、夏天/夏、秋/秋天、冬天/冬;早晨/早上、上午、中午、下午、晚上;天、点、刻、分、小时;年、月、日、号;快、就、才、正/正好、常常、马上
e. 表示否定 [4]	没、没有;不;别;不用
f. 表示疑问 [3]	吗、呢、还是(副/连)
g. 表示程度 [7]	很、太、最、非常、比较;有点儿、-极了
h. 表示范围 [3]	都、一起、一块儿
i. 表示语气 [6]	一定、必须、真、当然;啊、了、呀(助/叹)
j. 表示比较 [2]	比、没有、更
k. 表示使令 [3]	让、请、叫
l. 表示能愿 [5]	能、可以、应该、要、会
m. 双宾语动词 [3]	教、借、送、给
n. 助动词 [6]	想、准备、打算、喜欢、觉得、愿意、得[děi]
o. 助词 [4]	的、地、得;了、着、过;等
p. 介词 [5]	在、从、到;把、被;和、跟、对
q. 副词 [3]	也、已经、还
r. 量词 [21]	家、口、个、岁、课、种、位、门、本、遍、次、元、块、角、毛、杯、双、件、张、楼、辆、条、只、封、包、把、分、回
s. 方向补语 [5]	出、进、回、来、去、到、回来
t. 结果补语 [1]	见、到
u. 可能补语 [0]	得
v. 状态补语 [0]	得
w. 关系复句 [5]	因为、所以、如果、先、再
合計	204

話題	話題基礎語彙表
自我介绍	人、男、女;名字;家、爸爸、父亲、妈妈、哥哥、弟弟、姐姐、妹妹、孩子、儿子、女儿;是;老、年轻;多、少;爷爷、奶奶、叔叔、生日;姓;医生、大夫;认真、介绍、小(形/头) [30]
日常生活	水;用、起床、洗[-脸]、洗-澡、睡-觉、睡、坐、站;干净、乱;早、晚;时间、时候、一会儿、过、差;早饭、午饭、晚饭、上课、放学、下课、电视、杂志、跑步、散步、愉快、忙、电脑、好像、银行、音乐、医院、商店、看、买、吃、打、挂、听、休息、有 [43]
学习教育	学习、学校、年级、班;学生、同学、留学生;课本、教材、练习、作业;日语、汉语、中国语;寒假、暑假;说、读、问、带、忘、明白、懂、做[-练习]、学、帮助、高兴、对(形)、错、难、容易、有-意思;铅笔;字、汉字、话;词典;报、报纸;完;清楚、小学、高中、中学、大学、上学、留学、食堂、操场、黑板、桌子、椅子、考试、成绩、英语、宿舍、办、本(名)、翻译(动/名)、知道、老师、写 [60]
时尚休闲	东西;钱(多少钱/三块钱);卖、给;贵、便宜;轻、重、交、试、换、包(动)、帮、拿、找、欢迎、坏、长、短、颜色、照相机、照片、电影、歌;玩儿、唱、跳-舞;好听;网球、滑雪、滑冰、游泳、旅行、旧、新、大、好、漂亮 [36]
衣食住行	衣服、裤子、鞋、手表、眼镜、袜子;帽子、包(名);穿、戴、脱;好看;黑;饭、米饭、面包;菜、肉、汤、茶、酒、咖啡;碗、筷子、杯、杯子;喝;好吃、酸;饱、饿、水果、点心、尝、好喝、楼、房间、屋子;窗户/窗、床;钟;住、放、开、关;厨房、门口、山、河、故事、安静、热闹、车、自行车、公共汽车;火车、地铁、飞机、船;车站、机场;地方、票、走、骑、离;远、近;海、鱼、树、花儿;天气、雨、雪、风、活、死;红、绿、热、凉快;问题、邮票;电话;寄、发、收;取;接、信、饺子、饭店、图书馆 [91]
健康医疗	身体、眼睛、嘴、手、药;看-见、听-见、哭、笑、跳、动、发-烧、健康、精神;脚、高、矮、瘦、累、舒服、感冒、胖、嗓子 [23]
寒暄问候	国家、工作、先生、小姐、朋友;礼物;谢谢、再见、关照、对不起、祝、告诉;你好、您好、好久不见;没-关系;不行、不客气、不谢、请坐、请问、早上好、晚上好 [23]
合計	306

附表2 一般词汇表

分類	通用語彙表
a. 表示数量 [25]	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十；百、千、万；零、几、多少；第-、两、半、倍、(一)点儿、(一)些；亿、-分之-
b. 表示指示的代词 [36]	我、你、您、他、她、它、我们、咱们、你们、他们、她们、它们、谁；这、那、哪、什么；这里、这儿、那里/那儿、哪里/哪儿；这么、那么、怎么、怎么样；为什么；有的、自己、各、别人；每、这样、那样、怎样
c. 表示方位 [34]	上、上-、下、下-、左、左-、右、右-、前、前-、后、后-、里、里-、外、外-、东、东-、南、南-、西、西-、北、北-、-边、-面；中、中间、旁边；以上、以下、以内、以外、内、对面
d. 表示时间 [83]	今天、明天、昨天、每天、前天、后天、今年、明年、去年、前年、后年；现在、刚才、以前、以后、将来；星期、星期一、星期二、星期三、星期四、星期五、星期六、星期日、星期天、每个星期、每个月、每年；春天、夏天、秋天、冬天；早晨、早上、上午、中午、下午、晚上、夜里；天、点、点钟、刻、分、分钟、秒、秒钟、小时；上(个)星期、这(个)星期、下(个)星期、上(个)月、这(个)月、下(个)月；年、月、日、号；鼠、牛、虎、兔、龙、蛇(小龙)、马、羊、猴、鸡、狗、猪、刚刚、刚、快、就、才、还、正在、常常、常、马上、有时候、每、已经
e. 表示否定 [6]	没/没有；不；别/不要；不用
f. 表示程度 [13]	很、太、最、非常、比较、更；有点儿、有些、十分、挺、多(么)；-得很、-极了 [5]
g. 表示范围 [6]	都、只、一起、一块儿；全、也
h. 表示语气 [17]	大概、一定、必须、总是、真/真的、当然；得 [dei]、也许、吗、呢、吧、啊、了/啦 [了+啊]；着呢、呀(助/叹)
i. 助动词 [8]	能、能够、可以、可能、应该、要、会；敢、
j. 趋向动词 [13]	出、进、上、下、回、来、-来、去、-去、起-来；到、回来
k. 介词 [17]	在、从、到、朝；把、被、为、为了；和、跟、比、对；同、与、当、向、往
l. 助词 [9]	的、地、得；了、着、过；们；所、等
m. 连词 [14]	或者、而且；因为、所以、如果/要是、虽然、但是；与、而且、并且；先、再
n. 表示使令 [4]	让、请、叫；派
o. 双宾语动词 [4]	教、借、送、给
p. 表能愿 [9]	想、相信、准备、打算、喜欢、爱、怕、觉得、愿意
q. 表示感叹 [4]	啊、喂、哦、噢
r. 拟声词 [1]	哈哈
s. 通用名词 [19]	家、餐厅、饭店、饭馆、公厕、和服、老师、商店、市政府、书、书法、体育馆、图书馆、药店、樱花、银行、邮局、音乐、医院
t. 通用动词 [9]	看、买、吃、打、挂、听、写、休息、有
u. 通用形容词 [3]	大、好、漂亮
v. 表示疑问 [1]	还是
合計	332個

話題	話題語彙表
家庭 自己 朋友	人、男、女；年齡、年紀、名字；爸爸、父親、媽媽、母親、哥哥、弟弟、姐姐、妹妹、孩子、兒子、女兒；家（量）、口、個、歲；是、像、愛好；老、年輕；多、少；多大；姓名、外號、家里人、家庭、爷爷、奶奶、姥姥、姥爷（姥爷）、伯伯、叔叔、姑姑、舅舅、姨妈、生日；只；姓；公司職員、家庭主婦、教師、護士、醫生、大夫、律師、空姐、將來、理想、未來、夢、鏡子、當；認真、開朗、嚴厲、親切、外向、內向、活潑、貓、小鳥；琴；學、介紹、小（形/頭）[73]
起居 生活	樣子；電、水；用、起床、刷牙、洗[-臉]、洗-澡、睡-覺、睡、趟、坐、站；干淨、整齊、亂；早、晚；時間、時候、一會兒、過、差；快、慢、差不多；洗淋浴、換衣服、校服、睡衣、鋪床、早飯、午飯、晚飯、上課、放學、下課、參加、打工、唱卡拉OK、回家、電視、報、雜誌、動漫、跑步、散步、做作業、做飯、發短信、愉快、緊張、忙、電腦、好像、新、舊 [57]
學校 學習	學校、年級、班；學生、同學、留學生；書包、課、課本、教材、筆記、筆記本、練習、作業；日語、漢語、中國語；寒假、暑假；種、位、門、本（名/量）、課、節；下-課、坐；說、讀、問、記、帶、忘、忘記、明白、懂、做[-練習]、練習、學、學習、回答、幫助、遲到、請-假；放-假、畢-業；高興、對、錯、有趣、難、容易、感-興趣、有-意思；筆、鉛筆、紙；字、漢字、生詞、句子、話；詞典；報、報紙；支、句、份、遍、次；感到、翻[-書]、還[-書]、完；深、淺；努力、清楚、安靜；義務教育、幼兒園、小學、初中、高中、中學、高等學校、大學、補習學校、上學、留學、升學、食堂、操場、游泳池、辦公室、教室、小賣部、校歌、校規、校訓、黑板、桌子、椅子、校長、副校長、班主任、班會、板報、家長會、男生、女生、少年宮、高考、學生會、課堂、課程表、開學典禮、入學典禮、畢業典禮、運動會、長跑、馬拉松、文化節、考試、筆試、面試、期末考試、期中考試、修學旅行、春游、成績單、成績、學生證、必修課、選修課、語文、數學、化學、物理、生物、歷史、政治、德育、地理、美術、體育、勞動、課外活動、復習、預習、功課、班長、值日生、課間操、辦、翻譯、宿舍、英語、知道 [159]
購物	東西；錢（多少錢/三塊錢）；元、塊、角、毛、分；數[上聲]、算、賣、給、加；貴、便宜、滿意；輕、重、破；付、交、試、退貨、換、包（動）、幫、拿、找、產、歡迎、壞、中、長、短、有用、人民幣、日元、信用卡、現金、打折、免費、收費、別的、櫃台、牌子、名牌、圓、個、枝、大號、中號、小號、顏色、黑色、白色、紅色、綠色、黃色、藍色、粉、咖啡色、百貨大樓、購物中心、書店、錢包 [65]
飲食	飯、米飯、面条、面包；菜、肉、湯、茶、酒、咖啡；碗、筷子、杯子；碗（量）、杯、瓶、雙；喝、倒、做[-飯/-菜]；好吃、甜、咸、酸；飽、餓、滿；主食、水餃、粥、油条、饅頭、小籠包、包子、蔬菜、萝卜、胡萝卜、土豆、青椒、黃瓜、生菜、西紅柿、茄子、水果、蘋果、香蕉、西瓜、梨、櫻桃、草莓、雞蛋、豆腐、魚、猪肉、雞肉、牛肉、羊肉、甜食、漢堡包、冰淇淋、蛋糕、巧克力、意大利面、比薩、咖喱飯、飯團、生魚片、壽司、天鰻羅、飲料、可樂、雪碧、牛奶、茶葉、礦泉水、酸奶、小吃、點心、家常菜、菜單、中餐、西餐、中國菜、日本菜、法國菜、意大利菜、快餐、麥當勞、肯德基、盒飯、帶飯、請客、AA制、嘗、好喝、燙、涼、鹽、糖、醬油、醋、烤、炒、煎、炸、煮、切、剝、勺子、盤子、鍋、茶壺、餃子 [114]
休閒 體育	照相機、照片、電影、歌、琴、畫兒；玩儿、散-步、畫、拉[-琴]彈[-琴]、唱、跳-舞；好聽；運動、球、棒球、足球、踢；打撲克、踢毽子、下圍棋、下象棋、電子遊戲、做遊戲、上網、漫畫、音樂劇、話劇、比賽、廣播、音樂會、演唱會、卡拉OK、吉他、鋼琴、二胡、古筝、踢足球、籃球、排球、網球、乒乓球、羽毛球、保齡球、橄欖球、太極拳、滑雪、滑冰、滑旱冰、游泳、石頭、剪刀、布、輸、猜 [56]
衣着	衣服、褲子、鞋、手表、眼鏡、袜子；件、毛衣、裙子、襯衫、大衣、內衣、T恤衫、牛仔褲、休閒服、帽子、手套、圍巾、領帶、耳環、項鏈、隱形眼鏡、包、旗袍、唐裝、服裝、頭髮、髮型、髮夾、指甲、美甲、時裝、髮廊、理髮店、美容店、剪、染、打扮、酷、趕時髦、流行、合適、副；穿、戴、脫；好看；藍、黑 [50]
身體 醫療	身體、頭、眼睛、嘴、手、腳、耳朵、病、藥；對；看-見、听-見、聞、哭、笑、摸、提、推、跳、動、握[-手]、呼吸；咳嗽、發-燒、看-病；疼、痛、痒、難受、健康、精神；虫牙、脖子、肩膀、胳膊、心脏、腰、肚子、手指、腿、腳、身高、个子、體重、保健、中醫、西醫、高、矮、瘦、累、舒服、不舒服、感冒、頭痛、肚子痛、流鼻涕、打噴嚏、發燒、臉色、取藥、住院、出院、骨折、減肥、保重、講衛生、塗藥、開藥、打針、鑲牙、胖、嗓子 [73]
住房	房子、樓、房間、屋子；窗戶/窗、窗子、門、床；箱子；燈、電燈、鐘、電視機；座；層、樓（量）；間、張、把、台；住、放、開、關；廚房、臥室、書房、衛生間、洗手間、洗澡間、客廳、陽台、門口、走廊、屋頂、樓梯、台階、院子、前院、後院、衣櫃、書架、凳子、沙發、窗簾、抽屜、吊燈、台燈、暖氣、空調、房租、房東、租、搬、放、擺、裝修、棟、平方米、脏、公寓、別墅、寫字樓、大樓、高樓大廈、鄰居、被褥、被子、褥子、地毯、公園、公共廁所、文化館、公民館、博物館、美術館、電影院、便利店、超市、大包房、咖啡廳、茶館、洗衣房、周圍環境、辦公樓、山、大海、河、湖、森林、竹子、松樹、蒲公英、故事、傳說、民間故事、小区、社區、安靜、熱鬧、安全、麻煩 [103]
交通 旅遊	車、自行車、汽車、公共汽車；火車、地鐵、飛機、船；車站、機場、路；地方、行李、票、輛、架、走、騎、等、經過、拐-弯、打-的、離-開、離、旅遊；遠、近；新干線、公交通車、摩托、登記口、登記牌、入境、出境、海關、月票、門票、單行線、進站口、檢票口、出口、站台、月台、快車、慢車、旅行、北京、上海、開往、換車、倒車、男廁、女廁、單程、往返、賓館、酒店、大廳、服務台、前台、單人間、雙人間、鑰匙、訂、叫醒服務、風景、世界文化遺產、世界自然遺產、爬山、溫泉、隨身物品、動人、美麗、感動 [74]
社會交 往 郵電 儲蓄	國家、公司、工作、事情、事兒、結果；先生、小姐、朋友；禮物；謝謝、再見、關照、對不起、客氣、祝、祝賀；同意、告訴；認識；見-面；你好、您好、好久不見；沒-關係；郵票；電話、手機；封；寄、發、收；存、取；接、回、號碼、留言電話、總機、分機、轉告、發、短信、電子郵件、傳真、打字、收、信、航空信、信封、明信片、聖誕卡、賀年卡、收信人、寄信人、郵政編碼、快件、掛號信、報紙、卡片、名片、不行、不客氣、不謝、請坐、早上好、晚上好 [67]
自然 天氣	山、河、海、太陽、月亮、魚、樹、花儿；天氣、雨、雪、風、云；聲音；種、條、只；場；晴、變[天氣-]；活、死；刮-風；好玩兒、可愛；紅、黃、綠、白；低、暖和、熱、冷、涼快；晴天、阴天、晴轉陰、多云、有雨、小雨、中雨、大雨、陣雨、雷陣雨、暴雨、气温、最高气温、最低气温、零下、攝氏、度、悶熱、春天、梅雨、夏天、秋天、冬天、空氣、新鮮、空氣、污染、干燥、潮湿、環境、問題、保護、環保、酸雨、生態、地震、台風、火災、海嘯、洪水、風沙、資源、紅葉 [76]
日本語 中國語	春節、中秋節、压岁钱、放鞭炮、年夜飯、團圓、月餅、賞月；普通話、中文、拼音、四聲、簡體字、繁體字、國家主席、人民代表大會、首都、省、市、民族、人口、面積、京劇、太極拳、相聲、地圖、世界、亞洲、黃河、長江、長城；平假名、片假名、假名、國會、天皇、首相、都、府、縣、富士山、相扑、歌舞伎、茶道、俳句、花道 [46]
合計	1011個

# 異郷における社会関係性の再構築 —日本在留台湾人女性趣味共同体を事例に

陳 怡 禎<sup>\*1</sup>

## Reconstructing social relationships in a foreign land: A case study of a community of Taiwanese female fans living in Japan

Chen ICHEN<sup>\*1</sup>

This paper examines the social relationships constructed by female fans through a case study of a community of Taiwanese females living in Japan.

Interviews with 8 female participants as primary sources were analyzed. This paper discovered that female fans who love Japanese popular culture living in a foreign land build a unique identity that does not belong to either nationality or ethnicity. Furthermore, through living in a foreign land, female fans reconstruct the social relationships that they expect.

Further research will need to investigate the transformation of social relationships constructed by the female immigrant communities based on hobbies in the post-Covid-19 era.

### 1. はじめに

2012年以来、日本における在留外国人<sup>1</sup>の数は右肩上がりに増加し、日本における外国人に関する行政業務を管轄する法務省出入国在留管理庁（以下、出入国在留管理庁）が公表した統計データによれば、コロナ禍直前の2019年末には290万人以上に達した。

在留外国人の増加に伴い、外国人の来日動機に関する研究のほか、労働政策、人権問題や多文化共生施策など、日本に在留する外国人に関わる様々な問題が早急に解決すべき課題とされ、様々な分野で研究がなされている。それらの研究は、例えば血縁や地縁に基づくコミュニティ、または

異なる出身地域でも労働者、留学生、配偶者や家族などの「在留資格」の区分に基づき、共通的な利害関係を持つ外国人で構成される「アソシエイト・コミュニティ」（田村太郎 2019）<sup>2</sup>に関するものが主流である。つまり、これまでの在留外国人に関する多くの研究では、異郷で生きながらも血縁、地縁、社縁といったフォーマルな社会的紐帯でつながれた外国人コミュニティに注目してきたと言える。

その一方で、出入国在留管理庁が2021年3月に公表した『在留外国人に対する基礎調査報告書』では、「勉強のため（25.8%）」や「スキルの獲得・将来のキャリア向上のため（21%）」に次いで、「日本が好きだから」を来日動機として挙

\*1 日本大学国際関係学部国際教養学科 助教 Assistant Professor, Department of International Liberal Arts, College of International Relations, Nihon University

げている外国人が17.7%を占めているという興味深い調査結果があった。こうした感情的動機に駆使され来日した外国人は、上記で述べた社会的集団とは異なる、選択可能性や流動性の高い新しい共同体を形成していると可能性が推測できる。

本研究はこういった血縁、地縁、社縁といったフォーマルな社会的紐帯に依拠せず、日本に対する愛着 (attachment) といった感情要因によって日本に移り住んでいる在留外国人たちが、異郷において、どのようなインフォーマルな社会的紐帯を構築しているのか、さらに、そのようなつながりを通して民族や場所いずれにも帰属しない、独自のアイデンティティをいかに生成しているのかを明らかにし、日本の在留外国人研究に新たな知見を提示していきたい。

## 2. 研究対象・調査方法

本研究は、在留外国人の中でも、とりわけ「日本が好き」という感情的動機付けによって来日している台湾人女性に焦点を当て、彼女たちが、母国である「台湾」と異郷である「日本」との間を往来するなかで、どのように社会関係性を再構築しているかを考察していきたい。本章では、文献を整理して検討しながら、なぜ「日本在留台湾人女性」をケーススタディとして考察していくのかについて述べた後、本研究が採用した調査方法やインフォーマントに関する説明を行う。

### 2.1 対日感情と国際移動

国際移民を研究している Castles & Miller は、「経済的、政治的、社会文化的な要因が全て影響する複合的な過程として移民を再概念化すること」<sup>3</sup> (2009=2011: 32) の重要性を提唱し、さらにそれらの要因は静態ではなく、常に変化し続けていると論じている。また、量的調査データから日本に移り住んでいる「移民」動向の実態や日本社会に与える影響について研究を行っている永吉希久子 (2020) も、移民の移住には、移民本人の経済的動機や社会的ネットワークなど個人にかかわるミクロな要因のみならず、社会構造や制度面といったマクロな要因、さらに例えば仲介業者や

多国籍企業などのメゾ要因も関連していると指摘している<sup>4</sup>。すなわち、人々の国際移動のプッシュ要因やプル要因を考える際に、個人の意向や行動のみならず、その国境を越える移動を促す社会背景も視野に入れなければならない。

これらの先行研究を踏まえた上で、前節でも引用した、出入国在留管理庁による在留外国人に対する調査報告を再度見てみよう。在留外国人の来日動機についての回答において、上位3位を占めているのは、「勉強のため (25.8%)」「スキルの獲得・将来のキャリア向上のため (21%)」「日本が好きだから (17.7%)」である。一見すれば、在留外国人が「自分自身のために」来日しているように見えるが、実はその背後にある外国人の出身国と日本という国との国際的関係性、そしてそれぞれの国の社会背景がこれに関連していると考えられる。

例えば、同報告によれば、「技能実習」という在留資格を持つ外国人の中では、46.3%の人が来日動機を「スキルの獲得・将来のキャリア向上のため」という理由を選んだ。「技能実習」の在留資格が創設された目的は、日本は先進国としての役割を果たし、開発途上国に知識や技術を移転するのでであるとされているが、これらの地域から来日している「技能実習生」たちは、少なくとも名目上でも自国の発展を担うという「責任」を背負っていると考えられる。彼らが「スキルの獲得・将来のキャリア向上のため」を来日動機にしているのは、一個人の将来のキャリア向上という理由だけでなく、国の間で存在しているパワーバランスや関係性にも影響されていると言える。

政治や経済といった要因以外にも、歴史的や文化的要因も無視できない。賽漢卓娜 (2018) は、儒家思想の影響が強い国では、女性は結婚を求めて国際移動したり、フィリピンのような長い歴史においては植民地・従属的な地位に置かれる国では、女性は再生産労働者として海外に移動したりする事例を挙げ、女性の国際移動を歴史・文化的な背景との関連性から論じている<sup>5</sup>。その一方で、藤田結子 (2008a, 2008b)<sup>6</sup> は、グローバル化の文化研究において大きな影響力を持つアルジュン・アパデュライ (1996=2004) が提唱した



「メディアスケープ」<sup>7</sup>という論点を踏まえ、これまで多くの国際移動に関する研究は、経済的・政治的要因や社会的ネットワークを重視したアプローチによって説明されてきたが、国際移動の文化的側面も無視できないと指摘し、メディアによって構築された異国イメージは若者の国際移動に大いに影響を与えていると論じている。

本研究は、前述した賽漢卓娜が指摘している歴史的要因、そしてアパデュライや藤田が考察しているメディア要因を踏まえ、台湾から日本に渡ってきた在留外国人に焦点を当て考察を進めたい。なぜなら、台湾は50年間に渡って、植民地として日本の統治下におかれていた歴史的背景<sup>8</sup>があるからである。このような歴史的な文脈の下、日本の大衆文化は台湾社会に深く浸透している。さらに、1990年代以降に、マスメディアの普及によって、植民地時代を経験したことない若い世代も、日本のテレビドラマをはじめ、日本アイドル、マンガなどの文化コンテンツを通して、「日本」イメージを想像し「日本」という国に親しい感情を抱くようになったと論じられてきた（李衣雲 2017；張瑋容 2020ほか）<sup>9</sup>。

日本台湾交流協会<sup>10</sup>は、2008年より不定期に「台湾における対日世論調査」を実施したが、これまで実施された7回の調査において、日本は常に「台湾人の最も好きな国（地域）」の1位を占め、さらに2位以下の国を大きく引き離していることが明らかになった。興味深いのは、「最も好きな国」という質問では、日本が常に首位を独走しているが、「台湾人から見て台湾に最も影響を与えている国」という質問に対し、アメリカと中国は日本よりはるかに大きな影響力を持つと思われる点である<sup>11</sup>。つまり、台湾人にとって、日本は、経済や外交関係など「国益」という側面での実質的・支配的な影響力はアメリカや中国に及ばないものの、好感度や親近感といった心理的距離が極めて近い国だと言える。

また、台湾の若い世代の日本に対する親しい感情は、内面的感情にとどまるのではなく、彼らの日本に留学する意欲にもつながっている。園田茂人（2020）は、2008年から2019年の間、3回にわたって日本、韓国、中国、台湾をはじめとするア

ジア13ヶ国の大学生に対して量的調査を実施し、その調査をもとにアジア諸国の他国への認識、評価や感情を分析しているが、園田の分析によれば、ベトナムを除き、台湾を含むアジア諸国の若者は日本語のアニメやドラマ視聴の頻度が日本への留学関心に結びついているという<sup>12</sup>。

日本在留台湾人が日本に渡ってきて中長期滞留するには複数の要因があると考えられるが、ここまで検討してきた歴史的要因やメディア要因の働きによって形成された台湾人の日本に対する好意は、間接的でも直接的でも、日本在留台湾人の来日動機に少なからず影響していると推測できる。そのため、「日本が好きだから」という情動に駆使され日本に移り住んでいた在留外国人に焦点を当てる本研究にとって、台湾からの在留外国人は代表性を持つ研究事例であると言える。

## 2.2 女性の国際移動

さらに本節では、なぜ在留外国人の中でも特に女性に注目するのかについて、先行文献を検討しながら説明していく。

Castles & Miller（2009=2011）は、かつての国際移動は男性中心であり、女性はしばしば「家族呼び寄せ（family reunion）」として扱われていたが、今日の国際移民の時代の一つの特徴として、あらゆる地域で生じるあらゆるタイプの移住において、女性の役割が増大しているという「移民の女性化」（feminization of migration）を挙げている<sup>13</sup>。日本における在留外国人の数も、1995年以降に男女比が逆転し、女性に占める割合が増加している<sup>14</sup>。しかしながら、前節でも参照した出入国在留管理庁の報告によれば、「定住者（62.2%）」「家族滞在（83.5%）」「日本人の配偶者等（61.6%）」という資格を用いて日本に在留する女性が全体と比較しても高い傾向が見られることから、日本における女性移民は、まだ結婚や男性家族の移動に追随する存在であることがうかがえる。そのような傾向にも影響されてか、是川夕（2018）は、これまでの日本の移民研究において国際結婚に関する多くの研究蓄積や移民女性の性別役割分業の規範の下での有償、または無償労働に関する研究はあったものの、概してジェンダー

に対する関心が低かったと指摘している<sup>15</sup>。

また、Castles & Miller (2009=2011) は、世界中の移民女性労働者は、ジェンダー（女性労働者が男性労働者と比べて不利な地位に置かれる）とエスニシティ（受け入れ国における差別）という二重の不利益を被っていると指摘している<sup>16</sup>。この「二重の不利益」に関する議論は、日本を含め、多くの国での移民女性に関する研究でもしばしば論じられているが、是川（2018）が国勢調査のデータを用いて移民女性の社会的統合について考察した結果、高学歴層や未婚者、（既婚者でも）未就学児を持たない外国人女性は日本の労働市場において、実は必ずしも日本人女性より低い職業的地位に就くわけではなく、むしろ日本人男性に近い職業的地位を達成していることが明らかとなっている<sup>17</sup>。つまり、彼女たちにとって、前述した「二重の不利益」を経験してこなかったということになる。

本論文は、上記の是川による論述を踏まえ、これまで日本の移民研究において注目されてこなかった高学歴層の未婚女性に注目していきたい。前出の是川の議論は、主に移民女性の職業的地位や社会・経済的階層に注目したもののだが、本論文では、彼女たちのキャリアの上昇志向以外の日本在留動機や日本における日常生活に焦点を当てたい。彼女たちは、男性家族や日本人配偶者に追随するため国際移動するのではなく、独り身で日本に渡ってきた。このように母国の社会的紐帯から離脱し、異郷である日本に新たなコミュニティを結成（または参入）し、社会関係を再構築している彼女たちにとって、日本に在留することの意味や利益（または不利益）とは何かを本論文は考察していく。

### 2.3 調査対象・方法

次に、調査対象となる8人のインフォーマントの詳細プロフィールを紹介し、本研究が採用した調査方法を説明する。

筆者は8名の日本在留台湾人女性に、2021年の5月から8月にかけて事前の質問票調査をおこない、その後、インフォーマントに半構造化インタビュー<sup>18</sup>を実施した。インタビューの実施方法

は、インフォーマントの要望に合わせて、対面またはZoomを用いるオンラインでのインタビューをそれぞれ1時間半～2時間実施した。普段から友人同士であるインフォーマントB、C、Dにはグループインタビューを実施し、他のインフォーマントには1対1のインタビューを行った。インタビュー調査以外に、2021年11月末にインフォーマントAの友人との集まりに参加させてもらい、彼女たちの異郷における日常生活に参与観察を行った。また、インタビューで用いられた言語は基本的に中国語であるが、インフォーマントたちは時々会話の途中で日本語の単語を口にしたり、中国語と交えて日本語で質問に答えたりしていたことを特記する。

8人のインフォーマントのプロフィールは以下の表に示す。年齢、職業は調査を行ったときの情報であり、来日動機や趣味については本人の回答を筆者が翻訳し転記する。また、居住地域は関西地方のインフォーマントAとE以外は、全員が調査実施当時に関東地方に住んでいるが、仕事の転勤・転職によってインフォーマントBは中部地方や九州地方、Eは北海道での居住経験も持っている。

	年齢	職業	来日年	来日動機	日常的趣味
A	30代	サービス業	2017年	日本芸能人への「推し活」	日本芸能人への「推し活」、旅行
B	30代	会社員	2011年	留学、中国語教師になるため、日本芸能人への「推し活」	日本芸能人への「推し活」（ライブ、舞台劇、イベント）、旅行、グルメ
C	30代	会社員	2016年	日本で生活してみたかったため	日本ドラマ
D	30代	会社員	2012年	留学	ドラマ、音楽、時々プチ旅行
E	20代	ホテルフロント	2013年	日本芸能人への「推し活」	ミュージカル鑑賞、読書、音楽、旅行、撮影
F	30代	会社員	2019年	舞台劇を見るため	舞台劇鑑賞、アニメ、ドラマ
G	30代	フリーランス	2007年	日本が好きだから	ゲーム、漫画
H	30代	会社員	2019年	日本語を上達させるため	二次元関連、映画、旅行

表-1 インフォーマントプロフィール

上記の情報以外に、調査時にそれぞれ2年から14年までの来日年数を持つインフォーマントのうち、B、D、E、Gの4人は留学生として来日した後に日本で就職したが、C、F、Hの3人は当初から就労ビザの「技術・人文知識・国際業務」という資格で来日した。インフォーマントA

が他のインフォーマントと比べて経歴は少々特殊で、最初に「ワーキング・ホリデー」ビザを用いて来日した後に、留学生として日本での滞在期間を延ばし、最終的に日本での就職を果たし、2回の身分（在留資格）転換を経験した。

### 3. 日本における社会関係性の構築

次に本章では、日本在留台湾人女性が異郷である日本で、どのような社会関係を構築しているかを確認していく。具体的には、前章でも整理した彼女たちの来日動機を本人による語りを通して確認したあと、彼女たちが、どのように自らの居場所を調整し、さらに新たなつながりを構築しているのかを明らかにする。

#### 3.1 「趣味」のために国境を越える女性たち

前章の表1でも示したが、調査を受けた8名のインフォーマントは、インフォーマントのBとD（留学）、H（日本語を上達させるため）は、自らの知識や技能、キャリアを向上させる目的を持ち、母国の台湾から日本に渡る決断をした。その一方で、「日本芸能人への推し活<sup>19</sup>」（インフォーマントA、B、E）、「舞台劇を見るため」（インフォーマントF）、「日本で生活してみたかった」や「日本が好きだから」（インフォーマントC、G）など、日本や日本の大衆文化に対する愛好心といった理由が挙げられた。

なかでも、特にインフォーマントが「趣味」を来日動機として挙げている点に注目しよう。2000年代以降、ICT技術の進展によって、時間・空間の制限が解消され、前述したインフォーマントが挙げた「日本芸能人への推し活」や「舞台劇」を含め、様々な文化コンテンツは国境を越えて消費されるようになったとみられる。そのような現象に対し、例えば、前章でも挙げた日本の大衆文化の台湾社会への浸透（李 2017；張 2020ほか）や、韓国流行文化の東アジアにおける受容（吉光正絵 2012；金成致 2018ほか）<sup>20</sup>など、カルチュラルスタディーズの研究分野をはじめ、多くの研究蓄積がみられる。

その一方で、陳怡禎と大尾侑子（2022）<sup>21</sup>によ

る日本や台湾ジャニーズファンのファン文化に対する考察では、台湾のファンは、情報技術の発展によって、手軽にデジタル空間において日本の「ジャニーズアイドル」という文化コンテンツを消費できるようになったにもかかわらず、かえって台湾と日本との間の物理的距離を乗り越え、「実物」としてのアイドルを消費する意欲が従来以上に高まったため、日本現地で開催されるコンサートを観るために日本へ旅行しに来るという行動が明かされている。本研究が調査を実施したインフォーマントからは、好きな文化コンテンツにより接近するため、旅行など短期的なものではなく日本に中長期的に移住するという意欲がうかがわれた。

さらに、こういった趣味は彼女たちの移住先の選択にも影響している。例えば、インフォーマントEは、学生時代に交換留学生として京都に1年間留学していて、留学期間中にも日本での就職活動を試みたが仕事が見つからず、台湾に帰国した。台湾の貿易会社で1年間働いていた後に、友人の紹介で外国人材の採用に注力していたホテルチェーンに就職することが決まり、再び日本に戻ったが、日本のホテルに就職したのは、日本の観光業を志望するからではなく、「日本に行くこと」が最大の目的だったと明言した。しかしながら、注目すべき点は、彼女たちは日本に就職し、移住ができればいいというだけでなく、居住地にこだわりを持っているということだ。

たとえば、以下のインフォーマントAの語りからは、彼女たちは、趣味によって形成された文化的アイデンティティを通して、異郷であるはずだった日本での居住地に独特な帰属感を形成していることがわかった。

インフォーマントAは、日本のアイドルを趣味とし、なかでもジャニーズ事務所に所属している、関西出身のアイドルグループ「関ジャニ∞」「なにわ男子」やその後輩にあたる「関西ジャニーズJr.」<sup>22</sup>というユニットのファンである。2回の在留資格転換を経て派遣社員として旅行関連のサービス業の職に就いている彼女は、「関東での就職チャンスが多い」と口にしつつも、好きなアイドルグループが関西出身という理由で、最初

から関西地方を拠点として選んだという（以下、インフォーマントによる語りの日本語訳は筆者による。また、——は筆者による発言）

### 【データ1】

関西地方の家賃も比較的安いものもあるけど、何よりもアイドルのためだった。実は最近本気で考えているけど……関西はやはり仕事の機会はそんなに多くなくて、[筆者注：次に転職するなら]東京に行ったほうがいかなかった。だって就職チャンスが多いもん。

——アイドル本人たちは、東京を中心に活動しているのではないかと思います……

それはそうだけど。でも彼らも大阪に帰ってきてライブするじゃない？ここは「地元」って感じ。だから私も「地元」の関西に住んだ方がいいかなと。しかも彼らもよく歌詞の中に関西の地名を入れているから、彼らが歌ったり話したりしたことのある場所に行ったら、「あ！彼らもここに来てたんだ」と感じる。ちなみに、私は今住んでるところも、彼らの名前に関連してるよ。あえて「浪速区」を選んだんだ。ファンだからね。（インフォーマントA）

上記の発言からは、インフォーマントAは好きなアイドルたちが表舞台での歌曲のパフォーマンスや発言から、アイドルの生い立ちや日常経験を想像した上で、アイドルが言及したことがある場所に居住することを通して、好きなアイドルとの間の疑似的繋がりを作ろうとしていることがうかがえる。さらに、たとえば、彼女は好きなアイドルグループ「なにわ男子」の名前にちなんで、自分の居住地を「浪速区」にしたが、当然なことでありながら、「なにわ男子」はただのグループ名であり、メンバー全員が大阪市の浪速区出身か、住んでいたわけではないと考えられる。それでも彼女は、日常生活の中でも常に趣味であるアイドルに「接近」するように自身の生活様式を規定するようにしている。

さらに、インフォーマントAの口から日本語で

「地元」という単語を発している点も興味深い。『世界大百科事典』第2版によれば、「地元意識」とは、「自分の出生地、居住地あるいは勢力範囲である地域に対してもつ意識」であるが、その「地元」という概念には、「出生地」、「居住地」や「勢力範囲」いずれの意味も含まれているとみられる。その幅広い意味合いを持つ「地元」という概念に対し、関口ら（2017）<sup>23</sup>はアンケート調査を通して人々の「地元」に対する認識を調査し、「地元意識」を「現住場所型」「誕生場所型」「地域縁由型」「思い出型」「親密者存在型」「複合型」という6つの類型に分けている。1000件を超えるアンケート回答の中に半数以上は「複合型」であるが、その次に多いのは119件の「親密者存在型」である。この類型の特性について、関口らが「地域そのものとの繋がりよりも、現状で親密な人の存在が地元意識の形成の核となると考えられる」と指摘している。また、その「親密者」という存在は、「友人、知人、家族」にあたるが、この類型に分類されたインフォーマントの多くは、その「親密者」を「家族」として認識している結果も明らかになった。つまり、「地元」という概念は多くの人にとって、家族をはじめとする親密圏が形成される場所や空間を指すといえるだろう。

もちろん、インフォーマントが好きなアイドルグループのメンバーにとって、関西地方は間違いなく「地元」である。その一方、独り身で台湾から日本に渡ってきたインフォーマントAには、異郷である日本において、家族もいなければ、友人や知人といったネットワークを一から構築しなくてはならない存在だろう。つまり彼女を含め、在留外国人にとって、本来、「地元」は極めて希薄な概念と言える。しかしながら、彼女は来日当初から、「『地元』の関西に住んだ方がいい」と考え、「(アイドルの「地元」である)関西」に独特な帰属感を抱いていることがうかがえる。すなわち、彼女は、趣味である「アイドル」の親密圏が存在したと思われる場所への参入を通して、アイドルとの疑似的な繋がりを想像しながら、その土地に対するアイデンティティを生成しているのだと考えられる。

ここまで検討してきたインフォーマントたちの

語りから、「趣味」への愛着心に駆動され、日本に中長期在留している台湾の独身女性たちは、単なる「趣味」を受容し消費するのではなく、「趣味」との接点を持つ意欲が極めて高いと考えられる。これに関連して、たとえば在日ヨーロッパ人の移住経験に対する考察から、人々の国際間の移動には文化、恋愛やライフスタイル志向などの非経済的要因も影響を与えると論じるデブナール・ミロシュ（2015）の調査によれば、「日本現地」で武道、茶道などの伝統的な日本文化を学ぶことは、高い価値が付与され、インフォーマントの移民動機に強く作用しているという<sup>24</sup>。本研究が調査を実施している「趣味」を動機に日本に在留している台湾人女性は、ライブや舞台劇鑑賞を含めた「推し活」を自分の日常的趣味（表1参照）として挙げているが、彼女たちにとって趣味に対する実践も、日本現地でないことと実現しにくいものと捉えられ、それゆえに日本に在留する意欲が高まったのだと考えられる。この点も、前述したミロシュの議論からも説明できるだろう。

また、インフォーマントたちの語りが示唆するように、彼女たちは、仕事や住居条件など、自身への利益損得への打算や、例えば仕事での昇進など他者からの承認に興味を示さず、自身の趣味実践をライフプランにおいて高い優先順位を付けている。さらに趣味を通して、異郷である日本に独特の帰属感を形成していると考えられる。

### 3.2 小さな「趣味共同体」に構築

第一章でも述べたように、日本における在留外国人コミュニティに関する研究は、例えば在日華僑華人、在日コリアン、日系ブラジル人など「血縁、地縁」、または留学生、介護労働者など組織の「社縁」に基づくものが多いとみられる。鐘家新（2017）は、在日華僑華人へのライフヒストリー調査を通して、彼らは横浜中華街でもう一つの中国社会を構築し、在日華僑華人同士が助け合い、異郷での生活を再建している実態を解明している<sup>25</sup>。鐘が考察している在日華僑華人のように、多くの日本在留外国人は、母国と日本社会のはざままで生きていくため、民族、国家、さらに会社や学校などのフォーマルな組織に頼って、それ

らのコミュニティに参入することによって自らの居場所や利益を確保すると考えられる。

しかしその一方で、本研究は、事前アンケートを用い、8名のインフォーマントに、日本において最も親しい人間関係のネットワークについて訊ねたところ、「同郷」と答えたインフォーマントDや、「職場の同僚」と答えたインフォーマントGやHを除き、6名のインフォーマントすべてが「同じ趣味のグループ」と回答している。つまり、多くの日本や日本の大衆文化に対する愛着心に駆動され、日本に渡ってきた台湾人女性インフォーマントにとって、「同郷」や「同僚」など、国家、民族や組織で形成された社会的紐帯より、自身の愛好している趣味を中心に自ら選択し結成される共同体（本稿では、「趣味共同体」と呼ぶ）に重きを置いていると言える。

そこで本節では、同じ趣味のグループを自身にとって最も親密なネットワークと認識している台湾人女性インフォーマントたちの語りを通して、彼女たちはどのように趣味共同体を構築しているかを明らかにし、その共同体の特性を見ていきたい。

ほとんどのインフォーマントたちは、日本における最も親密なコミュニティについて言及する際に、「共通の友人に紹介してもらった」と語り、異郷での人間関係の構築は既存の友人ネットワークを介してその輪が広げられていた。例えば、グループインタビューを実施したインフォーマントB、C、Dは、3人が知り合ったきっかけについて語る際に、共通の友人の名前を出し、それぞれが共通の友人を介して互いの存在を認識していたと述べている。例えばインフォーマントCとDを繋げた友人は、Cが台湾にいた時の会社の同僚で同じ趣味（日本アイドル）を持っているため会社内でも特段に親しい存在だった。その同僚はDとも同じ趣味（日本アイドル）をきっかけに知り合って友人関係を持ったため、Cが2016年に日本に渡った際に、すでに日本に在留しているDをCに紹介した。その共通の友人は実際に日本に在留していなくても遠隔の地である台湾から、積極的にCとDの仲介者として働きかけを行ったことについて、インフォーマントCは以下のように説明している。

## 【データ2】

だって、日本にいる中華圏の人は、そんなに多くないじゃない？どこに行っても知っている人たち。だから共通の友人に紹介してもらったら、じゃ「ご飯いこうか」みたいな、そこで知り合って友達になった。[……] 彼女たち [筆者注：インフォーマントBとDを指す] と実際に対面するまでに、[筆者注：同僚以外にも] 他の友人の口から彼女らの名前も聞いたこともあって、噂の人物みたいな感じだった。(インフォーマントC)

インフォーマントCは、「中華圏の人」という表現を用いたが、彼女たちが住んでいる東京都に定住している台湾人の人数に限って見ても、2021年6月に公表された在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表によれば、約18,000人いる。決して彼女が述べていた「どこに行っても知っている人たち」のような少人数ではないはずである。それにもかかわらず、彼女たちが自身の異郷での人間関係ネットワークを「スモールワールド」(Milgram 1967<sup>26</sup>)として認識しているのは、「同じ趣味」を軸として人間関係の構築を考えているからである。さらに、以下の会話にも注目しよう。

## 【データ3】

インフォーマントC：日本にいる友達は今もう数人しか残っていないんだよね。

インフォーマントD：そうだよ、今思い返せばあなたたち2人しかいない気がする。本当にいないんだよね。

インフォーマントC：みんなはもう帰国したな。

インフォーマントD：確かに。それにまだ日本にいる他の友達は、結婚しちゃったから。連絡しなくなった。だって、彼女たちは自分の家庭生活もあるし。

上記の会話から、彼女たちは日本で構築されている友人関係ネットワークに対し、「数人しかない」小さな共同体であり、さらに、その共同体の構成は、所属するコミュニティ成員のライフ

ステージ(帰国、結婚)の転換によって常に変化している、流動的なものと捉えていることがうかがえるだろう。さらに、「結婚した友人に連絡しなくなった」という語りから、彼女たちは、趣味をめぐる構築してきた共同体の親密性が維持されるかどうかについて、「同じ趣味」に加え、「日本在留」や「独身」といった条件が求められる。

なぜ彼女らはそれらの条件を重要視しているか。以下に述べる彼女たちの集会パターンからヒントを得られるだろう。

## 【データ4】

インフォーマントD：[筆者注：コロナ禍前に] いつも7~8人で集まった。毎回自己紹介から始まって……でも正直、全員覚えられるわけがない。(笑)

インフォーマントC：しかも、その1回限りで、その後全然もう会わない人が多い。

インフォーマントD：忘れた頃に、コンサート会場で再会して、名前を呼ばれて、あれ？誰だっけ？みたいなことはよくある。

——そういう集まりって、主催者とかいますか？

インフォーマントB：いやーいつも誰かが好きなアイドルのコンサートが終わってそのまま食事に行くって感じ。その時に[筆者注：コンサートに行かなくて自宅にいても]電話が来て、ご飯いこう、みたいな感じで誘われて。

インフォーマントC：行ったら、大勢の中に元々知ってたのは1人！みたいな。(笑)

上記の会話から、彼女たちは、日常的に趣味実践に多くの時間や労力を割いているゆえに、互いに「会うために集まる」のではなく、趣味実践の場で思い立って集まることが多い。そのため、その集会は常に不定期かつ固定ではないメンバーで構成されていることがわかった。このような趣味に付随する集会やコミュニケーションに積極的に参加し、趣味共同体の親密性を維持できるフットワークの軽さは、確かに日本に在留し、一人暮らし

しをしなければ達成しづらいだろう。

ここまで検討してきたように、日常生活の中に趣味の実践に重きを置いているインフォーマントたちは、日本における人間関係ネットワークの構築にも常に、趣味を中心軸として行っている。このような彼女たちが自分の意思で構築している趣味共同体に参入するのに、出身、年齢や職業などの社会的属性は問われず、「趣味に対する愛好心」という感情要因のみが必要とされていると言える。また、【データ4】も示唆するように、彼女たちの繋がりは安定で強固なものでなく、趣味に付随し、その場限り（例えばコンサート終わりの食事会）のコミュニケーションによって結びつきが形成される自由度や流動性の高いものである。

#### 4. おわりに—日本に在留することで得られた「私的空間」

本稿はここまで、日本在留台湾人女性の来日動機や日本における共同体の構築について検討してきた。彼女たちは日本の大衆文化を愛好し、その愛好心に駆動され、日本に渡ってきた。さらに彼女たちは「趣味」に高い価値や優先順位を付与し、日常的に趣味実践をおこなえるように自身の生活様式を調整していたほか、日本での居住地にもこだわりを示し、その日本における居住地に帰属感を持っていた。藤田（2008b）<sup>27</sup>は、1980年代後半以降単純労働以外の様々な目的、なかでも文化的な分野で働きたいという動機により国際間移動する人々を文化移民（Cultural migrants）と名づけ考察を行った。そのなかで、渡米・渡英した日本の若者の異郷である欧米に対する「想像」や、異郷での生活経験の「現実」を通して、故郷である日本への帰属感を一層強化したと論じているが、本稿が注目した日本在留台湾人女性たちは、趣味への愛好心によって構築される日本での生活様式を通して、民族や国家によって区分される「故郷」と「異郷」のいずれにも帰属しない、独特のアイデンティティを構築していたことが明らかとなった。

さらに、前章の第2節において、彼女たちが趣味共同体に参加し、共同性や親密性を構築するに

は、「日本在留」や「独身」という2つの属性が求められると考察したが、インフォーマントたちにとって、それら2つの条件は表裏一体の関係性だろう。つまり、「趣味」を重要視し、日常的に趣味を実践することを望む彼女たちにとって、「独身」が意味する家族関係を含む趣味縁以外のネットワークから距離を取ることは、「日本に在留すること」によって実現されていると言える。

本研究が注目する日本在留台湾人女性は、自分の意思で日本に渡ってくる以前、生まれ育った台湾では、必然的に血縁、地縁、社縁といった様々なネットワークに包摂されていた。なかでも儒家思想の影響が強く、家父長意識を重んじる台湾社会では、血縁に基づく親族関係は高い優先順位が付与され、強固な繋がりが形成されている。そのような密接な社会的紐帯に対し、今回の調査を受けるほとんどのインフォーマントは、息苦しさを感じているようである。「母親や親戚がすぐ私のプライベート空間に踏み込んでくる。色々聞いてくるしアドバイスしてくるから、台湾に帰っても長くいたくない（インフォーマントG）」「実家から遠く離れた大学に出て一人暮らししたいと言っても、親戚の家に住めと言われたこともあるから、今の一人暮らし生活を大切にしたい（インフォーマントD）」というようなインフォーマントたちの発言から、彼女たちは、親族関係のような義務的な社会的紐帯から距離を取り、自分だけに属する私的空間を望んでいることがうかがえる。その願望を実現させられるのは、台湾社会から離れて、日本という異郷でも強く結び付けられるコミュニティや人間関係ネットワークから一定の距離を取り、周縁的・浮遊的な存在になることだろう。彼女たちが構築している趣味共同体の構成の緩やかさや流動性の高さこそ、彼女たちにとって関係性の理想型だと考えられる。先行研究ではジェンダーやエスニシティにおいて、マイノリティとなる移民女性が、社会的中心から周縁化されるという「二重の不利益」について論じられてきたが、本研究が注目するインフォーマントたちは、かえって意識的・能動的に自分をどこにも属さない浮遊的な存在として自らを位置付け、趣味実践や私的空間を確保しようとしているといえ

る。さらに、興味深いのは、こういった関係性を能動的構築できるのは、日本語能力をはじめとする文化資本を持っている女性たちだという点である。すなわち、彼女たちは、日本の大衆文化といった趣味に対する愛好心によって、日本に移住できるほどの日本語能力という文化資本を獲得している。さらに彼女たちはその文化資本を用い、異郷で趣味共同体を構築し、社会関係資本を獲得していると考えられる。

その一方で、インフォーマントの語りから、彼女たちは「趣味」を軸に自分自身の生活様式を調整したり、人間関係を選択したりしていることがわかったが、このような趣味共同体は、民族や国家に依拠せず、「純粋な関係性」(Giddens 1992=1995)<sup>28</sup>に基づいて結ばれていると思いきや、例えば【データ2】と【データ3】の語りで示すように、彼女たちは依然として「台湾人」というエスニシティやナショナリズムというカテゴリーの枠内において趣味共同体を構築しようとしていた。その理由は、「言葉が通じる(インフォーマントA)」、「日本に来た時から出会った人は台湾人ばかり(インフォーマントH)」、さらに「中国語圏の人の『ヲタ活』の行動が似てる(インフォーマントE)」など様々であった。

異郷において選択可能で流動性の高い繋がりである趣味共同体を構築している彼女たちは、一方ではフォーマルな社会的紐帯によって形成される既存の規範から脱却することを「理想」としつつも、他方でその(彼女たちの)理想はいかに実現されているのか。こうした点についての考察は、別稿に譲りたい。

※本稿は、令和3年度日本大学国際関係学部共同研究費(課題名:「コロナ禍における滞日外国人の生活世界の再構築」)・科学研究費補助金(2020年度若手研究・20K13706)の助成を受けたものである。

## 注

- 1 「日本以外の国から、日本に一定期間移り住んでいる外国籍の人たち」に対する研究では、「在日外国人」「滞日外国人」「移民」など、様々な呼び方が用いられているが、本稿では、出入国在留管理庁が用いる「在留外国人」という呼び方を援用し、観光客などの短期滞在者を除き、日本に住んでいる外国籍の人々と定義する。
- 2 田村は、「外国人コミュニティ」は、同じ国の出身者か同じ地域で暮らす外国人で構成されると考えがちだが、実際に外国人は、このような「自然結合的な社会集団」といった側面もあるが、例えば、同じ宗教や生活背景(留学生や外国人配偶者など)共通の利害に基づいて人為的に作られているという側面も無視できないため、外国人コミュニティは「アソシエイテッド・コミュニティ」の一つだと指摘している。田村太郎, 2019, 『外国人コミュニティとの共生 ~これまでの経緯とこれからの期待~』「論文特集「人口減少時代の多文化共生」, 日立財団Webマガジン「みらい」VOL.3, 2019. (2022年4月1日取得 [https://www.hitachi-zaidan.org/mirai/03/paper/pdf/Tamura\\_treatise.pdf](https://www.hitachi-zaidan.org/mirai/03/paper/pdf/Tamura_treatise.pdf))
- 3 Castles S. and Miller, M.J., *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World (4th edition)*. Basingstoke: Palgrave MacMillan, 2009. (= 関根政美, 関根薫 監訳『国際移民の時代 [第4版]』名古屋大学出版会, 2011, 32頁.)
- 4 永吉は、「移民」に対し、「生まれた国から一時的なものを含め、他の国に移り住んだ人」(2020: 4)と定義しているが、永吉が指している「移民」は、本研究で指している「在留外国人」の定義とは一致していると考えられる。永吉の議論に関して以下の研究を参照。永吉希久子『移民と日本社会 データで読み解く実態と将来像』中央公論新社, 2020.
- 5 賽漢卓娜『国際移動とジェンダー—「移動の



- 女性化」の光と影』愛知教育大学男女共同参画委員会編、「ジェンダー教育の未来を拓く」愛知教育大学出版会，2018.
- 6 藤田結子による以下の2つの研究を参照。  
a:『メディアが構築する外国イメージと若者の国際移動』メディア・コミュニケーション：慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要（58），5-18，慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所，2018；  
b:『文化移民—越境する日本の若者とメディア』新曜社，2018.
- 7 アパデュライ（1996=2004）は、グローバル時代における文化的フローに対し、「エスノスケープ」「メディアスケープ」「テクノスケープ」「ファイナンススケープ」「イデオスケープ」という5つの枠組から捉えることを提案している。詳しくは、Appadurai, Arjun, *Modernity at large : cultural dimensions of globalization*, University of Minnesota Press, 1996. (=門田健一訳，2004『さまよえる近代：グローバル化の文化研究』平凡社)を参照。
- 8 歴史的要因による台湾人の対日感情の変化に関する研究について、李衣雲『台湾における「日本」イメージの変化、1945-2003：「哈日（ハーリ）現象」の展開について』三元社，2017を参照。
- 9 対日感情に関する研究について、以下の二つを参照。李衣雲，前掲書；張瑋容『記号化される日本：台湾における哈日現象の系譜と現在』ゆまに書房，2020.
- 10 公益財団法人日本台湾交流協会は、正式的に国交関係のない台湾や日本間の実務レベルでの交流関係を維持するために設立した組織であり、日本政府対台湾窓口という役割を担っている。
- 11 詳しい調査結果は[https://www.koryu.or.jp/Portals/0/culture/世論/2021/2021\\_seron\\_kani\\_JP.pdf](https://www.koryu.or.jp/Portals/0/culture/世論/2021/2021_seron_kani_JP.pdf)を参照。（2022年4月1日取得）
- 12 園田茂人『アジアの国民感情 データが明かす人々の対外認識』中公新書，2020，216頁。
- 13 前掲書，13頁。
- 14 平成22年、令和2年国勢調査を参照。
- 15 是川夕『ジェンダーの視点から見た日本における国際移民の社会的統合』IPSS Working Paper Series (J) (17), 1-43, 国立社会保障・人口問題研究所，2018.
- 16 前掲書。
- 17 前掲書。
- 18 来日年数や理由（表1を参照）以外に、その場に得た回答内容に応じてさらに追加質問を実施した。
- 19 インフォーマントたちは、「追星」という中国語を用いている。「追星」という言葉を直訳すると「芸能人を追いかけること」という意味だが、インフォーマントは、芸能人への追っかけのみならず、例えば舞台劇観劇、テレビ番組鑑賞など全般を含める全ての活動を指しているため、本論文では、趣味分野における全般的な活動を意味する「推し活」と訳す。
- 20 韓国流行文化のアジアにおける流通に関する考察は、下記2つの文献を参照。吉光正絵「K-POPにはまる「女子」たち」馬場伸彦・池田太臣編『女子の時代!』青弓社，2012，20-27頁；金成玫『K-POP 新感覚のメディア』岩波書店，2018.
- 21 陳怡禎，大尾侑子『不只是鍵盤追星—傑尼斯偶像網路時代下的台日粉絲活動比較與粉絲的自我價值建構』文化研究季刊（176），文化研究学会，2022，73-91頁。
- 22 「なにわ男子」は2022年にCDデビューしたジャニーズ事務所に所属している七人グループである。また、「関西ジャニーズ Jr.」は、ジャニーズ事務所に所属しながらもまだCDデビューしていないタレントのうちに、主に関西地方で活動している者の総称である。
- 23 詳しい調査結果は、関口達也・林直樹・杉野弘明・寺田悠希『人々の「地元」に対する概念的・空間的認識の多様性—地域のまちづくりへの活用に向けた定量的解析—』農村計画学会誌（36：3），465-474，農林統計協会，2017。を参照。

- 24 デブナール・ミロシュ, 2015, 『グローバル化時代の移民現象における動機の多様化・複雑化・偶発化—在日ヨーロッパ人移住者の経験から』同志社社会学研究 (19), 同志社社会学研究会, 2015, 1-14頁.
- 25 鍾家新『在日華僑華人の現代社会学 越境者たちのライフ・ヒストリー』ミネルヴァ書房, 2017.
- 26 「スモールワールド」現象について、Milgram, Stanley, “*The small world problem*”, *Psychology Today*, voll, 1967, p: 60-67. を参照。
- 27 前掲書.
- 28 ギデنزが提唱している「純粋な関係性 (Pure Relationship)」の概念について、Giddens, Anthony, *The transformation of intimacy : sexuality, love and eroticism in modern societies*, Polity Press, 1992. (=松尾精文, 松川昭子訳『親密性の変容 近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』, 而立書房, 1995. を参照。

# 日本大学国際関係学部研究年報に関する内規

平成21年 3月18日制定  
平成21年 4月 1日施行  
平成24年 3月 7日改正  
平成24年 4月 1日施行  
令和 4年 3月17日改正  
令和 4年 4月 1日施行

(趣 旨)

第1条 この内規は、国際関係学部研究年報（以下「研究年報」という）についての必要事項を定める。

(発 行)

第2条 研究年報発行者は、国際関係学部長（以下「学部長」という）とする。

2 研究年報発行については、国際関係学部研究委員会（以下「委員会」という）において決定する。

(投稿資格)

第3条 研究年報に投稿することのできる者は、次のとおりとする。

- ① 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）の専任教員
- ② その他委員会が適当と認めた者

(原稿の種別)

第4条 研究年報に掲載する原稿は、学術研究に関する研究成果等とし、原稿の種別は、論文、研究ノート、資料、学会動向、その他委員会が認めたものとする。

(投稿数)

第5条 投稿は、1号につき1人1編とする。

(使用言語)

第6条 使用言語は、次のとおりとする。

- ① 日本語
- ② 英語
- ③ 英語以外の外国語で委員会が認めたもの

(字数の制限)

第7条 原稿は字数16,000字以内とする。

2 前項の制限を超える原稿は、委員会が認めた場合に限り認める。

(原稿の作成)

第8条 原稿の作成基準は、別に定める。

(禁止事項)

第9条 原稿は未発表のものとし、他誌への二重投稿をしてはならない。

(原稿の提出)

第10条 原稿は、電子媒体にて「研究年報掲載論文提出票」とともに研究事務課に提出するものとする。

(提出期限)

第11条 原稿の提出期限は、委員会において決定する。

(審 査)

第12条 投稿を受理した原稿（以下「投稿原稿」という）は、委員会において審査するものとする。

2 論文の審査は、委員会が投稿原稿1本につき、学部外者1名、学部内者1名を選任し、審査する。

3 研究ノート、資料、学会動向、その他の審査は、委員会が投稿原稿1本につき委員1名を選任し、審査する。

4 審査員は、自らが関与した投稿原稿について審査することができない。

5 審査員は、当該審査結果について、所定の「審査結果報告書」を作成し、委員会に報告する。

6 委員会は、前項の報告に基づき、投稿原稿の掲載可否について審議し、決定するものとする。

7 第2項の審査に当たり、論文分野の専門性等により学部内者を選任できない場合は、委員会の承認により学部外者を選任することができる。

(校 正)

第13条 掲載が決定した投稿原稿の執筆者校正は、二校までとし、内容、文章の訂正はできない。

(別刷の贈呈)

第14条 研究年報の別刷は、1原稿につき30部を投稿者に贈呈する。

2 前項の部数を超えて別刷を希望する場合の経費は、投稿者の負担とする。

(著作権)

第15条 研究年報に掲載された原稿（以下「掲載論文等」という）の著作権のうち、複製権及び公衆送信権は、国際関係学部に帰属する。ただし、掲載論文等を出版又は転載するときは、学部長に届け出るとともに、研究年報からの転載であることを付記しなければならない。

(電子化及び公開)

第16条 掲載論文等は、原則として本学部のホームページ等において学内外に公開する。

## 附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

# 国際関係学部研究年報執筆要項

平成21年3月18日制定  
平成21年4月1日施行  
平成24年3月7日改正  
平成24年4月1日施行  
令和4年3月17日改正  
令和4年4月1日施行

- 1 原稿は完全原稿とし、締切日を厳守してください。また、翻訳原稿については、必ず原著者の許可を得てください。
- 2 本文は常用漢字、現代仮名遣いとし、学術上で必要な場合においては、その分野で標準とされている漢字を用いてください。数字はアラビア数字を用い、外来語は片仮名書きとしてください。
- 3 原稿は、原則として横書きで、字数16,000字以内（A4で10ページ程度）で次の書式で作成してください。
  - ① 日本文 22字×42行×2段
  - ② 英文 50字×42行×1段
- 4 図、表、写真は、パソコンを使用して作成しデジタル原稿に含めて提出してください。
  - ① 図、表、写真は著者がオリジナルに作成したものを使用してください。
  - ② 図、表、写真は本文中の該当箇所に挿入・添付してください。
  - ③ 図、表、写真にはそれぞれ、図-1、表-1、写真-1などのように通し番号をつけ、タイトルをつけてください。
  - ④ タイトルは、表の場合は表の上に、図・写真の場合は下につけてください。
  - ⑤ 図、表、写真は原則として1色とします。カラーページが必要であれば使用できるものとしますが、費用は著者の実費負担とします。
- 5 英語の表題とアブストラクト（約200語）を添付してください。本文が英文の場合は、日本語アブストラクト（約400字）を添付してください。

なお、英語の表題及びアブストラクトは必ずネイティブチェックを受けた上で提出してください。
- 6 引用文献は、本文中に番号を当該箇所の右肩につけ、本文の終わりの引用文献の項に番号順に、以下の形式に従って記述してください。ただし、特別の専門分野によっては、その専門誌の記述方法に従ってください。
  - ① 原著論文を雑誌から引用する場合  
番号、著書名、論文表題、掲載雑誌名、巻数、号数（号数は括弧に入れる）、ページ数（始ページ、終ページ）、発行年（西暦）の順に記述してください。
  - ② 単行本から引用する場合  
番号、著書又は編者名、書名、版次、章名、引用ページ、発行所、その他所在地、発行年（西暦）の順に記述してください。
  - ③ 文章を他の文献から引用する場合  
原典とそれを引用した文献及び引用ページを明らかにして〔 〕に入れて〔……より引用〕と明記してください。

具体的な引用方法については、それぞれの国や学問分野によって違いもありますが、以下の例示を一つの基準として参考にしてください。

(1) 日本語文献引用の例示

四宮和夫『民法総則』（昭和61年）125ページ

末弘巖太郎「物権的請求権の理論の再検討」法律時報〔または法時〕

11巻5号（昭和14年1ページ）

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

四宮・前掲書123ページ又は四宮・前掲『総則』123ページ

末弘・前掲論文15ページ又は末弘・前掲「再検討」15ページ

(2) 英語等文献引用の例示

Charles Alan Wright, *Law of Federal Courts*, 306 (2d ed. 1970)

Dieter Medicus, *Bürgerliches Recht*, 15. Aufl., 1991

Georges Vedel, *Droit administratif*, 5e ed., 1969

Harlan Morse Brake, "Conglomerate Mergers and the Antitrust Laws", 73 *Columbia Law Review* [又は *Colum. L. Rev.*] 555 (1973)

Alexander Hollerbach, "Zu Leben und Werk Heinrich Triepels.", *Archiv des öffentlichen Rechts* [又は *AoR*] 91 (1966), S. 537 ff.

Michel Villey, "Préface historique à l'étude des notions de contrat", *Archives de Philosophie du Droit* [又は *APD*] 13 (1968), p. 10.

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

Wright, *op. cit.*, pp. 226-228.

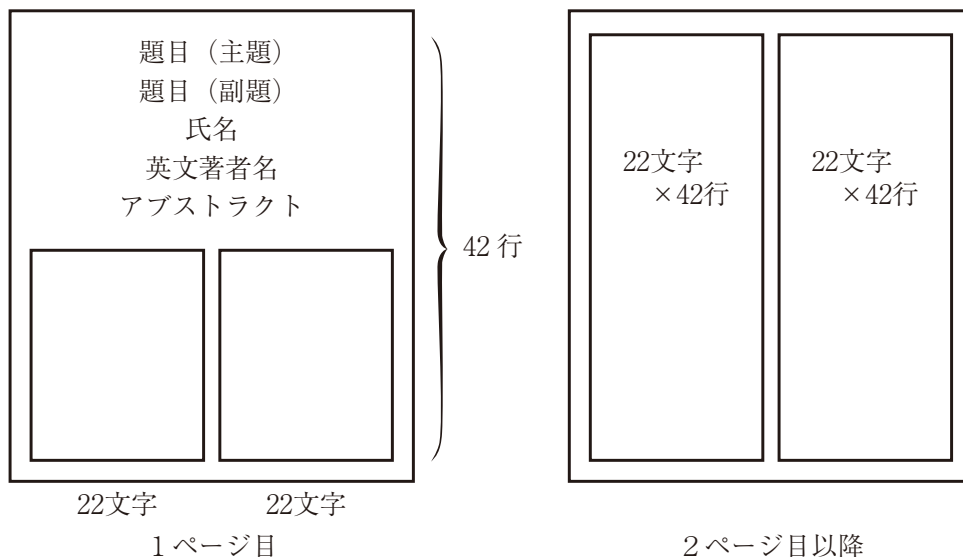
Medicus, a. a. O., a. 150.

Vedel, *op. cit.*, p. 202.

ただし、直前の注に掲げた文献の同一箇所を引用するときは、*Ibid.*

他のページを引用するときは、*Ibid.*.p.36

日本文 刷り上り後のイメージ



執筆者一覧

〈掲載順〉

平野明彦	教授	哲学・思想
笠原孝太	助教	史学
大井川朋彦	助教	音声学・音韻論
D. オリベイラ	助教	言語学
柳宇星	助教	中国語教育
陳怡禎	助教	社会学

---

国際関係学部研究年報 第43集

---

令和5年2月28日 印刷

令和5年2月28日 発行

発行者 渡邊 武一郎

発行所 日本大学国際関係学部

〒411-8555 静岡県三島市文教町2丁目31番145号

電話 055-980-0808

印刷者 大和印刷株式会社

〒410-1102 静岡県裾野市深良3642番地の12

---







ISSN 0388-4279

**JOURNAL OF THE COLLEGE OF  
INTERNATIONAL RELATIONS**

**No.43**

**2023**

**College of International Relations**

**Nihon University, Japan**